

令和5年第2回定例会

むかわ町議会会議録

令和5年 6月22日 開会

令和5年 6月23日 閉会

むかわ町議会

令和5年第2回むかわ町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (6月22日)

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	5
開会及び開議	6
議事日程の報告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	8
町長行政報告及び提出事件の概要説明	8
一般質問	11
大 松 紀美子 議員	11
古 内 みゆき 議員	21
中 島 勲 議員	30
栗 原 健 一 議員	40
東 千 吉 議員	48
奥 野 恵美子 議員	56
北 村 修 議員	68
散 会	91

第 2 号 (6月23日)

議事日程	93
------	----

本日の会議に付した事件	9 4
出席議員	9 4
欠席議員	9 4
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 4
事務局職員出席者	9 5
開 議	9 6
議事日程の報告	9 6
報告第 5 号及び報告第 6 号の一括上程、説明、質疑	9 7
報告第 7 号の上程、説明、質疑	9 9
諮問第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 0
議案第 2 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 1
議案第 2 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 3
議案第 3 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 5
議案第 3 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 6
議案第 3 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 9
議案第 3 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 1
議案第 3 3 号及び議案第 3 5 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 6
発議第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 1
意見書案第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 2
意見書案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 5
所管事務調査等報告の件	1 5 7
意見書案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 8
閉会中の特定事件等調査の件	1 6 0
議員の派遣に関する件	1 6 0
閉議及び閉会	1 6 0
署名議員	1 6 3

むかわ町告示第29号

令和5年第2回むかわ町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年6月12日

むかわ町長 竹 中 喜 之

1 日 時 令和5年6月22日

2 場 所 むかわ町産業会館 第1研修室（3階）

○応招・不応招議員

応招議員（13名）

1番	栗原健一	議員	2番	伊藤恵美	議員
3番	古内みゆき	議員	4番	奥野恵美子	議員
5番	東千吉	議員	6番	佐藤守	議員
7番	中島勲	議員	8番	大松紀美子	議員
9番	三上純一	議員	10番	小坂利政	議員
11番	北村修	議員	12番	津川篤	議員
13番	野田省一	議員			

不応招議員（なし）

令和5年第2回むかわ町議会定例会

議事日程（第1号）

令和5年6月22日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長行政報告及び提出事件の概要説明
- 第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番	栗原健一	満員	2番	伊藤恵美	議員
3番	古内みゆき	議員	4番	奥野恵美子	議員
5番	東千吉	議員	6番	佐藤守	議員
7番	中島勲	議員	8番	大松紀美子	議員
9番	三上純一	議員	10番	小坂利政	議員
11番	北村修	議員	12番	津川篤	議員
13番	野田省一	議員			

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	竹中喜之	副町長	成田忠則
支所長	藤江伸	会計管理者	八木敏彦
総務企画課長	石川英毅	総務企画課参事	本間彰

総務企画課参事	梅津 晶	総務企画課幹主	柴田 巨樹
総務企画課幹主	栃丸 直士	総務企画課幹主	三上 祐
町民生活課長	佐々木 義弘	町民生活課幹主	菊池 恵美
町民生活課幹主	小坂 僚介	町民生活課幹主	横山 貴仁
健康福祉課長	菅原 光博	健康福祉課参事	今井 喜代子
健康福祉課幹主	高橋 佳香	健康福祉課幹主	熊谷 伸一
健康福祉課幹主	加藤 こずえ	農林水産課長	酒卷 宏臣
農林水産課参事	高木 龍一郎	農林水産課参事	藤野 真稔
農林水産課幹主	飛岡 雅幸	農林水産課幹主	宮村 敦嗣
経済建設課長	大塚 治樹	経済建設課参事	江後 秀也
経済建設課参事	菊池 功	経済建設課幹主	佐藤 琢
経済建設課幹主	西村 和将	企画町民課長兼 経済恐竜ワールド 戦略室長	吉田 直司
企画町民課幹主	伏木 允一	企画町民課幹主	山木 美幸
企画町民課幹主	矢野 優子	経済恐竜ワールド 戦略室主幹	櫻井 和彦
経済恐竜ワールド 戦略室主幹	太田 耕司	国民健康保険 総務別診療所長	長谷山 一樹
教育長	長谷川 孝雄	生涯学習課長	西 幸宏
教育振興室長	藤田 浩樹	生涯学習課幹主	松本 洋
生涯学習課幹主	澤田 健	選挙管理委員会 事務局長	石川 英毅
農業委員会 事務局長	東 和博	農業委員会 支局長	宮村 敦嗣

監 査 委 員 数 矢 伸 二

事務局職員出席者

事 務 局 長 今 井 巧 主 査 酒 卷 早 苗

◎開会及び開議の宣告

○議長（野田省一君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第2回むかわ町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開会 午前10時00分

◎議事日程の報告

○議長（野田省一君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（野田省一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番、三上純一議員、10番、小坂利政議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（野田省一君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

さきに議会運営委員長から、6月16日開催の第4回議会運営委員会での本定例会の運営に係る協議の経過と結果について報告の申出がありましたので、これを許します。

佐藤議会運営委員長。

〔佐藤 守議会運営委員長 登壇〕

○議会運営委員長（佐藤 守君） 議長のお許しをいただきましたので、6月16日に開催しました第4回議会運営委員会の経過と結果について報告いたします。

委員会での協議は、第2回定例会の運営等に関する件であります。

まず、副町長及び議長から、町長及び議員等から提出を予定している審議案件の概要説明がありました。

今期定例会に町長から提出される審議案件は12件で、その内訳は、報告3件、諮問1件、議案8件であります。

提出審議案件の取扱いについては、協議の結果、会議規則第37条の規定により、一括して

議題とする案件は、報告第5号及び報告第4号の2件、議案第33号及び議案第35号の2件で、会期日程表に記載のとおりであります。

次に、議員等から提出を予定している審議案件は6件であり、その内訳は、意見書案3件、その他3件であります。

意見書案についてであります。議員提出の意見書案については2件であり、6月12日に開催された所管の常任委員会協議会で協議の結果、受理番号5番及び受理番号6番は、提出者が所定の賛成者をつけて意見書案第5号及び意見書案第6号として、それぞれ提出されております。

なお、意見書案第7号については、経済文教常任委員会における所管事務調査の結果を踏まえ、経済文教常任委員会委員長名で提出されております。

また、陳情文書表の4件については、令和5年第1回定例会締切日以降に受け付けたもので、お手元に配付の陳情文書表に記載のとおりであります。

6月12日に開催された所管の常任委員会協議会で協議の結果、全議員へ印刷配付することとされております。

所管事務調査報告は、総務厚生常任委員会及び経済文教常任委員会から調査継続、または調査終了に伴う調査報告書が提出されております。

次に、一般質問については、大松紀美子議員ほか6名から15項目の通告があり、その取扱いは通告どおりといたします。

今回の一般質問につきましては、復興拠点施設整備事業とまちなか再生に関しまして重複する質問が見られますことから、質問される方は質問事項が重複しないように配慮願います。

以上の審議案件数とその取扱いから、本定例会の会期については、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日及び23日の2日間としたところであります。

質問される方は議題外にわたることなく、要領よく簡潔に質問され、答弁される方は簡潔明瞭に答弁をいただき、時間の短縮に御理解を賜るとともに、規律ある会議運営の点からも、私語などは厳に慎まれるようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されましたが、引き続き感染防止対策を講じることとし、議場内でのマスク着用は個人の判断に委ねますが、定期的な議場内の換気などの対策を講じることとします。

次に、本会議場における服装ですが、クールビズの励行により、ネクタイの着用は自由とし、上着については議長の判断によることとさせていただきます。

最後に、議会中継であります。情報公開を推進するため、本会議につきましても、四季の館道の駅付近ロビー、穂別町民センターロビー、穂別診療所待合ロビーで放映しますのでお知らせいたします。

以上を申し上げ、令和5年第4回議会運営委員会の報告といたします。

○議長（野田省一君） 報告が終わりました。

委員長報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認め、これで委員長報告は報告済みといたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり、本日及び23日の2日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日及び23日の2日間に決定しました。

議会運営委員長から報告のとおり、新型コロナウイルス感染症防止対策として、議場内でのマスクの着用は個人の判断に委ねますが、定期的な換気など、引き続き各種対策を講じることといたします。

なお、説明員の出入りも、議長権限で必要最低限において自由とさせていただきますので、御理解を願います。

また、会議時間短縮のため質疑及び答弁は簡潔明瞭に行うように切にお願いをいたします。

◎諸般の報告

○議長（野田省一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に印刷配付しております諸般の報告及び議会だより第134号のとおりですので、御了承願います。

◎町長行政報告及び提出事件の概要説明

○議長（野田省一君） 日程第4、町長行政報告及び提出事件の概要説明を行います。

町長から行政報告及び提出事件の概要説明の申出がありましたので、これを許します。

竹中町長。

〔竹中喜之町長 登壇〕

○町長（竹中喜之君） おはようございます。

本日ここに、令和5年第2回むかわ町議会定例会を開催するに当たりまして、議員の皆様には御出席をいただき、誠にありがとうございます。

提出事件の大要説明に入ります前に、行政報告としまして、3点について御報告を申し上げます。

1点目は、令和5年6月11日に発生した地震被害についてでございます。

6月12日に開催された第5回議会全員協議会で、発生当日の対応状況等についてお知らせし、その時点で人的な被害、公共施設等に被害はなかったと報告をさせていただいたところですが、その後、改めて詳細調査を行ったところ、被害を確認しましたので、御報告を申し上げます。

人的被害、建物被害はありませんでしたが、町道において横断管渠、下水道マンホール周辺において、路面沈下被害が14路線、21か所で発生、約880万円の被害が確認されております。今後、復旧に向け準備を進め、町道の安全確保に努めてまいります。

2点目は、公立高等学校配置計画案についてでございます。

北海道教育委員会では、去る6月6日に、令和6年度から令和8年度までの公立高等学校の配置計画案の発表を行い、鷓川高等学校の令和6年度生徒募集について、1学級減とする検討案が示されました。鷓川高等学校の令和5年度新入生は、1学級当たり定員40名の基準に満たなかったことから、現在の1年生は1学級で運営をしているところです。この配置計画案を受け、6月7日に、私と長谷川教育長で北海道教育委員会倉本教育長へ、鷓川高等学校の二間口維持に向けた要望、要請活動を行ってきているところでもございます。

むかわ町としましても、地域と一体となって高校の魅力化を一層推進し、今後とも、二間口維持に向けた支援と生徒の確保に努めてまいります。

3点目は、むかわ町穂別博物館特別顧問の委嘱について報告をさせていただきます。

本年4月1日付で、小林快次教授にむかわ町穂別博物館特別顧問を委嘱いたしました。委嘱の内容は、穂別博物館の魅力を高めるための運営等に関する指導、助言、穂別博物館における収集、保存、調査、研究、普及、教育活動への指導、助言であります。このたびの委嘱によって、小林教授との連携がこれまで以上に強固となり、穂別博物館の魅力向上へのさらなる助言、穂別博物館や恐竜化石を生かしたまちづくりの推進に、情報発信も含めて寄与い

ただけると期待をしているところです。

なお、任期は1年間ですが、その後も継続を願うものでございます。

以上、3点を申し上げ、第2回定例会に当たり行政報告とさせていただきます。

次に、本定例会で御審議いただく事件につきましては、報告3件、諮問1件、議案は追加を含む8件でございます。

報告第5号及び第6号につきましては、令和4年度歳出予算のうち、当該年度に支出が終わらない経費について翌年度へ繰越したため、一般会計及び下水道事業会計繰越明許費繰越計算書を報告するものであります。

報告第7号 専決処分報告に関する件につきましては、町道を走行中に発生した車両の損害に対し、損害賠償の額を決定し、令和5年5月25日に専決処分しましたので、これを議会に報告するものでございます。

諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求める件につきましては、任期満了による候補者の推薦が必要であることから、議会の意見を求めるものでございます。

議案第28号につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、各施設整備を促進するため、3つの辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定しようとするものであります。

議案第29号 工事請負契約の締結に関する件は、旧鷓川消防支署解体工事の契約につきまして、議会の議決を得ようとするものでございます。

議案第30号 工事請負契約の締結に関する件は、穂別地球体験館解体工事の契約につきまして、議会の議決を得ようとするものでございます。

議案第31号 工事請負契約の締結に関する件は、防災行政無線操作卓・屋外拡声子局更新整備工事の契約につきまして、議会の議決を得ようとするものでございます。

議案第32号 むかわ町税条例の一部を改正する条例案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第33号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第2号）、追加配付の議案第35号むかわ町一般会計補正予算（第3号）につきましては、事業の必要性から所要の補正を行うものでございます。

追加配付の議案第34号 むかわ町課設置条例の一部を改正する条例案につきましては、引き続き、人口減少や高齢化への対応、防災先導の町として事前復興計画の策定や海溝型地震津波への対応等、さらに脱炭素やDXに加えて、両地区におけるまちなか再生の取組といっ

た地域や社会情勢の変化に柔軟に対応することが求められており、外部人材の知見というものも生かしながら、職員が共通認識を持ち、主体的により機動性の高い、真の協働による行政運営を行う組織体制とするため、課の設置等につきまして所要の改正を行うものでございます。

以上につきまして、後ほど説明員から御説明を申し上げますので、よろしく御審議、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（野田省一君） 町長行政報告及び提出事件の大要説明が終わりました。

これで、町長行政報告及び提出事件の大要説明を終わります。

◎一般質問

○議長（野田省一君） 日程第5、一般質問を行います。

順に発言を許します。

◇ 大 松 紀美子 議員

○議長（野田省一君） まず、8番、大松紀美子議員。

[8番 大松紀美子議員 登壇]

○8番（大松紀美子君） 一般質問を行います。

まず最初に、子ども子育て支援についてです。

2024年までの子ども・子育て支援事業計画にあるファミリー・サポート・センター事業について伺います。

多種多様な職種がある中、経済的なことや生きがいからも共働きは普通のこととなっています。サービス業や農業をはじめとする自営業者の方々は、日曜日、祝日もごく普通に働いています。子どもを預ける施設が日曜日、祝日が休みであることが、現代社会の働き方に合致していないと思うのです。

町は、休日保育について調査研究を図り、運営体制等の確立を目指していますが、事業開始に向けての現在の状況について伺います。

また、アンケート調査を行っておりますが、これらについてもお伺いします。

○議長（野田省一君） 菅原健康福祉課長。

○健康福祉課長（菅原光博君） ファミリー・サポート・センター事業についてお答えいたします。

本事業は、令和2年3月に策定しました第2期むかわ町子ども・子育て支援事業計画に、子育て世帯の声を反映し、推進事業として位置づけているものでございます。

現在、ファミリー・サポート・センター事業の実施に向けまして、関係機関と進めている協議の中では、子どもを預かる場所の選定や保育する人材の確保、利用料金の設定など、これらのことが事業を開始するに当たっての課題として捉えているところでございます。

今後につきましては、現在、ファミリー・サポート・センター開設に関するアンケートを実施しておりまして、この結果を基に、子育て世帯の声を取り入れ、引き続き関係機関と連携しながら、事業開始に向けた課題の整理、実施内容等について協議を進めてまいりたいと考えておりますので御理解願います。

○議長（野田省一君） 大松議員。

○8番（大松紀美子君） 関係機関と協議ということなんですが、アンケートの内容についてなんですが、ファミリー・サポート・センターって何ということ、援助を受けたい人と援助を行いたい人の中でやるんだというようなこと書かれているんですけども、私は一番いい方法は、場所とか人材とか料金のこともおっしゃっていましたが、両地区にある認定こども園、ここでやるのが一番親や子どもにとって安心安全な場所になるというふうに私自身は思っているんです。

ですから、この今アンケートにあるような、預けたい人預かりたい人で個人間のやり取りみたいな形じゃなくて、やっぱりそういう施設を日曜日も祝日も開放すると、そこで行うということが一番望ましいというふうには思っているんですけども、その点について、関係機関と協議ですだからそのことも含めて協議されているのかなと、今、思ったんですが、その辺はどうなっているのか伺いたいです。

○議長（野田省一君） 熊谷健康福祉課長。

○健康福祉課主幹（熊谷伸一君） ファミリー・サポート・センター事業の協議を進めている関係機関について御説明いたします。

現在、協議を実施している関係機関は、むかわ町社会福祉協議会です。社会福祉協議会では、昨年策定しました第6期社会福祉実践計画の重点目標といたしまして、全世代型地域福祉活動の推進が上げられておりまして、具体的な取組として、安心して子育てできる環境づくりに向けた検討を行うという内容となっております。今後も、引き続き事業実施に向けて協議を行っていく予定となっております。

以上です。

○議長（野田省一君） 大松議員。

○8番（大松紀美子君） 社協と協議していると、関係機関というのは社協だということなんですけれども、なぜ認定こども園とそういう協議をしないんですか。

○議長（野田省一君） 菅原健康福祉課長。

○健康福祉課長（菅原光博君） 現在、社会福祉協議会と協議は進めているんですけれども、今現在、行っておりますアンケートの中、調査の中で、預かる場所ですとか、利用料金ですとか、あと利用の頻度、そういった部分を具体的に聞き取るような内容になってございます。これらの回答内容を基に、そのあたりも、事業の規模ですとか開始時期も協議することになってございますので、そこに含めて、そういったこども園という声もあれば、そういった部分も協議しながら進めてまいりたいというふうに考えてございますので、御理解願います。

○議長（野田省一君） 大松議員。

○8番（大松紀美子君） 素人の私が考えても、民間に移譲したというかな、そういう認定こども園、両地区にある、そこで休日のときに行くということが一番スムーズだし、安心安全だし、これから場所を確保してとか、それからもちろん保育士さんを確保することは認定こども園で行ってもそれは同じです、大変です。この保育士さんが少ない中で、社協が例えば預かる方が資格があるとかないとかということも含めて検討していかなきゃならないんですけれども、素人の私が考えても、認定こども園でやっていただくということが一番いいのではないかというふうに思いますけれども、なぜ町がそのところに目を向けなかったのかというのがちょっと不思議なんです、私にすると。

ですから、アンケートの中でそういう要望があればというお話でしたけれども、そうじゃなくて、あくまでもこれは町が、この休日保育やってほしいという要望は、前の以前の計画つくる前のアンケート調査でも要望はあって、やらなければならないということをお答えしていただいていたよな。ですから、もうそのときから既に社協がどうじゃなくて、町としてはこういう形でやりたいということを進めておくべきだったというふうに思うんですけれども。その辺の考えが及ばないというのはどういうことなんでしょうね。

それから、アンケートの結果というのはいつ出るんですか。

○議長（野田省一君） 熊谷主幹。

○健康福祉課主幹（熊谷伸一君） すみません、今、実施しておりますアンケートの結果につきましては、6月30日を締切りといたしまして、今、進めているところでございます。

○議長（野田省一君） 大松議員。

○8番（大松紀美子君） 答弁ありますか。

○議長（野田省一君） 菅原課長。

○健康福祉課長（菅原光博君） 関係機関という部分でこども園を含まなかったというところでございますが、まずは社会福祉協議会がそういった重点目標と上げていますので、そちらのほうをまずは進めた上で、今回の、繰り返しになりますけれども、アンケート内容等を踏まえた上で、これは必ずしも社協だけ、例えばこども園だけに限ることではなくて、いろんな方法があるというふうに考えていますので、幅広くそういった関係する機関との協議を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（野田省一君） 大松議員。

○8番（大松紀美子君） 来年4月から実施を目指すということで計画の中で掲げていますよね。社協との協議が本当に実施に向けて、今、言っていた場所だとか、人材だとか、料金も含めて、果たして、例えば社協との間の話し合いが不調に終わって、じゃ次はどうしましょうかということで、認定こども園にも話してみましようかというふうになってしまうと、果たして来年4月から実施できるのかというふうに私は不安に思うんです。

ですから、民間の認定こども園、どこでもやっていますよ、ほかの全国的に見ても。網走市のちょっとホームページを見させてもらったんですけども、料金は無料です、無料でやっています。全国各地全道でもあちこちでやっていますので、認定こども園で網走市、法人でやっています。ですから、その辺も含めて、社協だけではなくて認定こども園との協議も一緒に進めていくということとはできないんですか。

○議長（野田省一君） 熊谷主幹。

○健康福祉課主幹（熊谷伸一君） 現在、実施しておりますファミリー・サポート・センター実施に向けたアンケート調査、先ほど御説明したとおり、6月30日を締切りとして進めてございます。

この子ども・子育て支援実施計画策定時に、計画策定するに当たってもアンケートを実施しておりまして、そのときは、ファミリー・サポート・センター利用したいと言っていた世帯は9世帯だったんですが、今、行っているファミリー・サポート・センターのアンケート、6月20日時点の中間報告ではあるんですが、もう9件は超えている状態でございます。30件を超えています、希望するという世帯。まだこれは中間報告でございます。

先ほどの答弁でもあったように、繰り返しにはなってしまうんですが、このアンケートで明らかになる預けたい利用の頻度、利用料金の希望、場所についてもそうなんですけれども、

アンケートの中で明らかにして、社会福祉協議会だけに固執しているわけではございませんで、そのアンケートの結果を基に、関係機関と今後も協議を進めたいと思っております。

以上です。

○議長（野田省一君） 大松議員。

○8番（大松紀美子君） アンケート結果が締切りが30日ということで、まだまだいろんな御意見が上がってくると思うんですけども、既に30件超えているということで、私もちょっとびっくりしているんですけども、本当に社協だけではなくて、今、御答弁ありましたように、認定こども園にもやっぱりお話をして、場所とか人材とかそういうことも、社協がやるといったときに改めてどこかそういう施設を造ってやるのかなとか、ちょっとイメージ湧かないんですけども、認定こども園をお借りするのかなとか、いろいろちょっと想像はしてしまいますけれども、ぜひアンケート結果に基づいて実施するために、調査研究をして、必ず来年4月には実施できるようにしていただきたいと思っています。

町長、御答弁ありますか。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） ファミリー・サポートの子どもたちの預かり場所については、今、ここでこの施設ですよというところは、議員の一つの提案として受け止めさせていただければなど思っております。

なお、休日保育の関係につきましては、子育ての援助活動とあって、これはもう離されないうものでございますし、その支援事業というのを活用した、町としても取組というの必要というのは、これは認識は一定しておりますので、こういったアンケートというのを、まず地域実態を図りながら、今後に向けての事業規模、そして事業の開始時期についてもしっかりと検討していきたいと考えております。

○議長（野田省一君） 大松議員。

○8番（大松紀美子君） 次に移ります。

2つ目は、高等教育魅力化推進についてです。

行政報告でもありましたが、道教委の2024年度から2026年度の公立高校配置計画案が公表されました。穂別高校は計画どおり25年度に募集停止、鷓川高校は24年度の募集で1学級に減らすかどうかの検討に入るとしています。町は、いち早く道教委に2学級確保に向けての要請書を提出しましたが、私は生徒確保のための魅力化の一つとして、学校給食を実施することが有効な生徒確保につながると考えています。この点について、まず見解を伺います。

また、鷓川高校はホームページで、学校案内やポスター、学校紹介動画などで生き生き学生生活を送る生徒の姿を掲載し、学校をアピールしています。町としても、広報チラシやポスターを作成し、観光施設などへの掲示を行い生徒確保の姿勢を広く町内外へ発信することが必要と考えますが、見解を伺います。

○議長（野田省一君） 長谷川教育長。

○教育長（長谷川孝雄君） ただいまの質問に私のほうから答弁させていただきます。

まず、1点目の鷓川高校への学校給食提供につきましては、高校魅力化の一環として検討してきた経過がございますが、現在の鷓川学校給食センターの調理能力では高校まで対応する余力がございません。調理人員の増員や、給食搬入口の新設など、高校の施設改修も必要であり、課題も多くあることから実施は難しいものと考えております。

2点目の、町独自の広報チラシやポスターの発行の取組につきましてお答えします。

鷓川高校では、町からの補助金を活用し、生徒募集用のパンフレットを作成しております。学校だよりを新聞折り込みするなど、高校独自のPR活動を実施しております。町としましては、引き続き、鷓川高校及び穂別高校への財政的な支援のみならず、それぞれの地域特性を生かしながら、両校の生徒募集に積極的に取り組んでまいります。

特に、御質問のございました鷓川高校につきましては、中高一貫教育の強化、野球部への支援、道外からの生徒募集の3点につきまして、重点的に取り組むこととしております。

これらの取組と地域探求学習むかわ学を含めた、鷓川高校ならではの学びと魅力について、広報やチラシはもとより、あらゆる媒体を効果的に活用し、道内外に向けて積極的に発信し生徒の確保に向けて全力で取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（野田省一君） 大松議員。

○8番（大松紀美子君） 1つずつお聞きします。

学校給食のことなのですが、実は、厚真高校で令和元年から実施されているということちょっと耳にしまして、すごいことだなというふうに思いました。それで、学校給食センターの能力のお話ししていただきましたけれども、その辺ちょっと具体的に何食作れて、今現在、何食作っていて、残りは何食分なのか、その辺含めてちょっと先に伺います。

○議長（野田省一君） 澤田生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（澤田 健君） ただいま御質問のございました鷓川学校給食センターの調理能力について御説明をいたします。

鷓川学校給食センターにつきましては、1日500食の調理能力を有した施設となっております。現在、小中学校、児童生徒、先生を含めまして、毎日、約380食を提供しております。施設の余力でいきますと、120食まだ余力があるというような状況になっております。

先ほど教育長のほうの答弁でも、現在の高校まで対応する余力はないというところでしたが、仮に鷓川高校、現在の生徒数、今、約130人おります。教員合わせますと約150食程度必要というところですので、現在ある120食の余力を超えてしまうので対応が難しいという状況でございます。

○議長（野田省一君） 大松議員。

○8番（大松紀美子君） そうなんですね。鷓川は最大500食。ただ、穂別の最大調理数はちょっとお聞きしたんですけれども300食なんですよ。現在は、その半分の150食ということで、両方の施設を合わせたらできないことはないというふうに、私は今、ずっと調べた中ではそう思いました。

そして、今、高校の道教委の計画によると、1学級に減らすかどうか検討に入っているんですから、穂別の高校のときのこともありますから、より魅力ある生徒たちが来てくれる学校というものをアピールしていかなければならないわけですから、今までやってきただけではなくて、やっぱりもっと魅力を増やしていくとか、そういうことが必要だというふうに思っているんです。

教育長おっしゃったように、このパンフに入っちゃうんですけれども、あらかじめ頂きました。ホームページでたくさん見てきたことが全部入っていて、こんな立派なものがあるということを私は知りませんでしたので、この中には、確かに町が行っている魅力化推進事業、それから魅力ある教育推進の内容も全部入っているんです。とってもさわやかなパンフレットですごくいいなと思って見ておりました。だから、こういうものにまた給食が入れば、また魅力が増すのではないかというふうに思っています。

それで、課題があるということで、例えば搬入口の問題なんかも言っていましたけれども、やはり何もしない、お金をかけないで生徒確保ができるとは思わないので、ぜひその辺も来年度、その次でも結構ですけれども、本当にできないのか、学校給食を実現できないのか、その辺もちろん高校側の意向もあると思うんですけれども、その辺は協議をしていただいて、そういう道を、実施できる道を探っていくということはできませんか。

○議長（野田省一君） 長谷川教育長。

○教育長（長谷川孝雄君） ただいまの質問にお答えします。

高校の魅力化の一つとして、学校給食の提供は本当にあり得ることだと私たちも考えてきました。しかしこの間、学校の現場の先生方にも意見聞きました。校長先生、教頭先生いわくは、今、先生方の弁当については、三気塾で作られて提供を受けているそうです。学校の生徒のほうの保護者のほうからは、そういった給食を求める声は今のところないそうです。そういった部分では、現時点では鶴川高校に対しては、学校給食があるからとかないからとかで生徒が来ていることではないようなので、そういった部分では、大松議員の言うとおりの、今後の課題としては、そういったことも踏まえながら魅力化の一つとして検討を進めていきたいと思っておりますが、現時点ではそういったことなので、そういった部分で御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（野田省一君） 大松議員。

○8番（大松紀美子君） 高校で学校給食の提供を受けられるなんて、誰も高校生の親は思っていないので、小中学校、学校給食でお弁当作りから解放されていたのに、子どもが高校へ行ったらまたお弁当作りをという、そういうふうに思っている親が多いと思いますので、ぜひこの給食のことについては、財政的なことは町長に相談していただいて、ぜひ検討を進めていただきたいと思っています。

それから、町長、次、答弁をお願いします。

それから、もう一つ、実はパンフレットなんですけれども、これ一部幾らかかっているのちよっと私もちよっと分かんないんですけども、実は、厚真の公共施設へ行ったときにポスターが貼ってあったんです。その中に、学校給食もやっていますというのがあって、そのポスターがとっても見やすく、いろんなこと、こんなことやっていますよ、このパンフレットに書いてあるようなことをまとめてデザインされたポスターだったんです。それを見て、町外から来た人が、例えば四季の館のお風呂の休憩室なんか貼ってあったり、こういうものを置いてあったりすると、あ、むかわすごいことをやっているんだというふうに、何か50万人も四季の館に来る方が1年間にいらっしゃるといような話もあるので、こういうものを増刷して、そういうところに配置するというのも、すごく町の事業をPRすることにもつながるし、いいのではないかなというふうに思って提案しているところなんです、その辺についてはいかがですか。

○議長（野田省一君） 澤田主幹。

○生涯学習課主幹（澤田 健君） 今回のパンフレットの作成費用ですけれども、毎年度、高

校のほうには魅力化推進補助金ということで、町から100万円を交付をしております。その予算を活用してパンフレットの作成をいただいているところでございます。

また、議員指摘のあったように、高校の宣伝用のポスターというものも作成をしておりますので、今後は、町民の目に触れる場所に積極的に掲示していくような働きかけをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野田省一君） 大松議員。

○8番（大松紀美子君） 学校給食の実施について、町長、御意見があれば伺います。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 学校給食、今現在、国においては、義務教育の関係等において、国会の場においても給食費無償化法案、こういった中で審議が法改正に当たって、今、進められているのかなと伺っております。ここは、今のところまだ中学、小学校というんでしょうか、義務教育課程ですから、私としてはこの前の大松議員とも何度もやり取りしておりますけれども、学校給食というのは国のナショナルミニマムだよといったところを基本にしながら、この際ですから、今の法案審議の中でも高校の学校給食費無償化というんでしょうか、こういったその拡大など、国政の場においても党派を超えた議論の拡大というのも願うものでございます。

それと、情報の提供でございますけれども、せっかくの機会でございます、昨日、実は鵜川高校の柳本校長先生が来庁されまして、本日お配りしております、議員の皆さんのお手元にある11ページの鵜川高校の今を紹介する広報紙、昨日作成され、昨日届けられているところでもございます。これはぜひぜひ議員の皆さんにも参考にしていただきたいとのことです。

また、その場において、先日の1学級減、この報道を受けた中で、今月、教師の皆さんが主体的に間口維持、そして学びの発信の鵜川高校としての在り方、こういったところも含めて、非常に教師自身もいい意味での危機感、そしてこれからに向けた機運づくりというのが高まってきていて、そういった間口維持と、それと学びの空間というのも併せた体制づくり、新たな体制づくりも進められているやに聞いているところでもございます。

なお、校長については、これ苦小牧市内でいいのかな、苦小牧市内の15の中学校、もう既に訪問活動をしているところでございます。私も教育長も昨年、穂別高校の募集停止を受けて、管内回らせていただいているんですけれども、今度は、穂別高校と鵜川高校と両方をもって管内の中学校に訪問させていただいて、なんとか間口維持、努めていきたい。

それと、北海道教育長に要望書を提出した際に、我々強く申し上げてきたのは、先ほどの3つの大きな要点とともに、震災から鶴川高校の生徒たちもしっかりと学んで、ここまで生徒量を確保できたのも、鶴川高校の先輩諸氏のおかげなんだよということは、十分教育長もしっかりと受け止めているというふうな力強い御意見もいただきましたので、今後の9月に向けてなんとか間口維持というのを、さらに引き続きの運動展開進めていきたいと考えております。

○議長（野田省一君） 大松議員。

○8番（大松紀美子君） ぜひとも二間口維持するために、私もいろいろ宣伝をしていきたいと思っています。

それで、子育て支援ガイドブック、これはちょっと担当、そちらの健康福祉課のほうになるんですけども、健康子育て支援ガイドブックに、中高生期への支援というのが掲載されているんです。今月末に新しいのができるというふうに聞いていますけれども、その中に、医療費の18歳までの還元事業とかもあるんですけども、それ載っていないので再掲してほしいことと、それから、鈴木章先生の記念授業もやはりその辺の中高生への支援の内容として掲載をしていただきたい、これは要望ですので、ぜひお願いをしたいと思います。

それと、次に移ります。

3つ目は、物価高騰対策についてです。

物価や燃料の高騰が止まりません。このような社会経済状況の中、給食費の無償化は保護者の切実な願いとなっています。町がこれまで実施してきた無償化に本当にありがたいと感謝の言葉が寄せられています。本来、憲法に基づき、学校給食の無償化は、先ほど町長もおっしゃっていましたが、国の責任で実施すべきものですが、町が実施している今年度1学期分の給食費無償化を、物価高騰対策として引き続き延長する考えはないか伺います。

○議長（野田省一君） 長谷川教育長。

○教育長（長谷川孝雄君） ただいまの質問にお答えします。

令和5年4月から7月分までの給食無償化につきましては、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、臨時的措置として実施しているものです。

8月以降の無償化につきましては、先ほど町長の話もありましたが、国の動向や物価高騰の状況を見極めながら判断してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（野田省一君） 大松議員。

○8番（大松紀美子君） 以前にも、今後の無償化につながる含みのある御答弁を町長もされ

ておりました。ここ数日の新聞報道でも、白老町が無償化に踏み切ると。それから、今日の新聞では様似町も無償化に踏み切るということで、本当に大変な財政の中、独自で、市町村独自で、市はないですね、町村独自でそういう取組をやっぱりしなければということで報道がありました。ぜひともこれは、町長も何度もおっしゃっていますから、本当に無償化をやっていきたいというそういう強い思いがお持ちでいらっしゃるの、ぜひ今後検討していただいて、実現できるように本当に願っております。よろしく願いいたします。

質問を終わります。

○議長（野田省一君） 換気のため暫時休憩いたします。

再開は11時5分とします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（野田省一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

室温が上がっておりますので、上着の着用は自由といたします。

◇ 古内みゆき 議員

○議長（野田省一君） 次に、3番、古内みゆき議員。

〔3番 古内みゆき議員 登壇〕

○3番（古内みゆき君） 第2回定例会に当たりまして、通告に基づき、順次一般質問をさせていただきます。

6月11日日曜日に東京で開催されました北海道移住相談会に初出展された件についてお伺いします。

今回、初めて出展されての現状と課題をお伺いいたします。

それから、今後出展するに当たっての改善点などをお伺いいたします。

○議長（野田省一君） 大塚経済建設課長。

○経済建設課長（大塚治樹君） 北海道移住相談会に出展した件でございます。

道内46自治体及び6企業が出展した相談会に、本町としまして初めて出展させていただきました。228組、318名と、これまで一番参加者が多かったと報告を受け、関心の高さに驚い

ているところでございます。

来場者全体では、定年や退職後に移住を検討している方が多く見受けられる中、本町のブースには14組来訪され、そのうち50代以下が11組と、子育てや現役世代からの相談が多くありました。

穂別博物館に何度も訪れていただいている方のほか、以前、北海道に居住しており、将来移住を希望される方、田舎暮らしに興味を示す方が来訪され、直接お話をする機会となった今回の出展は、大変重要な取組であったと考えております。

相談では移住後の仕事に関する内容が多く、最重点ポイントであると感じたところです。

今後は移住に興味がある方々のニーズを把握し、相談以降も関係性を構築できる仕組みづくりなど、次につながる取組を考えてまいります。

古市議員におかれましては、会場に出向かれ、本町ブースの前で多くの方々に声をかけていただき、また、職員の頑張る姿を直接見ていただいたと聞いております。大変ありがとうございました。

○議長（野田省一君） 古内議員。

○3番（古内みゆき君） ありがとうございます。

私も実際行ってまいりまして、そうですね、今回思ったことが、こちらA41枚で町の担当者の方が作ってくださったということで、ブースの前で配るのにすごくよかったチラシだったなと思っております。

あともう一つ、こちらの子育てのハンドブック、私も初めてそのとき見たんですけども、本当に妊娠中から高校卒業までということで、本当に細かく書かれていて、とてもいいパンフレットだなというふうに感じました。

ちょっと先ほど228組いらっしゃっていたという話でしたが、ほかの自治体さんがどれくらいの着席数があるのかみたいなもの、聞きましたら、もしかしたら分かりませんという話はさせていただいたんですが、もしお分かりになればぜひ教えていただければというふうに思います。

○議長（野田省一君） 大塚課長。

○経済建設課長（大塚治樹君） 申し訳ないんですけども、他の自治体の着席数字については、ちょっと確認取れておりませんので。

○議長（野田省一君） 古内議員。

○3番（古内みゆき君） 分かりました。ありがとうございます。

そうですね、14組の方、座っていただきまして、いろんな方いらっしゃったなというふうに思っております。いろいろと今後についてお話しされていましたが、私を感じたことちょっとだけお話ししたいなというふうに思います。

もちろんおっしゃるとおり、仕事についての御質問多かったなというふうに思いますし、やはり住宅ですとか、そういうところも質問が結構多かったなというふうに思います。

地域おこし協力隊について、興味のある方というのが結構いらっしゃったんです。もちろん対象年齢ですとか、ほしいスキルですとか紙にはもちろん書いてはあるんですけども、それ見て分かる情報だけではせっかく来た意味というのはないので、例えばこんなスキルあったらいいですよとか、対象年齢幾つぐらいまでならオーケーですみたいところを事前に調べておいていただくというのは必要じゃないかなというふうに思います。

あと、せっかく来てくださったので、もし興味があったらここに電話してくださいというのではなくて、調べてもうこちらからすぐアプローチするというのが大切じゃないかなというふうに思います。イベントが終わってから、フォローのメールですとか、あとはお手紙ですとか、その辺のところは送りますという話はされていましたが、特にその後、されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（野田省一君） 大塚課長。

○経済建設課長（大塚治樹君） その後のフォローについては、随時行っておりまして、特にMD i n oさんにちょっと興味のある方がいらっしゃったりとか、学習塾の関係で興味のある方がいらっしゃったので、その辺は教育委員会のほうに担当部署をメール等でお知らせして、やり取りはさせていただいていますので。

○議長（野田省一君） 古内議員。

○3番（古内みゆき君） ありがとうございます。

やはりメールですとか、フォローということで、すぐにでもフォローするというのが大切なんじゃないかなというふうに思います。

あと、住宅の情報、もちろんいろいろ変わるとは思うんですけども、イメージだけでも写真ですとか、間取りですとか、あとは金額ですとか、そういったものがあると具体的に話がしやすいのかなというふうに思いますので、ぜひ今後の課題としてやっていただければいいかなというふうに思います。

それから、予算の関係もあると思うんですが、総合的なパンフレット、先ほど鶴川高校のパンフレット100万ぐらいの予算でという話もありましたけれども、今後とも、そういった

ものをぜひ1枚、1冊持って帰れるようなものをぜひ作っていただきたいというふうに思っています。

お話ししていて思ったのが、例えば男性の方で、新千歳空港から近くて雪が少ない場所に住みたいというふうにおっしゃっていた方がいらっしゃいました。住む場所、別に北海道のどこでもいいんだよというふうにおっしゃっていました。私がちょっとお話をして、新千歳空港から車で30分ぐらいですよと、雪も少ないですし、町もコンパクトにまとまっていますよというのをお話をしましたら、そんないい町あったんですかと、知りませんでしたよと。ぜひ行ってみたいですよということで、座ってくださった方もいらっしゃいましたので、ぜひこういった機会、今回だけでなく、今後もぜひやっていただければいいかなというふうに思っています。

近々で恐縮なんですけれども、6月29日木曜日、今回出展した北海道移住交流促進協議会の主催で、無料でズームで参加できる移住定住フォーラムというのがあるというふうに、ちょっと情報が出ていたんですが、そちらのほうは出展される予定とかというのはあるんですか。

○議長（野田省一君） 大塚課長。

○経済建設課長（大塚治樹君） 6月29日に関しては、ちょっと押さえておりませんでしたので出展する予定はございません。

それと、今、古内議員のおっしゃられた総合的なパンフレットとかちょっと検討させていただいて、前向きに進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（野田省一君） 古内議員。

○3番（古内みゆき君） ありがとうございます。

多分6月29日に関しては、今からでも間に合うと思いますので、ぜひ出展されてズームでできるということであれば、そんなに手間とか労力かからないかなというふうに思いますので、もしあれでしたら、この後お話しさせていただきますので、お願いいたします。

それと、最後にというところなんですけれども、前回12月に一般質問させていただいた際に、町長に、ぜひふるさと回帰支援センターに行って情報交換してくださいというふうにお話をしたと思うんですが、今回イベントで私が伺ったときにお会いした担当者の方がいらしてまして、むかわ町が初出展したということをすごく喜んでいらっしゃいました。なので、町長もお忙しいとは思いますが、ふるさと回帰支援センター、お出かけになってぜひ情報交換を行っていただければと思います。お願いします。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 今回の6月11日の出展に関しては、写真関係も含めて担当のほうから復命報告を受けているところでございます。

答弁にありましたように、移住後の仕事の関係というのが、関する内容が多く占めていたということ、それとこれは今後の検討課題と受け止めながら、それらの対応とともに、むかわ町との行ったり来たりする関係人口、こういったところの一助になればなんて考えているところでございます。今回の面談者との御縁も、一過性にするのではなくて、これから引き続きいろんな意味でのやり取りというのも期待するところでもございますし、ぜひこの相談会、これも機会があれば、私もじかに臨んでみられればなと思っているところでもございます。

私のほうからも、今回の出展に当たって、古内議員には会場に出向かれて、かなりブース前での参加者に声かけといったお手伝い、御支援をいただきましたことに、重ねて御礼を申し上げます。相談会に出席した担当者からも、大変感謝を申し上げるとの声というのをお聞きしているところでもございます。

今後に向けてでございますけれども、先ほどもやり取りがあったかと思うんですけれども、来訪された方々のニーズというんでしょうか、住民ウォンツも含めてですけれども、こういったもの把握する、むかわ町に対する興味、あるいは移住、そういったところに検討している理由、希望を、これらも含めた中でまとめる聴取のシートというんでしょうか、こういったところも準備して次へのつなげることも大事なのかなと。あわせて現在策定を進めておりますむかわ町のPR動画、可視化というんでしょうか、目に訴えるという、こういうふうな会場での付近に流す工夫というのにも必要になってきているのかなと思っております。

よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（野田省一君） 古内議員。

○3番（古内みゆき君） ありがとうございます。

そうしましたら、次の質問に移りたいと思います。

町のアピール、財源確保のために、寄附型クラウドファンディングを行う検討をされたことはありますでしょうか。

恐竜のレプリカ、ぬいぐるみを返礼品にしてクラウドファンディングを行ったことがあると思います。物ありきではなくて、資金調達と町のPRを兼ねて、仲介業者にこだわらずオールイン方式で行ってはどうかと思いますが、今まで検討されたことはありますでしょうか。

○議長（野田省一君） 大塚課長。

○経済建設課長（大塚治樹君） 質問要旨のとおり、令和元年に寄附型クラウドファンディングを活用しまして、オールイン型で震災からの復興を目指して～未来へつなぐ「むかわ竜」全身復元骨格製作プロジェクト～として、復興のシンボルとされるむかわ竜の2体目のレプリカ製作に向けた資金調達、そして復旧・復興に向けた町の姿をPRし、多くの皆様に御支援をいただきました。

それ以降、活用に至った事業はありません。活用に当たりましては、議員の御意見のとおり、資金調達や町のPRとともに、その目的が町民を含めた資金提供者に共感が得られ、さらには社会的課題の解決や社会的価値の実現を見いだせるなどの条件を整える必要があると考えております。

なお、本町が実行者となる場合においては、事業化に係る資金調達、いわゆる歳入確保型となり、目標額を達成しない場合でも事業が実施、実行できるオールイン型が適当であり、また、仲介事業者が活用事業により選択するものと考えております。

○議長（野田省一君） 古内議員。

○3番（古内みゆき君） ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思います。レプリカですとかぬいぐるみというのは、以前行っていたというのは、私もちょっと見たんですけども、今回考えるのは、物にかかわらずということでは考えたらいんじゃないかというふうに考えています。

近々の課題としては恐竜博物館ということなので、何が必要なかというのもわたしもきちんとしたものは分からないんですけども、例えばですけども、3,000円を寄附すると恐竜博物館のチケット1枚もらえますよとか。3,000円の寄附をすると例えば四季の館のお風呂のチケット1枚くれますよみたいな形、例えば2万円ぐらい寄附をすると四季の館の宿泊チケットがもらえますよみたいな形で、来なければ使えないものというふうにするのがいいんじゃないかなというふうに考えています。来なければ来ないで、もちろん郵送費ですとか、印刷代はもちろんかかるかもしれないですけども、特に町としてのデメリットというのはないかなというふうに思っていて、もしそれを使って来てくださる方がいらっしゃるとすれば、必ず飲食ですとかお土産とかでお金は落ちるところで、その辺のところを考えていただければどうかなというふうに思います。

何というんでしょう、事業として例えばですけども、恐竜博物館に、子どもたちの何かワークショップをするための事業をするために500万円欲しいですとか、あとは交通弱者が

大型バスから例えばワンボックス買うために500万必要ですとかという具体的な何かということを出すと、寄附するほうもやりやすいと思いますし、それがどういうふうに進むのかみたいなものを、じゃ、むかわに行って見てみようみたいなこともあるんじゃないかなというふうに思っております、それを集めるためにちょっともう一つ考えるのが、ふるさと納税ですね、むかわ町に来てやってくださっている方、私がちょっと調べた中では5,000件くらいいらっしゃると思います。その方たちに、先ほどもちょっとそんな話しましたが、定期的なメールマガジンですとか、郵送とかというのは行っているのでしょうか。

○議長（野田省一君） 大塚課長。

○経済建設課長（大塚治樹君） いい、いろいろ御提案ありがとうございます。

まず、クラウドファンディングに関しましては、どういった事業に使うかということが一番重要だというふうに考えておりますので、何でもかんでもやるということではなくて、この事業にぜひ御協力いただきたいという部分でやるというのが適切だというふうに考えておりますので、その辺は御理解いただければと思います。

ふるさと納税に関しましては、御寄附いただいた方には、次の年、もう一度礼状ですとか、そういったものはお送りして、またお願いしますというような形で進めておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（野田省一君） 古内議員。

○3番（古内みゆき君） ありがとうございます。

そのふるさと納税してくださった方というのは、もちろんふるさと納税のサイトを見て、たまたま寄附してくださったという方もいらっしゃるかもしれないんですけども、むかわから品物が届くというのは、よく自分へのプレゼントみたいな形で結構わくわくするものなんですよね。なので自分が寄附したところというのは何となく覚えていて、そこから何かメールですとか、お手紙というのを来ると、じゃそこが、じゃちょっと寄附してみようかみたいなふうに考える方もいらっしゃると思うので、ぜひその辺のところ、今回もしクラウドファンディングされるとしたら、お使いになってはいかがかなというふうに思います。

定期的な、次の年というふうにおっしゃっていましたが、月に1回ぐらいメールマガジンみたいなものを、要らないという方はもちろんですけども、送ればいいんじゃないかなというふうに思います。

例えば、町民のポータルサイトのポム、あそこに載っている写真ってすごくすてきで、記事とかもきれいにできているので、ああいうところから拝借して、例えばこれから流送まつ

りありますよとか、雪まつりに化石の雪像できましたよみたいな形で、小さなことでもいいので、写真つきで送付するみたいなことだと、5,000件あってもBCCで一括メールであれば、すぐテンプレートさえあればできるということで、そういった細かいフォローというのがよりよいんじゃないかなというふうに考えています。

あともう一つ、むかわにゆかりのある方たちの有名人に依頼するということですね、先ほどもおっしゃっていましたが小林先生のツイッター1.5万人フォロワーいますよと。香山リカ先生に関しては8.2万人フォロワーいますよと。むかわ町の恐竜ワールド戦略室も1,277フォロワーいますと。町長フェイスブックされていると思いますが、そういった形でフェイスブックだけじゃなくて、本当に町長によるトップセールスということでツイッターですとかインスタグラムですとか、SNS全て活用してやっていけばいいんじゃないかなというふうに思います。

あと、町の出身者に郵送するですとか、あともう一つ考えるのが、小中高の同窓会の名簿を活用して郵送するというのも一つの手かなというふうに思います。個人情報、今、関係もいろいろあるので、もし町が送れないのであれば、例えば同窓会の幹事さんをお願いするなど、とにかくお金を確保するということと、あとPRというところを、もうとにかくなりふり構わずといったらあれですけども、やっていくというのがよいのではないかなというふうに思います。

あとサイトに載せる場合は、いろいろとさっきおっしゃってました何を目的にするのかみたいなことは必ずやっていかなきゃならないと思いますので、そういったところも広報紙の方ですとか、いろいろとすてきな写真載っていますので、そういうものを活用されたいんじゃないかなというふうに思います。

町として、もしやるとすると手間が増えるかもしれないですけども、メリットあってもデメリットないと思いますので、ぜひ御検討いただければいいかなというふうに思います。

何か町長、ありますか。よろしくをお願いします。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） いろいろとの提案、一つのこれからの交流関係というんでしょうか、人口減少時代に向き合う大きなポイントとなるのが交流なのかなと。そして、むかわファンをどういうふうに増やしていくのかなというところを、視点としてこれまでの物型の例えばクラウドファンディングから、事型のクラウドファンディングという視点はどうなんだろうかということで、これはこれまでも議会の中でもやり取りさせていただいておりますけれど

も、今、確かにまちなか再生というのがむかわ町の重点プロジェクトの1つですよと。まちづくり計画には、あと2つ、地方創生ですよ。そしてもう一つがソフト事業の照らしたファンを拡大していこう、先ほどから言っている関わりある人、関係人口というのを安定化させようといっているような取組、これにはふるさと納税の関係もあるでしょうし、クラウドファンディングという手法というのものもあるかと思うんですけれども、やっぱりいろんな情報ツールというのを拡大しながら、とりわけタウンプロモーション、これも一つの大きな事業展開を、今、進めているところでございますので、詳しい中身については担当のほうから、今、御説明申し上げる、これの一助にできるのではないかなと思って、今、聞かせていただいたところでございます。

○議長（野田省一君） 栃丸総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（栃丸直士君） それでは、私のほうから、今、町長からお話のあったタウンプロモーション推進プロジェクトについて、少しだけ説明をさせていただきます。

議員御承知のとおり地域活性化起業人制度を、今、活用して、むかわ町のまちの魅力なり、あるいはむかわブランドの確立といったところに向けて、今、タウンプロモーションの戦略というのを策定に着手を、今、まさにしているところでございます。今、推進体制を庁内で整備をしまして、もちろん関係団体、町民も含めながら、どういった町の魅力の在り方がいいのかといった議論を、今、まさに始めようというふうに思っております。

このタウンプロモーションの推進プロジェクトについては、まちづくり計画の5年間の重点プロジェクトとして位置づけておりますことは承知していると思っておりますけれども、令和7年度に向けてこのプロジェクトを重点的、戦略的に実施していくというふうにしています。

議員おっしゃられるように、SNSを使った情報発信だったり、インフルエンサーの発掘、育成だったり、先ほど申し上げたクラウドファンディングもそうですけれども、いろんなツールがあるので、これをどういうふうにも有効的に活用できるかといったところを戦略的にやっていきたいと思っております。

今、考えられるのは、町内向けの発信と、それから町外向けの発信、この区別というのをしっかりしながら、町外に向けてはどういった発信が有効的なのか、町内の人にはどういった取組が有効なのかといったところも、今、ちょっとまさに議論をしているところでございますので、年度内に戦略を策定して、この取組を加速化していきたいと、今、考えております。

以上です。

○議長（野田省一君） 菊池経済建設課参事。

○経済建設課参事（菊池 功君） ちょっと町長の答弁内容から、ちょっと順にと思ひまして、タウンプロモーションにつきましては、私ども経済建設課が、今、事務を取り進めているところでございます。

ただいま栃丸主幹のほうから答弁がありましたとおり、現在、まちづくり計画の重点プロジェクトの一つであるタウンプロモーションの取組をしております。このプロモーション、答弁が重複するかもしれませんが、やはり我が町を知ってもらうというのは一番のことかなと思ひますし、我が町の魅力をどう外にアピールしていくかというのが、私たちの役目だと思います。今回、移住の相談会に行かせていただいたのもその取組の一つと考えているところでございますし、そのほか、これから各分野で町に出向くときにつきましては、それを意識した中で職員も行動していきたいなというふうに考えているところでございます。

このタウンプロモーションのプロジェクトの策定につきましては、今年度中に庁内の組織をつくりまして、年齢層ばらばらですが、やはり子育て世帯というのも重視に置きながら職員でチーム編成をしていき、年内に策定していきたいと思ひます。

また、次年度以降につきましては、それを町外に広める、また、拡充するような取組をした中で、目標年である令和7年度に向けて町一体となりまして、取り組めるような仕組みづくりをしていきたいと思ひますので、御理解お願いします。

○議長（野田省一君） 古内議員。

○3番（古内みゆき君） ありがとうございます。

皆さんでいろんなものを進めていければというふうに思ひますので、今回、ちょっとお話しさせていただいたクラウドファンディングもぜひ進めていただければというふうに思ひます。

以上で、質問のほう終わらせていただきます。ありがとうございます。

◇ 中 島 勲 議員

○議長（野田省一君） 次に、7番、中島 勲議員。

〔7番 中島 勲議員 登壇〕

○7番（中島 勲君） 通告に基づいて、簡潔に2点について質問いたします。

まず、第1点ですけれども、ししゃもふ化場の運営についてお伺ひします。

これについては、昨年、長年の懸案でありました件ですけれども、約7億7,000万円をか

けて新設したししゃもふ化場、これの本格的稼働は本年度からであると私は考えております。

そこで、ふ化養魚による漁業振興、そして本町のPRと。これに平行して過去に解明されていなかったししゃもの生態、それから生育最適環境条件、これらについてデータを基に取り組んでいくとの説明でありましたけれども、このことは非常に困難であると思うんですけれども、今後、どのような手法で問題解決に向けて取り組んでいくのかお伺いいたします。

○議長（野田省一君） 飛岡農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（飛岡雅幸君） ししゃもの調査・研究に関しましては、これまでも道立水産試験場等の研究機関で調査・研究が行われ、そのデータで毎年の好漁・不漁の予測や、遡上時期の予測を行い、漁期の設定等の支援の管理に役立ててきております。

しかし、ししゃもの生態に関しましては、その一部しか解明されておらず、いまだ謎の多い魚でございます。そこで、持続的にししゃも資源を活用できるように、むかわ町と鶴川漁業協同組合が栽培水産試験場、さけます・内水面水産試験場の2つの道立水産試験場と、北海道栽培漁業振興公社に呼びかけを行い、調査研究会を立ち上げることであります。

現在の状況といたしましては、これまで行ってきました研究実績を分類整理し、持続的資源利用に向けて、いまだ把握されていない情報が何かを洗い出してきております。

その中でも、今年度につきましては、これまで行ってきた引き網での資源量調査に加えて、魚の大きさを判別できる最新の魚群探知機を活用いたしまして、1歳魚とゼロ歳魚を混獲しないように操業を進めるための調査を行うこととしております。

また、ししゃもの漁獲量が、夏における海水温に影響を受けているという調査結果もあり、海水温を観測するシステムの導入についても、現在、検討を進めているところでございます。

今後につきましても、関係機関と新たに研究会を設立し、より一層連携を図りながら、必要な調査研究を進め、ししゃもの資源回復と資源管理に努めていくこととしておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（野田省一君） 中島議員。

○7番（中島 勲君） 従来どおりの対応としかちょっと、今、聞いた範囲では私は感じないんですけれども、7億という巨大な資金をかけて設置した施設ですし、考えてみれば、このししゃもの関係は、どうしてほかの魚種と同じように研究、生態を実施されていなかったのかということ、御承知のとおりこの産卵収穫場所、これが太平洋沿岸、釧路白糠近辺と、ここの鶴川門別近辺と2か所しかないわけですね。ですから研究機関としても、こういう言い方どうか知りませんが、その結果が認められないといえますか、そういう傾向があ

ったんです。これは私も確認しておりました、ある当事者から。

そういう問題をクリアして、今回、特にむかわがこれだけの経費を投入して設置した場所ですから、施設ですから、今までのやり方を変えてもう少し突っ込んだ研究をしていかなければならないんじゃないかなと考えております。

それで、今、答弁の中に、研究会を立ち上げるとか、漁協と協力してとかありますけれども、それは今までも当然あったことだと思うんですけども、私は特別な研究機関との連携を進めていきたい、いくべきだと。具体的にししゃもというふうに限定をしてやるべきだというふうに考えております。

この試験場とか、あるいはいろいろ、今、答弁ありましたけれども、特にきちっとした位置づけで大学との研究機関、具体的に言いますと、北大の水産学部、これは函館にあります。ここときちっと連携をして進めて、こういう言い方はどうかと思いますけれども、責任を持って結論を出すような研究体制を構築すべきだというふうに思います。そういうことにはいかない、何か一遍通りの今までと同じような関係になるような気がしてならないです。心配し過ぎかもしれませんが。

そういうことを考えると、重複しますけれども、大学、あるいはそれに付随する研究機関と連携する、契約を結ぶ、そして相手方にも義務を果たしてもらい、当然これは経費もかかります。しかし、これはしょうがないんです。そして、今よりも数段上の漁獲量、安定した漁獲量が得られれば、当然漁師の方にも恩恵があるだろうし、本町のPRにも役立つということに考えておるんですが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 基本的な考え方については、先ほどの答弁の中で述べたとおりでございます。もう少しその答弁の中身ということで、町魚のししゃもの資源、この回復、そして管理というのはもう急務ですよという受け止めはしっかり認識はしているところでもございます。生態の解明だとか、あるいはふ化場、ふ化での増殖というんでしょうか、それとより効果的な実施に取り組んでいきますよというところで、これまでの蓄積されてきている、先ほど申しあげました栽培水産試験場、あるいは内水面水産試験場等々のそれぞれの蓄積されたデータというのは、今までもこれまで突き合わせてきているんですけども、それぞれの機関同士のつなぎというんでしょうか、横断的な連携、こういったところが、どちらかというと、町も含めて、漁業関係者も含めて弱かったのかなといったところで、先ほど申しあげました全体のししゃもの生態解明も含めて、資源回復、管理に向けた全体の共通認識と共有

化、繰り返しますけれども、横断的な連絡連携を図る、これ仮称でございますけれども、むかわ町のししゃも調査研究会、これ新たな機関として、横串を刺して8月に設置の予定で、今、準備を進めているところでもございます。これはもちろん今までどおりのものではなくて、より具体的な対策、対応というのにつなげることとしております。

それと、議員がおっしゃられました、先ほどの大学の機関とはどうなっているんだと。それぞれ栽培水産試験場、さらには内水面水産試験場、それぞれ道内の先ほど言われております北海道大学、函館の水産学部、そういったところとの結びつきはしっかりとありますので、その辺の横、縦を結んだ中での織りなす新しい調査研究会というので、ここはまず御理解をいただきたいなと思います。これは早急に8月中に立ち上げるべき、今、準備を進めて動いているところでございます。

それと、北海道町村会、ただ単にししゃもがとれている太平洋岸の ですよという押さえではなくて、北海道町村会の場におきましても、水産業の持続的な発展をテーマにという、当面する重要課題の政策懇談会というのがあるんです。そういった席上におきましても、近年の不漁の魚種として、具体的にむかわのししゃも、これが史上最低の壊滅的な水揚げ推移というのが報告されているよというところで、全体共有というの、今、図られてきているところでもございます。こういった中で、エビデンスを持った中での町としても、あるいは道としての計画の中にも盛り込んでいただいて、先手、先手の中で仕掛けていく姿勢、これからも大事にしていければなと思っております。

○議長（野田省一君） 中島議員。

○7番（中島 勲君） 分かりました。

1つ、今、町長のほうから研究会を8月から立ち上げるということなんですけれども、時期はいいんですけれども、メンバーですかね、これはどういうメンバーが入っているのかということが1つと、それから、厳しい言い方になりますけれども、今までのもよかったんですけれども、今までのようにやりました、終わりました、その後どうするという対策、これが出てなかったように私は思っています。ですから、これもきちっと結論を出すような、そういう研究会にしていったらどうかなというふうに考えますが、この辺はどうでしょうか。

○議長（野田省一君） 飛岡主幹。

○農林水産課主幹（飛岡雅幸君） それでは、答えしたいと思います。

まず、構成のメンバーについてでございますけれども、最初の答弁でお話ししたとおり、栽培水産試験場、それとさけます・内水面の水産試験場、それと北海道栽培漁業振興公社、

これが道内でもししゃもの研究、これまでも継続的にやられているところでございます。これとむかわ町と鶴川漁業協同組合、ここがまず中心になりながら構成をしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、先ほど町長の答弁でもございましたけれども、北海道大学の水産学部についても、水産試験場との結びつき、強くありますので、そちらとも今後、連携をしながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（野田省一君） 酒巻農林水産課長。

○農林水産課長（酒巻宏臣君） 補足をさせていただきたいと思います。

研究会につきましては8月立ち上げということでございます。ただ、立ち上げ時から速やかな調査研究活動が円滑に進むように、実はこの間、各試験場関係者と打合せをした中で、まずは、今まで各個別に行ってきた研究成果というものが、どういったものがあるのかというところを、実は洗い出し、それを分類整理し、どういったものがあるかというマッピングということで一覧整理するような作業を進めてまいりました。

その中で、やはり課題として上げられてありましたのが、やはり研究者個々、それぞれ試験研究機関個々の調査結果ということで、実は、横断的ななかなか調査研究で結びつきというものが希薄な状況であったというような課題がございました。そういった中で、地元のほうが声を上げながら、そこに地元として横串を刺して、どういったところが研究が進んでいて、どこが調査できていないのかといったところというものも踏まえた中で、今後何からまず取り組んでいくのかといったところを、実は整理する作業を進めてきたというところでございます。

そういった中で、先ほど冒頭の答弁の中で申し上げたとおり、実際には海洋海域の中でししゃもが一体どこにいるのかも、実際には今のところ分かっていない状況という中で、昨年の例挙げますと、実は漁獲した中で、通常1歳魚、2年目を迎えた魚というのが川に上がっていく状況なんですけれども、その中にゼロ歳魚がかなり混じってとれたというようなところで、つまりゼロ歳魚をその年漁獲してしまいますと、それだけ次の年、卵を確保できないというような状況に陥ってしまうというところがありまして、今回、1歳魚、ゼロ歳魚というのが実際海の中でどのような生態と申しますか、動きをしているのかといったところを、漁業者とも連携しながら協力をいただきながら、魚群探知機を用いてそういったところも作業をしていくということで、今、まさに分からない不明なところから手をつけて、解明していこうというような動きをしていこうということで、具体的な今年度から行う調査の中身に

についても議論をして、そこから8月には研究の、横串を刺して連携を図る母体としての研究会も地元のほうで立ち上げるというような流れとなっております。

そういった中で、まだまだいろいろな実用段階、いろんな部分で課題の多い部分がございますけれども、まずできることから地元として、しっかりと取り組んでいくというような考えで行っておりますので、御理解と応援のほうお願いできればというふうに思っております。

○議長（野田省一君） 中島議員。

○7番（中島 勲君） 力強い回答いただきました。それで、厳しい言い方かもしれませんが、この研究会が一番中心になってこの問題を解決するんじゃないかなというふうに感じました。

それで、この研究会につきまして、私の意見です。1年に1回、2回でもいいんですけども、最低1年に1回、研究成果報告、これを最初、出発するときに決めていただきたい。でない、やりっ放しと言ったら変ですけども、ここまでいきました、いきましたという数字を並べて、それで終わっているのが一般的な進め方なんです。ですから、1年に1回は最低、総括をすると。ここまで研究をしてこういうふうになりましたと、次はこういうことに研究を進めていきたいというような具体的なものを、これは地元のむかわ町の行政から発信をしないと、漁師の方はなかなかそういうことは言えないだろうし、また、研究会のメンバー分かりませんが、メンバーからもそういう意見は出ないと思います。やっぱり行政から年間の総括、報告、これをしていくようにしていただきたいと思います。そのことについて、どうなのかを。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 8月に立ち上げる際に、今、申し上げられたような御意見も踏まえて検討課題としながら、できる限りの研究会としての情報発信、これは可能な限り努めていきたいと考えております。

○議長（野田省一君） 中島議員。

○7番（中島 勲君） 可能な限り努めていただきたいということですけども、ぜひやっていただきたいと思います。

それから、これは昨年、施設できたわけですけども、外構工事があるというふうに聞いていますけれども、私はこういうししゃもの親魚というんですか、親を捕らえて、そして子どもを孵卵させて養魚するという、非常に神秘的な施設ですよ。こういうところですから、ちょっとした環境の変化、これも影響するわけです。そこで私、心配しているのは、外構工

事をするときに、外部からの侵入、これを完全にシャットアウトしていただきたい。

ということは、こういう言い方どうかと思いますけれども、今、世の中見てください。警察、自衛隊、一般の住民の方、教職員の方、もう死に至る事故です。これを実行している1つというのは、どういう考えをしているか分かんないです。こういう方がもしむかわに來られて、そういう事件に巻き込まれると大変になりますので、親心でしょうけれども、外構工事はそういった踏まえて完璧なものにしていきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（野田省一君） 酒巻課長。

○農林水産課長（酒巻宏臣君） なかなか外構施設内へ、敷地内への完全な侵入の防止というところは困難かと思いますが、外構整備の際に、外構の柵の設置と、それから施設、外部からのシャッターですとか、あとは施錠管理されていまして施設内の侵入は難しいんですけれども、まず外の汚物を除去する部分、外階段がある部分がございます。そこも侵入防止できるような、しっかりとした柵と施錠を行うようなところで、施設の侵入というものを容易にできないような、そういった造りとして外構の工事の中に含まれておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（野田省一君） 中島議員。

○7番（中島 勲君） それはいつ頃から着工されるんですか。

○議長（野田省一君） 江後経済建設課参事。

○経済建設課参事（江後秀也君） ししゃもふ化場の外構工事におきましては、もう既に発注済みでございまして、10月末から施設が稼働するということですので、それまでに終わる予定で、今、工事を進めております。

以上でございます。

○議長（野田省一君） 中島議員。

○7番（中島 勲君） それでは、次に……

○議長（野田省一君） マイク入れてください。

○7番（中島 勲君） それでは、次に進みます。

進む前にもう一回戻りますけれども、これは非常に時間のかかる、ししゃも関係、問題ですから、あまり急がないで、研究機関とじっくり詰めていただければと思います。

次に、2番目の郷土資料保管庫について質問いたします。

旧鵜川町の歴史をひもとく上で欠かせない貴重な資料が、保管、展示されている郷土資料保管庫の基本的な運営方針をまずお伺いいたします。

○議長（野田省一君） 西生涯学習課長。

○生涯学習課長（西 幸宏君） 郷土資料につきましては、郷土を知り、郷土を研究する手がかりとなるものであり、文化の発展と伝承の一助となるもので、重要な役割を担うものでございます。

郷土資料保管庫の役割といたしましては、収蔵物を展示することではなく、あくまでも資料として保管するための施設となっております。

その後の研究も含め、後世に収蔵品を引き継ぐことが重要であり、その目的のための施設となっておりますので御理解願います。

○議長（野田省一君） 中島議員。

○7番（中島 勲君） 今の答弁で、保管が主目的であって展示ではないということなんですね。それはそれでよろしいでしょう。ただ思いは、例えば穂別においては6,000万年前ぐらい前の話に遡って恐竜を題材にしてまちおこししていると。むかわのこの保管している資料、そこまでいなくても、やはりこのむかわという町が、地域が、どうしてこうなったのかと。町の成り立ち、これを知る上ではどうしても資料必要なんです。また、一般、町外の方には知ってもらい必要があると思うんです。そうしないと、ただ単にさっき言ったししゃもですよと言っても、これは一遍通りで終わってしまうんです。むかわには、これこれこういう歴史、流れがあって、そして今があるんだということを説得というか、知ってもらうためには、私も2回ほど大分前ですけれども行って見ましたけれども、非常に貴重な保管物があるわけです。民族の関係、それから一般的な農耕の関係、漁業の関係、いろいろたくさんあるわけですけれども、こういうものをもう少し積極的にPRしていったらいいんじゃないかなと。

お伺いするんですけれども、これらの保管している展示物、保管物というんですかね。保管物がどのくらいの件数になっているのか、それもどういう分類をされて保管されているのかということ。

それと、この保管庫の行政、教育委員会というんですかね、行政に占める位置づけといたしますか、これはどういう位置づけでやっておられるのか。もともとあるからやっているんですということになるのかもしれませんが、それらについて行政の位置づけ、これを1つ伺います。

○議長（野田省一君） 西課長。

○生涯学習課長（西 幸宏君） 私のほうから、まずその収蔵品に関するPRとかということですが、これまでの間も文化祭の折とか、あと四季の館の内部で、特別展というよ

うな形でその収蔵物を展示、紹介をしたり、また、広報紙を通じて、今、保管してある収蔵物の紹介等を進めてきたというような経緯がございます。

また、現在、収蔵されている収蔵品の分類等に関してですが、大きく、例えば用途別ということに分けますと、衣食住に関するものとしましては大体200点ほどございます。また、農具でありますとか、そういった生産、商業に関するものとしましては約150点ほどございます。また、そのほか商業に関するものとしましても40点ほど、そのほかとして、運搬具でありますとか、鉄道用品、そういった交通に関するような資料に関しても80体ほどございまして、その他、剝製等も含めまして、現在、六百数十点の保管がございます。

行政としての位置づけというところではございますが、やはり確かに後世に引き継ぐことというところがかなり重要なかなと思ってございます。なかなか施設のほうも、常時人を配置するということに関しては非常に難しいところではあるんですが、引き続きこういったものを重要なものという位置づけで取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（野田省一君） 中島議員。

○7番（中島 勲君） 行政への位置づけ、これはどういう考えをしておりますか。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 昨日、私も現地の保管庫、改めて確認させていただいているところでもございます。郷土資料保管庫の認識としては、第一答弁で出ていますように、歴史等々の資料収集、保管、調査、研究、こういったところが主になって、その成果というのをやっぱり公開していかないと駄目なのかなと認識をしているところでございます。

そこで、中島議員が質問要旨にございます基本的な運営方針、これポイントだと思うんです。基本的な運営の方針というのは、まだこちらのほうで持っておりませんので、はっきり言いますけれども、町内全体の管理台帳の点検、検証、そしてこの整理というのを図って、今後に向けて、むかわ町としての郷土資料保管という形に当たっての基本方針と運営方針でしょうか、こういったところを早急に定めていきたいなと考えております。

○議長（野田省一君） 中島議員。

○7番（中島 勲君） 分かりました。

これからの課題として、行政のほうに取り組んでいただけたらなと思います。どだい最初は大事な資料だよということで、一時保管という考え方であそこに保管してあったと思うんです。だんだん件数が増えて、しかも今、こういう時期ですから、歴史的なものが大

事にされるということになってきますと、今のあその場所ではちょっと相応でないんです。ですから、このむかわ町のデザインをするときに、ああいう貴重な資料を展示する場所を、引っ込んだところでなく、もう少し皆さん、町外から来る皆さんも話しされますけれども、その駐車場ではもう全国から、九州から、全国から車でみえていますから、そういう方にPRするために、もう少し見やすいところに設置をしていくべきだなと思っております。

それと、最後ですけれども、この保管物の所有権というんですか、よく分かんないんですけれども、所有権というのは、これはどういうふうになっているのか、何か法的に決められているのか、あるいはそこそこで決めていいことか、この辺をちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（野田省一君） 西課長。

○生涯学習課長（西 幸宏君） 現在の収蔵物につきましては、各個人でありますとか、団体等から寄贈を受けているというようなものでございます。ですので、一旦こちらについては町が保管する、管理するというようなものになっているものかと思えます。

○議長（野田省一君） 中島議員。

○7番（中島 勲君） ちょっとはつきり分かんないんですけれども。この展示物の所有権は誰にあるんですかという、極端に言うと町にあるのか、あるいは国、重要文化財は国だと思うんですけれども、その辺の分類というか見方はどうなっているのでしょうか。

○議長（野田省一君） 長谷川教育長。

○教育長（長谷川孝雄君） ただいまの質問にお答えします。

むかわ町、先ほど西課長答弁したとおり666点ほどあります。1点1点が、むかわ町郷土資料収蔵記録票という形で、1点1点、写真で番号もあります。誰から寄贈を受けたかも実は書かれております。そういった部分で、町の持ち物として、今、使っております。

○議長（野田省一君） 中島議員。

○7番（中島 勲君） そうすると今、資料館にあるのは全部町が所有している、所有権あるんですということですね。分かりました。

繰り返しますけれども、あその場所的には非常にPRしづらいと思えますので、何らかの機会に、もう少し外部の皆さんにPRできるような、そして町内の皆さんも、むかわ町はこういう歴史をたどって今あるんだよということを認識してもらうためにも、建物の場所、それから展示の方法、これらを検討していただきたいと思えます。これについて意見あれば、御意見あればということで、なければよろしいですが。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 展示場所について、今、ここで明確な答弁は、不用意発言は控えさせていただきます。まずは、今、保管しているものの、答弁繰り返しますけれども、台帳整理をもう一回、点検、検証させていただいて、しっかりと整理を図るよと。それから今後に向けての基本的な、そこの保管をどうするんだという方針、基本、こういったところと運営の方針、これを定めながら、保存と整理と管理、活用に努めていきたいと考えております。

○議長（野田省一君） 中島議員。

○7番（中島 勲君） 最後になりますけれども、やはり……

○議長（野田省一君） マイク入れてください。

○7番（中島 勲君） 歴史を踏まえてものを進めないと、現状だけを見ても一過性のものになります。ですからくどいようですけれども、歴史を証明する1つが、今、問題になっている展示物ですから、大事に皆さんの目に触れるように計らっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（野田省一君） 昼食のため、しばらく休憩といたします。

再開は午後1時30分とします。

休憩 午後 零時08分

再開 午後 1時30分

○議長（野田省一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 栗原健一 議員

○議長（野田省一君） 次に、1番、栗原健一議員。

栗原議員。

〔1番 栗原健一議員 登壇〕

○1番（栗原健一君） 栗原健一です。第2回定例会通告に当たり、一般質問をさせていただきます。

特別養護老人ホーム愛誠園に関わる高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の経過についてでございます。

1点目に、介護計画第8期の中から、令和2年度において3年が経過されました。その後においての経過内容について、また、事業者との施設の在り方についての協議はどのようになっているのかお伺いいたします。

2点目に、今、愛誠園の経営状況が赤字となっています。この先、もし穂別地区で維持できない状況が起こった場合、町としてどのような対応をしていくのかお伺いいたします。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） むかわ町介護保険事業第8期計画、高齢者の居住環境の整備、これを重点的な取組として位置づけております。特別養護老人ホーム・グループホーム・高齢者の住宅等々の施設整備に向けた方針の作成と対象事業所との協議を実施することとなっているところでもございます。

御承知のとおり、特別養護老人ホーム、これを有する両地区の法人、法人内での検討委員会というのが既に立ち上がり、施設整備に関わる、この間も協議がされてきているところでもございます。

これまで町の関わりとしましては、施設整備に関わる事業所との協議、必要に応じて随時実施をしているところでもございます。しかし、現段階で、具体的な整備内容を定める、こういったところには至っていないのが現状でございます。

2点目の愛誠園の経営維持というのでできなくなった場合の町の対応についてでございますが、これまでも法人とは、経営状況等々も含めて随時情報交換を行ってきております。法人内において、赤字削減に向けて経営改善などの対策を、現在、法人としても重点課題として検討していると伺っております。

今後につきましても、愛誠会のみならず両地区の法人、そして他の介護事業所とも情報交換というのを図りながら、施設整備とか、さらには経営の改善、むかわ町全体の介護サービスの在り方などにつきまして、引き続き意見交換、課題の共有等々に努めてまいりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（野田省一君） 栗原議員。

[1番 栗原健一議員 登壇]

○1番（栗原健一君） 具体的なところまで至っていないという残念な答えでございましたけれども、8期についての具体的な話合いというか、何回されたのかというのは答えられますでしょうか。

○議長（野田省一君） 菅原健康福祉課長。

○健康福祉課長（菅原光博君） まず、改築に係る具体的な整備内容が定まっていないというところでございますけれども、こちらにつきましては、町が定めるものではございません。

愛誠会の検討委員会で、そういった経営のバランスですとか、施設の規模ですとか、そういったところを具体的に定めることとなってございますので、御理解いただきたいと思います。

また、愛誠会との協議の実績でございますけれども、令和3年度で3回、令和4年度で5回実施してございます。これは、会議形式のものもございまして、打合せ程度という部分もございまして、必要に応じて法人との連携を図っているということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（野田省一君） 栗原議員。

〔1番 栗原健一議員 登壇〕

○1番（栗原健一君） 町が定めるものではないという答えですけれども、そもそも特養というものは、自治体として公設民営のような形のものだと私は認識しているんですけれども、そういったものが、合併前から、愛誠園の施設の建設にそういった話がずっと出ていたと思うんですけれども、この3年前の議会だよりの中で、私はちょっとこれには参加していないんですけれども、施設ができてから45年にもなっていると、施設の建設が。これもやはり建築の耐震年度数、そういうのもちょっと心配なところがあるので、そういったところ、何か考えというのは、もうちょっと詳しく町としての関わり方についてお聞きしたいんですけれども。

○議長（野田省一君） 菅原課長。

○健康福祉課長（菅原光博君） 具体的な整備内容というところでございますけれども、この間、介護職員の不足ですとか、あと物価高騰による経営の圧迫、さらには資材の高騰による建設費の増加などがございました。このように、介護を取り巻く情勢は大きく変化してきている状況でございます。

もちろんこの8期計画の中で、愛誠会ともそういった改築に向けての話というのはされてきているんですけれども、愛誠会としても、まずは、赤字の削減に向けた経営改善に取り組むということで、そこをまず最優先に考えているということで情報交換を行ってございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（野田省一君） 栗原議員。

〔1番 栗原健一議員 登壇〕

○1番（栗原健一君） ありがとうございます。

愛誠園のほうに確認したところ、今、100床一応入れるという状況なんですけれども、58床しか入っていないという状況で、60床いけば何とかという声もあったんですけれども、そういった中で、その状況を行政として見たときに、もう少し深く関わるとか支援できないのかなということが考えられるんですけれども、私も床屋を本業やっています、施設の中に入ることがあるんですけれども、大変苦しいような状況が見られて、日中、廊下の電気も消して暗いような状況で、節約しながら皆さんで協力しながらやっているような状況、そして、いろいろ見ても、広過ぎて、大変職員の方も苦勞していると。お風呂も、1階は全く使わないで、2階を使っているような状況でして、トイレも、やはり昭和の時代の造り方というんでしょうか、そういったものもちょっと見受けられますので、こういったところも早急に支援していかなければ、介護離れというんですか、職員が離れる原因にもつながりますので、そういった考えはないのか、再度お聞きします。

○議長（野田省一君） 菅原課長。

○健康福祉課長（菅原光博君） 町の支援というところでございますけれども、これまでも事業所との意見交換の中で、事業所から挙がりました要望等につきましては支援を行ってきているところでございます。

例えば、今一番問題になっているのが介護職員の不足というところで、そこを改善しなければ入所者を増やせないというようなことも伺ってございます。そういったところで、介護職員のキャリアアップの支援事業ですとか、こちらでは募集に係る費用ですとか、そういった部分の助成もしてございます。

また、就職したその職員の方に対する、例えば奨学金返還のあるような職員の方でしたら、その奨学金に対して町が助成しますというような制度ですとか、また、ここ、コロナですとか、物価高騰等ございましたが、その間も医療福祉応援支援金ですとか、クラスターが実際に発生しましたので、そのクラスターの慰労金ですね、愛誠会が職員に対して慰労する部分に対して、町が支援を行っているという実績もございます。

また、昨年と今年につきましては、物価高騰の支援金ということで、昨年570万円、今年も570万円ということで、支援を行ってきているところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（野田省一君） 栗原議員。

〔1番 栗原健一議員 登壇〕

○1番（栗原健一君） ありがとうございます。

今後、人口はお年寄りの方が増えていって、3年前の回答の中では、介護認定率3から5の認定者が減少しているという状況なんですけれども、今後も減少するという事によろしいんでしょうか。

○議長（野田省一君） 今井健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（今井喜代子君） 今のむかわ町の高齢者の現状といたしましては、65歳以上の高齢者につきましては、もう減少傾向に入っております。75歳以上のところにつきましても多少減少傾向にありまして、ただ、85歳以上の方が微増傾向というような状況になっております。ただ、その増加率もそんなに高くありませんので、今後についても横ばいで行くのかなというふうに考えておきまして、要介護3から5の重度の方につきましては、最近はちょっと増加傾向にあります。その中で、今後は横ばいになっていくのかなというふうに予測しているところです。

以上です。

○議長（野田省一君） 栗原議員。

〔1番 栗原健一議員 登壇〕

○1番（栗原健一君） となると、入る方が減るという考えでいきますと、今の施設の在り方を考えると、やはり縮小、小規模な施設にする考えが妥当ではないかというふうに思いますけれども、慶寿苑のほうでは80床で今どのぐらい。

〔「60」と呼ぶ者あり〕

○1番（栗原健一君） 60ですか。合わせますと100床ぐらいという形になるんですけども、考えたときに、やはり鶴川地区、一緒になれないのかなという考えが私の中ではあるんですけども、そのような話合いというのはされてはいるんでしょうか。

○議長（野田省一君） 菅原課長。

○健康福祉課長（菅原光博君） 両地区の特養を1つというのは、これは両法人の意向が最も重要視される場所かというふうに考えます。こういった話合いの場としましては、2年ほど前から両地区の法人が集まって、町も入りまして、意見交換等を実施してございますので、そういった話までなるかどうかはちょっと分かりませんが、そういう場を町としては積極的に設けて、話合いを進めていきたいというふうに考えています。

○議長（野田省一君） 栗原議員。

〔1番 栗原健一議員 登壇〕

○1番（栗原健一君） 積極的に進めていただきたいということをお願いして、最後に町長の

考えというか、そういったことをちょっとお聞きしたいです。

次期計画にこのような重大な内容を組み込んで、または踏み込んでいけるのか、行政としての、町長としての考えを、答えられる範囲で最後お願いいたします。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 愛誠会に限らず、先ほど冒頭でも申し上げましたけれども、両地区にある慶寿会も含めてでございますけれども、支援の方向性、これは町としても一貫をしているところでございますので、引き続き課題共有の認識というのでしょうか、こういったところも踏まえながら、行政と法人それぞれがお互いの立つ位置、役割というのを認識しながら、今後においても十分、これまで以上に協議というのを重ねながら対策・対応に努めていきたい。支援のこれまでの実施内容については、先ほど担任する課長が述べていたとおりでございます。

なお、新年度に入ってから、実務者レベルで情報交換というのは常に行っております。その際には、まず、繰り返しますけれども、赤字の縮小に取り組むことというのを最優先課題として、今、具体的な愛誠会としての改築案は、この段階では今のところ未定ですというふうに伺っているところでもございます。

今後においても、先ほどの関係で、必要なサービス量の意見交換、さらには協議、そして耐震補強、例えば今後に向けての北海道の補助はどうなっているのかとか、あるいは事業費というのを精査する必要もあるのかなど。補助対象の事業計画というのが明らかになった段階で、支援について協議を進めていきたいと考えております。

○議長（野田省一君） 栗原議員。

〔1番 栗原健一議員 登壇〕

○1番（栗原健一君） ぜひとも、愛誠会におきましては、かなりの利用者また職員の方がおられ、穂別の人口でいくとやはり1割以上の方々の施設、それぐらいの力を持っている事業者のところですので、しっかりと話し合いをしていきながら前に進めていただきたいと強くお願いをして、次の質問に行きたいと思っております。

続きまして、老朽化するツツジ山公園、道民の森の散策路の整備についてでございます。

ツツジが植樹されている花壇の老朽化が見られます。整備する考えはないかお伺いいたします。

2点目に、道民の森の整備が行き届いておらず、通行止めの状況が続いており、活用できていない状況が見られます。

これから、穂別地区において復興拠点整備が進む中、長年自然の中で町民が愛されてきた道民の森の対策と散策路の整備は同時に進めていけるのかお伺いいたします。

○議長（野田省一君） 西村経済建設課主幹。

○経済建設課主幹（西村和将君） ツツジ山公園、道民の森の散策路の整備についてお答えいたします。

1点目の老朽化しているツツジ植樹部花壇の整備につきましては、今年度予算措置をしまして更新することになっております。

2点目の道民の森につきましては、平成4年から6年にかけて北海道において施設整備を行い、町で草刈り等の維持管理を行っております。

散策路においては、胆振東部地震以降、通行止めとしておりますが、散策路の安全性の確保ができておらず、熊の出没等もあり、現在も通行止めの状況が続いております。

今後、事業施行者である北海道と協議をしながら、町民憩いの場としての活用や復興拠点の動線とも連動するよう努めてまいりますので、御理解願います。

○議長（野田省一君） 栗原議員。

[1番 栗原健一議員 登壇]

○1番（栗原健一君） 1点目のツツジが植樹されている花壇の整備が今年度予算化されているということで、大変うれしく思いますので、きれいに進めていただきたいというふうに思います。

2点目についてなんですけれども、いつ頃になるのかということは、具体的にはお答えできないでしょうか。

○議長（野田省一君） 西村主幹。

○経済建設課主幹（西村和将君） 今のところ、熊の出没等もございますので、その辺を慎重に考えていきたいと思っております。

○議長（野田省一君） 栗原議員。

[1番 栗原健一議員 登壇]

○1番（栗原健一君） 整備にはどれぐらいの予算がかかるというのがあるんですか。かなり高額な予算がかかるというのでやらないのか、また、熊が原因でやらないのか、その辺ちょっとお答えできますでしょうか。

○議長（野田省一君） 大塚経済建設課課長。

○経済建設課長（大塚治樹君） 施設の整備につきましては、北海道と協議しなければいけま

せんけれども、段階的に、つつじの森の公園ですとか、野鳥の森ですとか、そちら側に回るほうはさほど壊れていませんので、その辺については、今後、北海道と協議しながら、回れるような形を取っていきたくというふうに考えておりますが、逆にスキー場に行くほうは、私たちもちょっと回ってきたんですけれども、散策路と言っていたので甘くみてちょっと入っていったんですけれども、半分登山のようなアップダウンがあつて、かなり、我々5代になっていますから、結構厳しいなというぐらいアップダウンがありました。そこに木製の階段ですとかそういったものがあつて、かなり馬の背にもなっているので、多分現状で整備するとなると、手すりですとかそういったものまで整備しないと、ちょっと谷に落ちていくような形になっているので、その辺は北海道ときちっと話しをして、どういう整備をするかというところまで話しをしないと、ちょっと町民に対して開放できるような状況ではありませんので、その辺は、北海道と協議しながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（野田省一君） 栗原議員。

〔1番 栗原健一議員 登壇〕

○1番（栗原健一君） 谷に落ちていくというところとちょっとあれなんですけれども、私も冬の熊が出発しないときにちょっと行かせていただいたんですけれども、非常に、逆にいいコースと言うんでしょうか、そういったアップダウンがあつて、登山ですとか、トレイルランニングと言うんですか、そういった今はやりのものにこの穂別地区は非常に適しているというような場所ですし、また、いろんなランニングの合宿所ですとか、そういったいろんなことが考えられるような魅力ある穂別地区ですので、ぜひとも北海道の林野庁ですとか、そういうところとしっかり話していただきながら、交付金を持ってこられるようなものも多分あると思いますので、しっかりと整備をして、もう少し幅を広げるとか、見やすいような感じにするとか、そういったことを進めていっていただきたいと思います。何かあれば、すみません。

○議長（野田省一君） 本間総務企画課参事。

○総務企画課参事（本間 彰君） ツツジ山公園の部分につきましては、復興拠点整備事業のエリアデザイン等業務において、事業者からの自主事業提案ということでフリーサイトの提案がございますので、その部分も十分担当課と協議しながら、整備について検討を進めたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（野田省一君） 栗原議員。

〔1番 栗原健一議員 登壇〕

○1番（栗原健一君） ぜひとも、これから進む復興拠点と結びつけて、しっかりと整備を進めていっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◇ 東 千 吉 議 員

○議長（野田省一君） 次に、5番、東 千吉議員。

東議員。

〔5番 東 千吉議員 登壇〕

○5番（東 千吉君） 一般質問をさせていただきたいと思います。

自然災害の数が多くなりました。災害の規模も想定を上回るような状態が久しく続いております。1995年、世界で初めて京都議定書で、この地球という星の二酸化炭素の膜を何とか改善したいということで決め事がありました。それから30年、世界的にも非常にスピード感のない対策が講じられて現在に至ってきていると思います。カーボンニュートラルを2050年に設定して、これで世界的に進もうという中で、特に日本については、まだまだスピード感がないというふうに思っております。

そうした中で、町長が昨年、ゼロカーボンシティ宣言を行いました。これは非常に大切なことで、非常に期待を私もしているところでございます。

このゼロカーボンシティ宣言をスピード感を持って達成していくために、どういうふうに考えておられるかお伺いしたいと思いました。

ゼロカーボン推進事業の進捗状況及び方向性についてお伺いいたします。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） ゼロカーボンの推進につきましては、令和5年3月にむかわ町の地球温暖化対策実行計画、これは区域施策編でございますけれども、これを策定しております。2030年度（令和12年度）までに、温室効果ガス排出量の46%削減、それと2050年度（令和32年度）までのカーボンニュートラルを目標に掲げております。

この計画を進めるに当たりまして、施策のロードマップを、産業部門、民生部門、運輸部門、廃棄物部門の4部門で示しております。これに基づいて、これから町としても事業を進めていくところでございます。

本年度におきましては、中小水力発電、まずはこの可能性について調査を行い、再エネ導入計画を策定することとしております。

なお、J-クレジット制度の取組につきましては、むかわ町、まずは町有林を対象としながら、適切な森林整備と管理による二酸化炭素吸収量のクレジット化、これに向けて準備を現在進めているところでございます。令和6年度中の販売というのも目指しております。

また、民間企業人材の受入れ、これも現在行っております。専門的知見だとか手法についても助言をいただきながら、公共施設などの脱炭素、そしてエネルギー事業の協議というのを継続して行っているところでもございます。

これらを実施していくに当たり、本年4月にゼロカーボン推進の町としての特命職員を配置し、脱炭素に向けて実行力のある体制整備を、これまで以上に取組を進めていきたいと考えております。

○議長（野田省一君） 東議員。

〔5番 東 千吉議員 登壇〕

○5番（東 千吉君） 町長の今の答弁にあったように、2030年、2050年の目標が掲げられております。この達成に向けては、町民が一丸となって同じ情報を共有しながら、自分たちができることは何かということから1つずつやっていかなければいけないだろうというふうに思っているんです。

今、町長の答弁にあったように、各分野に分かれて、いろんな対策をこれから取っていくでしょう。町民が一丸になるということは、町民がみんなそういう理解の中で、少しでも脱炭素社会をつくっていくということだというふうに思っております。

そこで、私、思っているのは、脱炭素に向けてのマニュアルを作成してはどうかというふうに思っていたんですね。どういうことかと言うと、そんなに難しいところから入ると、なかなかなじめないというふうに実は思っているんです。

例えばですけれども、スローライフの高齢者の方にしてみれば、だしをだしの素で取らないで、昆布でみそ汁のだしを取る。これも脱炭素の一つですよ。そういうような地域で誰もが取り組めるような小さな内容から、町民一丸となって共有できる情報を持ちながらやっていく、そのためのマニュアルを作って、そのマニュアルも段階を作ってもいいと思うんです。そういった中で町民が、私はこれはできる、私はこれはちょっと時間がかかるけれども達成しよう、そういうことを共有しながら前に進んでいくことのほうが、より現実的ではないかというふうに思っているものですから、このゼロカーボンの推進事業の方向性について、どういうふうに考えているのか、それをお伺いしたいと思います。もう一度お願いをいたします。

○議長（野田省一君） 横山町民生活課主幹。

○町民生活課主幹（横山貴仁君） ゼロカーボン推進担当特命職員の横山でございます。

御質問にお答えしたいと思います。

まず、脱炭素のマニュアルというお話ですけれども、まず、今考えているのは、省エネ対策について、資源エネルギー庁や北海道からのリーフレットを参考にして、むかわ町広報紙やホームページなどでPRしていきたいというふうに考えております。

議員も今おっしゃられました、町民と一丸となってというところでございますけれども、町内の事業所などでゼロカーボン推進に向けた取組を行っている企業もございますので、そういった事例を紹介しながら、町民の皆様、町内の企業も脱炭素に取り組んでいるんだというところを身近に感じていただいて、自分も脱炭素に向けて取組もうと町民一人一人が内発的、自発的に感じていただけるように機運を高めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（野田省一君） 東議員。

〔5番 東 千吉議員 登壇〕

○5番（東 千吉君） そのところをぜひお願いしたいんです。

町民、何をどうすればゼロカーボンの推進に近づいていけるのか、そのことを本当によく分からない状態の町内の在住者が多ございます。そのところで、やっぱりしっかりとそのことを、こういうことでもしっかりできるんだよと。自然災害を、そのことで小さくもできたり、回数も減らしたり、そういうこともできるんだよということを、やっぱり周知をしていくということが、リーダーシップを取ることは大切ではないかというふうに思います。

一方で、J-クレジットみたいに、森林で酸素供給量を増やす、二酸化炭素を少なくしてということも、これは時間がかかるし計画的にやらなければいけない部分なので、当然森林環境譲与税とかいろんな形でお金を使いながら整備をしていくことは当然です。

また、そうした中で、このJ-クレジット、先ほど町長おっしゃいました。僕はここを、我が町の地域の特性から非常に有意義な地域であるというふうに思っているんです、J-クレジット。都会のどうしても炭素を出さざるを得ない多く利益になる、いわゆる企業さんは、そういうJ-クレジットを利用していきたいというふうに思っているわけですから、計画的にしっかりと、大いにJ-クレジットをつくっていければというふうに思っているところなんですけれども、それには時間がかかるということなので、できるところから、ハードルを下げた状態からやっていけるようなマニュアル化を、ぜひ推進していただきたいと思います。

ふうになっているところですが、その辺については、答弁ないでしょうか。

○議長（野田省一君） 横山主幹。

○町民生活課主幹（横山貴仁君） マニュアルというところですが、ゼロカーボン推進については、脱炭素という取組の中で全世界、日本もそうですけれども、共通した取組という中でのものかなというふうに認識しております。

ですので、そういった中で、取り組む事例というところを一つ一つ広報等で周知していつて、さらには、何かイベントとかあれば、そういった部分でも直接行って説明していきたいというふうにも考えておりますし、ちょっとどうにかそういったPRの部分で工夫しながら機運醸成を高めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 御提案のありました、例えば国とか北海道が言うところのPR冊子も含めて、むかわ版のマニュアルというのは、当然策定していかなければならないのかなということと、基本的な関係でございますけれども、先ほど答弁申し上げました、むかわ町としての地球温暖化の実行計画、この策定に当たって、むかわ町環境審議会というのがございます。ここからの答申におきましても、今、東議員がお話しをされているように、まずは町ぐるみということを考えてほしいと。言ってみれば、町民の皆さん、そして事業者の皆さん、このような協力というのをしっかり得ながら計画の実効性をつくってくれと。そこで先ほどのマニュアルもツールの1つでございますけれども、様々な機会を捉えての計画で示した取組内容、この周知・啓発、ここを重点的にやってくれということを、答申の際の強い附帯意見で受けておりますので、この辺は重点的に行っていきたいなと思っております。

○議長（野田省一君） 東議員。

〔5番 東 千吉議員 登壇〕

○5番（東 千吉君） その辺は、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

J-クレジットについては、ひよっとしたらふるさと納税にも匹敵するんじゃないかというぐらいの期待のできる我が町というふうに思っておりますし、私の農業関係でも、幾らでもこのJ-クレジットで、当然J-クレジットは需要と供給のバランスがありますから、単価についても非常な設定方法がございますけれども、これは田舎町として非常に期待できるものだというふうに私は思っております。ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。なるべくスピード感を持ってお願ひしたいというふうに思います。

次の漁業支援ですけれども、まず1、これまでの支援についての検証と対策についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、②として、とる漁業から育てる漁業支援へとシフトアップされつつあります。昨年のししゃものふ化場もそうでございますけれども、今後、こういった支援で漁業の経済を復活させようとしているのか。なかなか漁業は日本の中でも景気のいい方向へ行っていません。特にここ近々では、この胆振海区等については、非常に条件のそろわない、あるいはまたいろんな、貝毒が出たりとか、非常に難しい状況が相まっているということで、日本の漁師の中でも、特にこの地域、非常に悪い経済状況になっているのではないかというふうに思います。

一方で、漁業支援として、町も貝の価格支援対策だとか、あるいは融資で年間9,400万円の支援をしたりとか、いろんな支援をしているんですけれども、なかなか数年たっても漁業者の状態が上向きになっていないのではないかという気がしているので、そういう部分についての検証と対策についてお伺いをしたい。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 漁業支援でございますけれども、この関係、第1回の定例会で東議員からの御質問、ここと重複するところもあるかと思いますが、改めて答弁をさせていただければなと思っております。

むかわ町の漁業につきましては、近年の気候変動による影響、これに加えて、産地仲買人の減少による競争力の低下、それには国民の魚離れ、令和2年度からのコロナ禍によつての、外食産業の低迷などなどによつて、魚価安が続いております。それと、平成28年に5億2,000万円であった鵜川地区の水揚げ金額、令和元年から3億円台となっており、大変厳しい状況というのが続いておりました。

このような中、鵜川漁協におきましては、これも議員御存じのとおり、浜の活力再生プラン、こういったところを踏まえての4つの取組というのを基本に対策というのを進めてきているところでもございます。

1つは、事業者への直接販売、直売等による販路拡大と有利販売による魚価の維持、さらには向上の取組、2つ目は、漁協直営のサケ定置網漁業の効率化の推進、3つ目は新たな魚種による収入源確保のためのホタテ漁業の再開、そして、4つ目として、持続性のある漁業の実現に向けた担い手の対策でございます。

町といたしましては、鵜川漁業と課題というのを共有しながら、これらの4つの柱という

のを基本に、荷さばき所の整備、サケ定置網整備、ホタテ稚貝放流事業、担い手住宅整備に対する支援のほか、コロナ禍とか物価高騰などへの直面する経営危機というのを何とか乗り切っていただくための漁業者への直接的な支援、こういったことを実施するなど、積極的な対応を図ってきているところでもございます。

こうした支援の効果というのもあり、ホッキガイの単価というのが持ち直し、さらには新たな収入源として期待するホタテ漁の操業開始、こういったところもあり、令和4年の1月から12月の水揚げ高は4億2,000万円を超える結果となっているところでもございます。

危機的な状況の中で、資源を増やして漁獲し、そして有利に販売するよう取り組んできたことが、徐々に効果として現れ始めており、町としましても、支援がこうした取組の後押しになってきているのではないのかなと捉えているところでもございます。

また、育てる漁業に関しましては、ししゃものふ化事業の取組をはじめ、令和3年度から鵜川漁協が取組を再開しましたホタテ稚貝放流事業への支援、胆振太平洋海域で行っているマツカワの稚魚放流事業への支援というのを行っております。

今後につきましても、これまでの鵜川漁協の主体的な取組、それらに対する行政支援の効果も踏まえることはもとより、試験研究機関等も含む関係者との課題というのでも共有しながら、向き合ってきたと考えております。

○議長（野田省一君） 東議員。

〔5番 東 千吉議員 登壇〕

○5番（東 千吉君） この質問は前回は質問しましたので、町長からはほぼほぼ同じような答弁をいただいたところでもございます。

現状を見るに、本当にあまりにもひどい浜の情勢なものですから、何とか形としてしっかりと取り組んで、地域経済がしっかりと回るような体制を取っていければというふうに思っております。

先ほど町長の答弁にありました魚価安ですけども、ここは特にひどいんです。前回も言ったように、ほかの地域よりも非常に、バイヤーが1か所しかないもんだから、なかなか魚価単価が上がらないという現状、それが悪循環となって、この値段だったら軽油をたいてまで漁に出られないということで出港しないということの悪循環であります。そういう部分を何とか解決していかないと、抜本的な改革にならないのではないかとというふうに思われるんです。

そこで、やっぱり一番僕が目をつけているのは、僕らは町民、消費者でもあるものですか

ら、例えば去年1キロ1円でしたニシンですけれども、スーパーへ行ったら、2匹で600円を超えておりました。そしたら、それを何とか地域で、漁師から直接ということは当然行かないんですけれども、何とか工夫をしながら、ハードルはそんなに高くないのではないかとと思うので、そういうことのお互いの互換関係を含めた経済関係を構築していくことが何とかできないのかというふうに前回も思いながら質問をさせていただいた部分です。

そのことについて、ちょっともう一度、前回から日にちがたっていますから、どういう検証をしながら、どういう対策を新たに組んでいるのか、ちょっとお伺いしたいというのが一つです。

それから、ホタテについては、昔鵜川漁協で非常に大きな損害を受けたものですから、そのときの苦勞を知っている人は、なかなかホタテについても積極的に前へ進んでいません。今回、ホタテについては1億700万円というふうに聞いておりますけれども、この金額は45正組合の中でこれぐらいの形というのは、決して多い数字というふうに思っておりません。

そういう部分を含めて、先ほど町長もおっしゃってくれましたけれども、育てる漁業にシフトはしました。そして、それをさらにシフトアップしてやっていくような体制が取れないかどうなのか、この辺もう一度聞いておきたいと思います。

○議長（野田省一君） 酒巻課長。

○農林水産課長（酒巻宏臣君） 魚価安等への対応でございます。

地域の中で、現在、漁協が直営で直売事業というものも実施しているところでございます。そういった部分が、一般の市場取引が低迷する中で、そういった市場での取引で有利販売ということも展開してございます。

その部分につきましては、荷さばきの分が必要ということで、この間、町としてもそのハード整備に対して支援をさせていただいたところですが、そういった取組ですね、あと、しっかりと漁協さんにも今後一層の努力を期待するところでございますし、また、こういった部分が、そういうふうな経済団体が主体となった取組ということがやはり大前提になるものというふうに捉えております。これまでの漁協の方針とそれらに基づく取組に対し、町といたしましても、課題を共有しながら、これに向き合い積極的に支援を行ってきたところでございます。まずは前提として、漁協等の主体的な考えているもの、そういったものを共有しながら町としての対応を考えていきたいと思っております。

また、ホタテの部分につきましては、まず、過去大きな損害があった中でのいろいろな現状の資源量も踏まえた中での再開に踏み切ったという段階で、まずはそういった部分で、大き

な災害等があっても損失をしない中でのスタートということで、放流事業、そういった中で
の数量なども漁協の中でいろいろ話し合っただけで決定されて進めてきたところでございます。

まず、第1期目のそういった放流事業、今年度で一旦は終了ということになりますけれども、
今後に向けた部分、そういったところにつきましても、漁協さんの中でしっかりと組合
員さんと話し合っただけで、そういった部分での基本的な方針というものを伺いな
がら、町としてどういったことが考えられるのかというものを検討していくというよう
な流れになろうかと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（野田省一君） 東議員。

〔5番 東 千吉議員 登壇〕

○5番（東 千吉君） 今、酒巻課長から答弁いただきました。

漁協という言葉、たくさんいただいておりますけれども、漁協、実は職員数少なく、な
かなか自分たちが思ったことができていないという状況が現状としてあることは、既に把握
のことというふうに思っております。

そういった中で、漁協は組合員数も少ないものですからなかなかできない。そういうところ
をそのままにしておくこともできないということを考えたときに、行政がある程度課題を
整理しながら、何らかの形でリーダーシップ取るということには当然ならないんですけれど
も、できないところを補完してやっていくというのも行政の仕事かなというふうに思います。

そういう部分では、ぜひ漁協の悩み、課題等に一緒に目を向けて、前へ進んでいただき
たいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

3番目に、交通弱者対策です。

これ、前々回でしたでしょうか、栗原議員も同じことをお話ししておりましたけれども、
やはりライフラインを含めて、例えば病気になって通院する人、特に冬のことを栗原議員も
言っておりましたけれども、冬でもいいんです、天気のいいときで暖かいときもあるんです。
問題は、寒くて気温が低くて吹雪いているときということの対策を早急にしていかなければ
ならないんじゃないかということで一般質問させてもらっているんですけれども、やっぱり
何回かに一回はそういうことに遭遇しているようです。

ぜひともそういうことを、今取組初めてはございますけれども、喫緊で、これから冬、まだ冬に
なりませんけれども、そういう大事な部分に間に合うようお願いをしたいというふうに思
います。

例えば、本当にどうしても待つことができない、そういう通院している患者さんに寄り添

うように。例えばクーポンを出して、何回かあるいは二桁に一回はそういう支援をするということが、行政としてどうなんでしょうか、やっていったらいいんじゃないですかという伺いですが、どうでしょうか。

○議長（野田省一君） 山木企画町民課主幹。

○企画町民課主幹（山木美幸君） 現在、穂別診療所に停車するバスは6路線ありまして、うち穂別鶴川線以外の5路線については予約制となっております。

穂別診療所に接続するバス運行については、御承知のとおり、利用者御自身の事前予約で御利用いただいておりますが、実は御指摘いただいたような実態は把握できておりません。

しかしながら、穂別地区全体において、バスの接続状況の改善を望む声が多いことから、現在、サポート交通の実証実験を行っており、今後、この実証実験などを総合的に検証した上で、利便性の高い公共交通ネットワークの構築に努めてまいりますので御理解願います。

○議長（野田省一君） 東議員。

〔5番 東 千吉議員 登壇〕

○5番（東 千吉君） 何回も課題として出している部分ですから、ぜひともその部分、今年の冬に間に合うようによろしくお願いをしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野田省一君） 換気のため暫時休憩いたします。

再開は午後2時35分とします。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時35分

○議長（野田省一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 奥野 恵美子 議員

○議長（野田省一君） 次に、4番、奥野恵美子議員。

〔4番 奥野恵美子議員 登壇〕

○4番（奥野恵美子君） 本定例会におきまして、通告に基づき、順次質問をさせていただきます。

私のほうからは、復興拠点施設等整備事業についてということで、幾つか質問させていただきます。5点ほど質問させていただきたいのですが、一問ずつお答えいただければと思っていますので。

すみません、申し訳ありません。

復興拠点整備について。

まず、1つ目は、住民説明会が2回ほど行われております。そこで得た新たな課題はという点、2つ目、かわまちづくり事業などのまちづくり事業との連携はどうなっているのかという点、3つ目、復興拠点整備事業の管理運営には地域運営組織も関わるというふうに説明がございましたが、その詳細をもう少し詳しく教えていただきたい点、4つ目、実施設計までの流れの中で、今後の町民への理解を求める時間はあるのかどうかという点、そして最後に、復興拠点整備事業Ⅱについての準備はどうなっているかという点で御質問をしたいと思います。

まず、1点目の住民説明会から得た課題という点でございます。

復興拠点整備事業Ⅰのエリアデザイン等業務に関わる成果品が示されたところでございます。2回にわたっての住民説明会をされました。私もそれぞれ参加させていただきましたが、住民の方から、とてもたくさん意見を頂戴しているかと思えます。その説明から得られた新たな課題等がありましたら御答弁願いたいと思えます。

○議長（野田省一君） 全部やってください。

奥野議員に申し上げます。

まず、一答目は質疑どおり質問してください。今、2つ目にしたのは、2回目の再質問の中ですのであればするようにしてください。

答弁願います。

竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 質問事項にあります5点について答弁をさせていただきたいと思えます。

説明会の中でも、担当のほうから出されていたかと思うんですけども、このエリアデザイン、今回の事業につきましては、「歴史をつないで、むかわ町で暮らす、持続可能なまちづくり」、これをコンセプトにしているところでもございます。

住民説明会から得た新たな課題でございますが、6月7日に穂別地区で、9日に鶴川地区で住民説明会を開催、両方で84名の町民の皆さんに御出席をいただきました。

御出席いただいた皆さんからは、建設を予定している施設機能自体については、特に反対意見は出されておきませんが、期待される意見というのもいただいたところでもございます。

整備した施設を有効に利活用していくためのソフト事業については、さらに十分な検討をしてほしいという意見を多くいただきました。

外部からの助言というのも受けながら、町民の皆さんからの様々な今ある不安解消、こういったところに向けて継続しての事業検討に努めていきたいと考えているところでもございます。

次に、かわまちづくりとの連携についてでございます。

むかわ町では、御存じのとおり国土交通省が推進しております支援制度への登録に向けて、一級河川「鶴川」、この河川空間と町の空間が融合した良好な空間形成を目指す「かわまちづくり計画」の策定に今取り組んでいるところでもございます。

現在、まちづくり委員会が中心となって、河川管理者と連携をしながら穂別地区、そして鶴川地区それぞれの河川敷地におけるにぎわいの創出に必要なハード面、さらにはソフト施策を検討しているところでもございます。

今後におきましては、一級河川「鶴川」のフィールドに活動する関係団体や多くの町民の皆さんの意見というのも取り入れながら、第2次むかわ町まちづくり計画、これをはじめとする関連計画の整合性、そしてむかわ復興拠点施設等整備事業、これも両地区をつなぐという大きなテーマがあったかと思えます。こういったところとの連携を図りながら、まさに両地区をつないでいる「かわ」の魅力、こういったところを生かしたまちづくりの事業展開に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の管理運営に関わる地域組織の関わりについてでございますが、まちなか再生基本計画の5つの柱の一つとして、住民皆さんが自ら選択したテーマでございます、住民主体による地域運営と交流・生活拠点整備、こういったところが柱の一つに挙げられております。

穂別地区では、現在、実際に地域運営組織を設立する準備が進められていると伺っております。

こうした組織体の力というのをお借りしながら、目的をしっかりとお互いが理解し合う協働、そして共に価値を創っていく共創、こういったところの理念というのを基本にして、持続可能な地域運営というのを進めていきたいなと考えているところでもございます。

4点目でございますけれども、今回の定例会におきまして、実施設計の費用の補正予算というのを提出させていただきたいと思っておりますが、議決後、発注に向けて事務を進めていき

いと考えております。

今後も住民の皆さんへは、随時情報提供を行うほか、必要に応じて共通認識を図る説明と
いうのを進めていきたいと考えております。

本施設に関わりますソフト事業につきましては、実施設計・建設と並行してまちづくり委
員会などの意見交換を行いながら、先ほど申し上げました共創、共に創り上げていきたいと
考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

最後に、5点目の鵜川地区における事業についての、現在の進捗状況、現在の状況をお尋
ねでございます。

穂別地区の整備事業Ⅰに続いて、鵜川地区の事業化を目指す整備事業Ⅱにおきましては、
基本方針の策定に向けて、多くの自治体の政策あるいは支援、教育、人材の育成、地域活性
化支援など、アドバイザーの実績というのを有しております。東京の青山社中株式会社の最
高責任者でございます朝比奈一郎氏を、復興創生・共創アドバイザーに、6月5日付で任命
をしているところでもございます。

アドバイザーには、震災からの創造的な復興に向けたまちづくりを進める中で、町で、ま
ずは暮らす方々が将来に豊かさというのを感じられるような、1つには、地域資源を活用し
た地域経済の循環、2つには、観光振興と交流、3つ目には、移住・定住の促進、4つ目
には、地域づくり人材の育成・教育、こういったことに関しましてもアドバイスをいただける
こととなっております。そういうふうな締結を結んでおります。

整備事業Ⅱの推進に向けましては、現在執り進めているⅠからⅡのつながり、これを大切
にするため、任命後の2日間で、青山社中の朝比奈さんについては、両地区において10団体
14名の方々との面談、聞き取り及びまちなか再生基本計画で拠点として位置づけている施設
の一部を視察していただいているところでもございます。

今回は、8月上旬来町予定でございまして、引き続き、今度は地元の経済団体等の方々と
の面談、施設の視察を希望されております。その後、地域課題の解決に向けた助言、拠点
整備等に向けた支援をいただくこととなっております。

事業の推進には、面談を通じて明らかになった現状、課題を共有した後に、拠点整備に向
けては、その内容を検討する地域組織というのが必要であると考えているところでもござい
ます。

町では、アドバイザーとの意見交換といったところと並行しながら、面談後における組織
の立ち上げ及び運営、そして事業実施に向けた基本方針策定の準備、さらに拠点整備に関わ

る活用可能な財源の検討を並行して進めることとしているところでございます。

○議長（野田省一君） 奥野議員。

〔4番 奥野恵美子議員 登壇〕

○4番（奥野恵美子君） ありがとうございます。

まず、1点目の住民説明会から得た課題ということで御答弁いただきました。ありがとうございます。

私も2か所聞きまして、住民の方の意見もそれぞれ考えさせられるところはたくさんあったわけですが、特に印象に残った意見というのが、やはりまちづくり委員あるいはまちなか再生、あるいは地域協議会と委員をされている方々が多くいらしていたのではないかなというふうに思っております。

その中で、我々の計画に網羅したその思いというのは、どうして反映されないのかという、なかなか御理解いただけない部分もあったのかなというふうにちょっと感じ取れました。

ちょっと気になりまして、後日、その方々とお話しする機会を得ましてお話しを伺いました。

まず、出ていたのが、温泉施設と交流拠点が一緒になっていないという点ですごくお話しされていました。後から出てきますけれども、地域の方が関わって、その運営に関わるというところでは、自分たちができる部分というのはそこだったのではないかというような思いが強く感じられます。

そういったところで、その方々への思いがうまく説明の中では理解していただけていなかったという点もあると思うので、後日、穂別の職員の方に聞いたときに、土地の問題とか、いろいろなことを言われたと。どうしてそのときにきちんと順序立てて説明していただけていなかったのかということは何回も言われました。私もいろんなそういう土地の条件とか、温泉施設だけではなくて、収益を見込んでということも考えれば、そういうふうな案になったのではないかとということで補足はしましたけれども、その思いは強かったなというふうに思っております。その点に関しては、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（野田省一君） 伏木企画町民課主幹。

○企画町民課主幹（伏木允一君） 私のほうからお答えいたします。

今回の計画につきましては、まちなか再生基本計画に書かれていることをよく確認しながら進めてきた結果でございます。

思いがうまく伝わっていないのではということですが、今後、地域協議会ですと

かまちづくり委員会などの場面で、随時説明する機会がございますし、また、例えば出前講座ですとか、私どものほうで機会を捉えてお邪魔して、私たちの考え方を御説明することで、より理解していただくということで考えております。

○議長（野田省一君） 奥野議員。

〔4番 奥野恵美子議員 登壇〕

○4番（奥野恵美子君） 今後説明するというお話しでございましたけれども、もう、全て時間のない中、そこまで行けるのかなとちょっと心配もしてはおります。

サテライトオフィスですね、そこにお邪魔してちょっといろんな話を聞かせていただいたんですが、ちょうど土曜日だったんですが、高校生とか高校の先生もいらして、お話しを聞いたら、やはり土日の居場所ということで学生さんが来ることが多いというお話しをされてました。

その交流施設が後になる、温泉施設が先になるというお話の中で、やはり皆さんが関わられる場所が一番最後になるという点で、ちょっと不安な面もあるのかなというふうに感じ取れました。そのことに対してどうお思いになるかなということの一つお聞きしたいと思います。

○議長（野田省一君） 伏木主幹。

○企画町民課主幹（伏木允一君） まちなか交流拠点でございますけれども、現在ホコスタということで随分利用されております。この間、私どもも子どもたちの中に入って、どういったものが地域にあったらいいだろうというようなお話しを随分伺う機会がありました。

その中で、御指摘のとおり、やっぱり居場所がほしいんだと。子どもたちが自分たちで集まって、宿題をしたり、過ごしたり、話し合ったりする居場所がほしいと、そういう御意見をいただきました。そこで、まちなか交流拠点につきましては、そういうみんなの居場所を一つのコンセプトにして計画をしております。

順番につきましては、建物の大きさとか規模もございますし、現在、ホコスタとして使っている既存の施設がございますので、そこは継続して、新しい施設ができるまではなるべく使っていただきたいというふうに思っております。

○議長（野田省一君） 奥野議員。

〔4番 奥野恵美子議員 登壇〕

○4番（奥野恵美子君） ありがとうございます。

それで、たくさんの説明を議会のほうにも、全員協議会等でもしていただいたんですが、その交流施設の配置だとか、キッチンが狭いという意見も出されておりましたけれども、そ

ういう配置については、実施設計になってから見直しというはあるのでしょうか。

○議長（野田省一君） 本間参事。

○総務企画課参事（本間 彰君） 交流拠点の位置についてですが、現在、穂別の市街地で幾つかの候補地を選定しておりまして、その具体的な土地交渉の部分もありますので、その部分で、まだ場所が確定しているわけではないので、設置する位置についてはこれから具体的に決めたいと思います。

基本設計でもありますとおり、今の段階では、まちなか交流施設については、サテライトオフィスと、今、本庁舎横にあるモバイルハウスを移設して設置するという想定ではございますが、100%それを使うということは決まっておきませんが、そこをベースに実施設計に進めていくということで御理解いただければと思います。

○議長（野田省一君） 奥野議員。

[4番 奥野恵美子議員 登壇]

○4番（奥野恵美子君） 私も穂別のほうに出向いたときにその話をすごくされまして、すごい狭いキッチンだったんですね。当然意見が出てもおかしくないなというふうに思っております。

明日の補正予算が通れば、このまま実施設計のほうに向かっていくのかなというふうに思っているんですが、住民の方も、説明会のときに意見と言っても、それはもう見直しがないのであれば、この意見は意味がないんじゃないかというすごい意見が出されていたかと思うんです。本当にこれまで時間がないんだなというふうに、改めてすごく感じています。ただ、このことは私が訪ねたときに、もう一度聞いてほしいということだったのでお尋ねしました。

改めて、それがかなわないという捉え方でよろしいのでしょうか。もし、そのモバイルハウスを使うということが進んでいけば、それはかなわないということになるのでしょうか。

○議長（野田省一君） 本間参事。

○総務企画課参事（本間 彰君） モバイルハウスのレイアウトにつきましては、今基本的な大きさは、外枠の大きさは決まっておりますが、中身のレイアウトについては、まだ変えられるので、今、住民の方がキッチンが狭いということであれば、ほかのところを、全体の枠を調整して進めたいと思いますので、まだそこは変更が可能と考えております。

○議長（野田省一君） 吉田企画町民課長。

○企画町民課長兼経済恐竜ワールド戦略室長（吉田直司君） 私のほうから、今の御質問の補足説明をさせていただきます。

住民の方が気になさっている厨房の大きさというのは、あのホコスタの3つをそのまま再利用というイメージが強いのかなというのを感じ取れました。

新たな拠点をつくるというのは、あくまでも間取りのレイアウトから必要な建物の用途に合わせた面積を確保して、御利用しやすいように実施設計していくというのが本来の流れになります。

ですので、あのホコスタは3棟使っています。そのうち1棟は、議員も御存じのとおり、個別の個室になっていますので、共用部分の面積の方々に提供できる分の厨房の大きさを計算して、あの当時は設計おります。当然、大きくなりますと、本間参事からも御説明されたとおり、その用途に合わせた必要な面積を確保していくという流れになると思いますので、御理解をお願いいたします。

○議長（野田省一君） 奥野議員。

[4番 奥野恵美子議員 登壇]

○4番（奥野恵美子君） ありがとうございます。

そういうことであれば、不安がられている方々もちょっと安心するのかなというふうに今受け止めました。

様々な意見が出て、キャンプ場とかいろんな話も出てまいりましたよね。その中で、先ほど、2番目のかわまちづくり事業の点で私がお伺いしたかったのは、もう既にまちづくり委員の中からかわまちづくり委員に選出されて話合いも進んでいるということで、その中で、河川のほうにもキャンプ場を作りたいという案が出ていると。

それは、稲里のキャンプ場、道内のキャンプ場の中でも今すごく人気のあるキャンプ場なんです。そこに来たときに、満杯で入れない人が、今新しく拠点としてつくりたい穂別つつじ山公園のあの場所に、その場所を紹介して流れてくるよと。その人がもし入れなかったら河川にもあるよということで、ちゃんと流れを作ってやっていきたいというお話しをされていました。

その中でちょっと1つ意見が出ていたのが、まちづくり委員会、まちなか再生委員会、いろんな委員会がありますけれども、共有して情報がなかなか得られないという点なんです。多分、各委員会の中では、現在、復興拠点整備事業はこういうことなんですということで、事務局のほうから説明があると思います。その中で質問もされると思うんですが、具体的に委員さんの中でどういう意見が出たのか。議会で言えば議事録的なもの、そういうものが見えないと。そういうところもお互い共有し合って、その委員会を傍聴してみたりだとか、して

みたいというお話しもされていましたが、そういう共通の思いを持って、私たちが次の事業に、じゃ、それを生かして、町長が「つながる共生」というよく言葉をお使いになりますけれども、そういう部分に私たちが参加してみたい、案も出してみたいというお話しもされておりました。

そういうことはできるのかどうかという、そういう情報の公開、ただ説明だけではなく、そういう議事録的な各委員さんの意見等を公開できるのかどうかという点をちょっと伺いたいと思います。

○議長（野田省一君） 吉田課長。

○企画町民課長兼経済恐竜ワールド戦略室長（吉田直司君） 私のほうからは、穂別地区のまちなか再生検討委員会、それからまちづくり計画、それから地域協議会、そちらのほうの状況としましては、まちなか再生検討委員会の開催中も、地域協議会の委員の方々が傍聴したいということで委員会の中に入れていただきまして、その後、このまちなか再生検討委員会の中に一緒に入って議論したい、そういうお言葉もいただきました。その地域協議会の方の何人かが参加するような形にもなりました。それから、まちづくり計画の穂別地区の委員の方々も、現在任期を受けている方々にも、まちなか再生基本計画、そちらのほうを御説明させていただいて、それを活用してかわまちのほうにつなげていけないかということで、キャンプ場の話とか、いろいろな話が委員の方から出てきました。

ここら辺の情報の共有の仕方というのは、議員が御指摘のとおり、もっともっと議事録、どういことが議論されてこういう基本計画ができたという細かい説明をしていくほうが、各委員の方々が御理解しやすいのかなというのは、私も考えております。

今後、各委員会を開く際には、課題について各委員が検討をしている内容というのは、詳細に説明してつながりをつけていかなければいけないものと考えておりますので、御理解ください。

○議長（野田省一君） 奥野議員。

[4番 奥野恵美子議員 登壇]

○4番（奥野恵美子君） ありがとうございます。

少しでも関わりたい、町のことを思いたいという皆さん、たくさんいらっしゃいますので、ぜひそういう声は拾っていただきたいというふうに感じてございます。

それと、復興拠点整備事業の管理運営に地域運営組織設立の準備があるということなんです、まちなか再生計画の中にもそういう組織体をつくるというのが網羅されています。

今の状況というのは、差し支えなければ、そういう方が実際いらっしやって、もう手を挙げている方がいらっしやるのか。多分、団体だとか、会社さんだとか、いろいろあるかと思いますが、差し支えなければその点について教えていただきたいと思います。

○議長（野田省一君） 伏木主幹。

○企画町民課主幹（伏木允一君） 地域運営組織でございますけれども、現在、核となる組織はございます。今、住民の皆さんあるいは団体の皆さん、いろんなところに声かけをして、実際、どういう活動をどういうふうにしていくかというようなところの段階でございます。

○議長（野田省一君） 奥野議員。

〔4番 奥野恵美子議員 登壇〕

○4番（奥野恵美子君） ありがとうございます。

どのような組織体系になっていくのかちょっと分からないんですが、その方たちが思い切った事業を進めていけるような、そういう中身にしていただきたいなというふうには思っております。

それと、実施設計までの流れの中で町民への理解を求める時間はということで、今お伺いすると、もうないのかなというふうに思っております。

鶴川地区の説明会の中で、実は婦人団体の方からの御意見をいただきました。私がすごくうれしかったのは、そういう自分たちに関わることを、団体の中で議題として取り上げて質問をするということは、やはりまちづくり計画にも立てましたけれども、子どもからお年寄りまで誰でもがまちづくりに参加できるという点からすると、すごく進んだなというふうに思います。それだけ皆さん真剣だなというふうに思います。

この時間のない中、予算の関係もあるということで、合併特例債だとかいろんな絡みでそういう状況になっているのかなというふうに思っておりますけれども、ちょっと私的には踏ん切れないところもあるんですね。

先ほど御答弁の中にも、今後も丁寧な説明をというふうにありましたけれども、自治会組織だとかそういうところも、町民アンケートというお話もあったというふうにもちょっと聞こえてまいりましたので、本当にこの実施設計に行っちゃったら、もっと細かい意見というのはなかなか出せないのかなというふうに思っているんですが、その辺はどういうふうにして捉えていらっしやるのかという点を聞きたいと思います。

○議長（野田省一君） 本間参事。

○総務企画課参事（本間 彰君） 今回の復興拠点整備事業につきましては、実施設計に当た

っても公募型のプロポーザル方式を想定しております。

公募型プロポーザル方式のメリットとしましては、まずは、町で仕様を作りまして、それに事業者が手を挙げていただくと。事業者が決まったら、正式に契約をするところで、一旦協議をすることができるんですね。そこで中身を詰めることができるので、もう事業者の提案そのままが工事になるわけではないので、そういうところがメリットとして捉えられていますので、全て変更できるかというのは難しいですけれども、十分協議して進めていけると考えております。

以上です。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 実施設計までの流れの中でのこれからの町民の皆さんへの理解を求める時間、先ほど答弁でも触れさせていただきましたが、このまちなか再生はまだまだ通過点です。基本構想も基本計画も実施計画も、まだ通過点です。事業がスタートしてもまだ通過点。何度も言っていますけれども、ここは住民の方々の主体的な関わりで、そして外からの人の関わりで、共創型のむかわ版の再生の復興のモデルを創っていこうじゃないかということで国にも訴えかけてきています。

ですから、確かに今度の議会に実施設計費を提案させていただきます。もし予算を可決していただくとすれば、実施設計の発注、早ければ8月の上旬になるのかな。それまでの間ですけれども、さきの説明会での奥野議員にも言われている意見だとか質問に対しての、まだちょっと言い足りなかったのかなといったところの回答も併せて、まちづくり計画委員会だとか、地域協議会だとか、あるいは場合によっては町としての出前講座、ちょっと来いと言われれば走っていきますよといった、まず、実施設計の発注までの間においても、取れるべき時間というのは、今日の議会の皆さんとのやり取り、要するに、町民の皆さんの思いをもって、その負託を受けている町議会の皆さんとの意見交換の、こうやって出されましたよというやり取りも、様々な機会です返していくのも一つなのかなと受けているところでもあります。

繰り返しますけれども、町民の皆さんへのこれからのこの事業に対して、周知、それから認識、共有化、さらにあらゆる機会です努めていければなと考えております。

○議長（野田省一君） 奥野議員。

[4番 奥野恵美子議員 登壇]

○4番（奥野恵美子君） ありがとうございます。

今後、多分誰もが恐竜博物館が新しくなるよ、町の中が活性化されるよ、そこに住民が関わるよとなれば、皆さんやっぱりすごい期待をしたいと思います。それに伴って、課題もいっぱい出てくるかとは思いますが。

そういった意味では、まだまだ多くの意見をぜひ聞き入れて、お話しを聞きに行った住民の方がおっしゃっていました。全て聞き入れて、全部してもらえないとは思わないと、そういうふうにも言うておられました。ただ、やはり私たちが、中には2年もかけたのにとお話しされていた方もいらっしゃいましたけれども、そういった思いもあるということだけは忘れないで、今後事業推進に当たっていただきたいと思えます。

最後の復興拠点整備Ⅱについての準備はとあえてお伺いしましたけれども、私も青山社中の方とお話しさせていただく機会がありました。とても刺激になりましたが、本当は大勢、関係者の人一堂に会して話したかったというのが本音でございます。私一人の意見ではなく、みんなの意見でディスカッションしながら見られることもあったのかなというふうにして思いました。

この後、経済団体とかの面談もあるということでお話しされておりましたよね。復興拠点整備Ⅱのほうに移ったときに、鶴川地区の方々からは、やはり経済効果のある面も大いに考えてほしいという意見もたくさんありましたので、こういう団体の方とのディスカッションというのは非常に大事なことだなと思えますから、大いに生かしていただきたいと思えますし、早めに準備委員というか、復興拠点整備に関わるそういう協議会なりがつくられて、早めに多くの方の意見を取り入れて、こういう予算があるから、予算が決まっているからというぎりぎりな追い打ちをかけられるような事業にならないように、今から早めの準備をお願いしたいと思えますが、その辺についてお願いします。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 説明会の場においてもお話しをさせていただいたかと思うんですけども、今回の復興拠点施設整備事業Ⅰ・Ⅱにつきましては、その施設の整備、インフラだけではないんだよ。今、奥野議員が言われたように、町としての生き残りをかけた人口減少時代に向き合う中においてのなりわいだとか、にぎわいだとか、生きがいだとか、こういったところも含めながら、まず、地元の皆さん、そして関わり人口というのも高めながら、少し未来につなげていく創造的な復興、創生というのを狙っていくということは申し上げてきたかと思えます。

とりわけ鶴川地区においての置かれている現状というのが、これも触れさせていただきま

したが、特異な状況にあります。海溝型地震の特別強化地域に指定されていることの市街地が対象エリアで、それに対しての避難準備の計画、緊急計画どうするんだと、に伴って、今、いち早く、全道でも初めてとされている、最悪が来ないことを願いながらも、来た場合のいち早い復興に向けての事前復興計画の策定、この2つは守るですね。そして、創るといったまちづくりのまちなか再生、これを両輪にしながら、どういうふうに向き合って、そのⅠからⅡにつなげていくのかなというところ、本当に青山社中の朝比奈さんは、私も認めます、プロでございます。今、奥野さんも言われましたけれども、極力町民の皆さんに触れていくと。特定の人だけでなく、彼に申し上げているのは、一度、防災面、まちづくり面も含めたひとつの講演会的な中での皆さんとの触れ合いの機会というのも、ぜひこれから設定していければなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（野田省一君） 奥野議員。

〔4番 奥野恵美子議員 登壇〕

○4番（奥野恵美子君） ありがとうございます。

地震も想定しなければならぬまちづくりということで、安心・安全、そして豊かなまちづくりということになれば、多くの課題はあろうかと思ひますが、今進もうとしている復興拠点ということで、町民と一丸となってやっていかなければならないという点では、いま一度、時間のない中ではありましようが、じっくりと町民の声を聞いて、いいものをつくっていただければというふうに思ひてございます。

終わります。ありがとうございます。

○議長（野田省一君） しばらく休憩いたします。

再開は午後3時40分とします。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時40分

○議長（野田省一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 北 村 修 議員

○議長（野田省一君） 次に、11番、北村 修議員。

北村議員。

〔11番 北村 修議員 登壇〕

○11番（北村 修君） 第2回定例会に当たって、一般質問を通告に基づきながら行いたいというふうに思います。

私は、今回の通告について非常に細かく出しました。課題が課題だけに相当時間がかかるなどということで、与えられた時間では済まないの、事前に分かりやすく質問をもう通告いたしましたので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

さて、最初に、まちなか再生に関わってでありますけれども、冒頭に、ここに書いてありますように、まちなか再生に当たっては、これまで人口減少と、こういう状況の中で、地方創生ということでの取組がなされてきました。

そういうふうな中で、2018年、未曾有の胆振東部大地震という形の中で、被害が拡大され、そして一層の人口離れが進む、こういうことが起こりました。地震によって我が町は、なりわいをはじめとして暮らしが大きな転換点を迎えることになりました。

そうした中、どうするかということで、この復興計画、さらには新しいまちづくり計画、こうしたものの位置づけの中で、このまちなか再生というのが復興のシンボルというような形でなされてきました。この点について、出だしで書いてありますけれども、御意見があれば伺っておきたいというふうに思います。

これらに基づいて、とりわけ、今この具体化として進められている復興拠点整備事業Ⅰに触れて、以下伺うものでありますが、最初にお伺いするのは、今回の復興拠点整備計画Ⅰの計画に当たって、次いでⅡがあるというふうにされています。そうした中で、このⅡの位置づけについて、どのようなことになっておるのか。先ほどの答弁では、これからの課題というふうに従来述べられておりました。しかし、住民説明会の中で副町長のほうから、Ⅱについては、7つの拠点を中心としながらコミュニティもというお話しもございました。

そういうことも含めて、改めてその推進の方向、事業規模あるいは財源等、そういう見通し等を含めて伺っておきたいというふうに思います。

2つ目には、穂別地区を一つのエリアデザインとしてまちなか再生をするという計画で今進められているわけですが、こうした中で出されていたメニュー、この後、今後の日程の中では実施計画の予算化ということもあるようでございますけれども、それらを選定したメニュー等々について、その内容について伺うものであります。

また、先ほども出ておりましたけれども、住民説明会の中で出された、私が非常に注目し

た点は、この計画が住民の暮らしを考えたものなのか、それともこの博物館という形を利用した観光事業ということなのか、どちらなのかということがございました。私は、ここは非常に鋭い御意見だなというふうに思って、これは我々がこれから進めていくまちづくり事業の根幹にも関わると思っていますので、ぜひともお伺いをしておきたいと思えます。

それから、3つ目には、博物館の問題について、3、4とお尋ねをいたします。

3番目には、この博物館が増設という形になっております。この中で、博物館を利用した観光というようなことも随分強調されておりますが、本来の役割、これはどんなふうに進められていくのか。それが観光とどういうふうに結びつけられているのか。観光事業が大きくなるのではないかとということに対して不安もあるようでありませうけれども、それを伺っておくものです。

また、新たな増設の部分では、新たなゾーンも触れられておりますが、しかし、それと同時に、私はこういうことを増設していくのであれば、やっぱり本来的な役割を大事にしながら、これまで博物館が蓄積し積み上げてきたそういうもの、それをやはり我が博物館の最大の特徴として打ち出していく必要があるのではないかとというふうに思っているわけでありませうけれども、そこら辺を含めてお伺いをするものであります。

それから、4つ目には、博物館周辺の整備に関わる問題です。

私は、やはり周辺整備ということになれば、恐竜の博物館ということの意味されるように、そして、その地域から発見されたこの化石であるということを考えるならば、やっぱりそれにふさわしいその周辺の整備ということもあっていいのではないかとというふうに考えておりますが、改めて伺います。

5番目には、そうした中であって、そうしたことを考えていけば、そのようなところに温泉施設を整備するというのは、少し考えものじゃないかとというふうに考えるわけでありませうが、再検討する余地はないのかどうか、改めて伺うものであります。

また、あわせて、この温泉施設を地球体験館の裏側のほうに、山の中腹のほうにという説明でございました。そうすると、切土・盛土というようなことが出てまいります。そうすると、災害の問題も出てまいります、土砂崩れ等。こういうことに対する環境アセスメントをつくるというルールで行けば、ここは該当しないかもしれませうけれども、しかし、近隣に住宅地等々を考えれば、そういうことが必要ではないかとというふうに思っておりますので、そこら辺の検討はどうなっているのか伺っておくものであります。

7番目には、まちなか再生に関わって、改めて伺います。

第1は、人口減と商店の存続の関わりであります。

今、社会的課題として買物難としたようなお店の減少対策についていろいろ出されておりますけれども、しかし、基本的なお店を生かした対策というものは考えておられないのかどうか、改めて伺うものでありますし、2つ目には、空き地、空き家対策についてであります。

現状として空き地が増えるという状況になっておりますけれども、これを困ったというふうに考えるのではなくて、この空き地や空き家になった部分を活用していくというのは、これからのまちづくりの大事な点ではないかというふうに思っております。そここのところを改めて伺うものであります。

8つ目には、管理運営についてであります。

当初、今度の明日出される予定であります事業設計についても、プロポーザルという形になっておりますけれども、そもそもがプロポーザルという形で行ってまいりました。しかし、住民説明の中では、指定管理というようなこともございました。ここら辺のところをどのように進めようとしておられるのか、改めて伺うものであります。

私は、指定管理というようなことになれば、これは博物館運営などはとてもなじむものではないのではないかというふうに思っておるわけでありまして、お伺いをするものであります。

また、地元事業者、住民の参画、あるいはそれらに対する運営費の見積り等々の計画内容も伺っておきたいと思うものであります。

最後になりますけれども、これらの事業との関わりで、これまで我が町としてこれらを、本来的には推進すべき団体と思われる地域商社、観光協会等々が、どんな関わりを持つていくのか、役割を果たしていくのかについてお伺いをするものであります。

これがまちなか再生に関わる私の1つ目の質問でありました。よろしく申し上げます。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 御提案も含めての質問でございます。

まずは、質問要旨に基づいて答弁をさせていただきたいと思っております。

1つ目の復興計画、これにつきましては、令和元年から令和7年度までの7年間としております。整備事業Ⅰにつきましては、令和7年度末までの完成としております。

内容等につきましては、エリアデザイン等業務での仕様に示してあるとおり、民間の力を借りた中での共創の観点で進めております。事業規模については、当初発注時点で総額15億円としておりましたが、後に提案をさせていただきます実施設計費のほか、昨今の記録的な

物価高騰などの社会情勢の変化を踏まえ、債務負担行為額を総額で18億5,000万円としております。

財源につきましては、合併特例債のほか、現在、デジタル田園都市国家交付金、企業版ふるさと納税及び活用可能な特定目的基金などの活用を想定しているところでございます。

町民説明会でも御説明をいたしましたとおり、この事業のコンセプトは、改めてですが、「歴史をつないで、むかわ町で暮らす、持続可能なまちづくり」としております。

言わずもがなでございますが、持続可能なまちづくりというのは、まちなか再生基本計画でお示しをしている「共創」によって実現されるものでもございます。

町外の皆さんを呼び込む観光発展と住民の皆さんの生活の向上、どちらも地域の課題、社会課題の解決にとっては欠かせないものと考えております。

博物館の観光事業化への不安についてでございますが、御案内のとおり、博物館に求められる新たな役割というのは、この間も御議論いただいておりますように、役割が博物館法の改正によって「文化観光拠点施設」の役割というのがうたわれております。

国際博物館会議の「博物館の新定義」におきましても、地域の振興・社会包摂性に対応するため、これまでの基本的な博物館活動というのを継続しつつ、新たに、この博物館に「観光」の役割も担っていくという趣旨であり、観光事業を主とするという意味ではありません。

また、かせき学習館を継続させ、研究室における学芸員による調査・研究については、これまでどおり継続・推進をしていく予定でございます。

博物館においては、資料の劣化防止のため、そして、展示における照明効果、こういったところを生かすためにも、外光は基本的に遮断する必要があるとされております。

これまでもイベント等で実施をしてきておりますARのカムイサウルスを出現させることで、現在の野や山をカムイサウルスが歩いているように見せることは可能かと考えております。

基本設計に基づく穂別博物館の魅力化につきましては、4月に特別顧問として委嘱をいたしました北大総合博物館の小林快次教授のほか、外部の有識者の協力を得ながら、現在、専門的な見地から議論をいただいているところでもございます。

その内容についても、今後の実施設計に、特に展示部門についてでございますが、反映できるよう協議を進めているところでもございます。

温浴カフェにつきましては、老朽化した公衆浴場の更新に加えて、これまでよりも広い面積とサウナだとか露天風呂も備えた施設を予定しております。

また、来町者にとって少しでも長くむかわ町に滞在しくつろいでいただく、新たな集客施設としての役割も持たせて、新博物館に隣接する眺望のよい高台への建設を予定しているところでもございます。施設規模が小さいことから環境アセスメントの対象にはなりません、周辺環境との調和の取れた建物にすることにしているところでもございます。

カフェ機能につきましては、博物館の来館者から寄せられる食事場所が少ないという御意見も踏まえ、新博物館に隣接する立地とするとともに、温浴施設と複合させることにより、これまでの公衆浴場では利用の少なかったファミリー層や若者など多くの世代の方々が、食事や入浴を通し、交流できる魅力あるくつろぎ拠点としての整備を目指しているものでございます。

買物弱者対策につきましては、将来的な小売店のさらなる減少に備え、まちなか交流拠点に店舗機能の創出を想定したスペースを設ける計画としているところでもございます。

交流・生活拠点整備におきましては、行政と地域運営組織との共に創る共創の観点により、買物弱者対策に取り組んでまいりたいと考えております。

空き地、空き家対策につきましても、震災によって進んだまちなかの空洞化、これは両地区深刻な課題であると認識しております。

空き地や空き店舗での有効活用が必要不可欠であります、一方で、不動産所有権の問題、敷地・建物の広さ、整備に関わる財源の確保など、様々な課題というものもあるものと捉えております。

対策としましては、本年度新たに、町民の皆さんが安全・安心して暮らすことができる生活環境の保全と、空き家等の利活用の促進を目的とし、空き家等調査、宅建取引の相談、セミナーの開催に関わる業務というのを委託し、対策を講じているところでもございますので、御理解を願いたいと思います。

次に、8番目の各拠点施設の管理運営につきましては、さきにお示しをしております、博物館周辺エリア再整備基本計画の検証の中でも、公募型プロポーザル方式による業務発注により、施設運営を行う事業者が、設計段階から関与することが望ましいと考えてきているところでもございます。

博物館運営につきましては、学芸部門をこれまで同様、学芸員をはじめとした必要な人材というのを配置し、むかわ町が誇る恐竜をはじめとした古生物化石群の調査研究機関として、その位置づけを継続していくこととしているところでもございます。

地元事業者及び地域運営組織の参画は、先ほど4番議員の御質問でも答弁をしております

が、必要不可欠としております。

運営費につきましては、豊富な知見を持つ民間事業者の技術的な工夫というのも最大限に求め、かつ、可能な限り費用の圧縮を図る観点からも、指定管理者制度による管理運営というのを基本としながら調整を図っております。

新たな博物館におきましては、ミュージアムショップを設置することとしており、恐竜グッズを作成している地域商社とオリジナルグッズなどの作成については、連携が必要であると考えております。

まちなか交流施設におきましても、観光PRの方法については、観光協会と連携し、両地区をつなぐ取組を実践する必要があると考えております。

○議長（野田省一君） 北村議員。

〔11番 北村 修議員 登壇〕

○11番（北村 修君） 8番のところの管理運営に関わって運営費の見積りと計画の内容を挙げているんですが、そこに回答はなかったんですが、これは後の質問の中で併せて行いたいと思います。

それで、まず最初にお伺いしたいのは、このまちなか再生に関わって、町長は、この間、私も出させていただいた説明会の中で、この拠点整備事業、これは今も述べられましたように、歴史をつなぎ、まちをつなぐ、持続可能なという形の中で、いわゆる地方創生からまちづくり等々含めて総合的にやるというふうな形で述べられております。

そうすると、この拠点整備についても、そういう立場なんだよということを述べられているんですけども、私は、最初の段階の質問にしますけれども、どうもイメージとして、拠点整備Ⅰについては、そういういわゆる地方創生に関わるような人口増等々を含めた、あるいは持続可能なというふうなことを含めたものよりも、どうしてもこの博物館を中心とした拠点という形になっているような気がするんですけども、そこら辺のことを、これまでの総合的な課題と併せてどのように考えておられるのかというのが第1点。

それから、2つ目には、鶴川地区のこの整備計画について、あまり触れられていなかったような気がしますけれども、これまで7つの拠点等々含めてということがございました。

それで、今の関わりとの関係で言うと、これはこれからの財源問題やそういうものがあるかと思いますが、いわゆる今、今年の実業の中で進めている適地適正化立地計画、こういうものなんかもこういう中に関わってくるのかなというふうな感じはするんですが、それらについてはどうなのかという問題。

さらには、鶴川地区で言えば、この防災関連。先ほどから言われているように、地震、防災、津波等々がございますけれども、これらも含めた形の中でということで捉えて計画がつかられていくというふうになっていく見通しなのかどうか、それらを含めて、まずお伺いしておきたい。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 復興拠点の施設と整備事業Ⅰの位置づけといったところの観点で私に尋ねられているのかなと思います。

これは議員も御存じのとおり、博物館の周辺の基本構想、基本計画というのは、その当時の地震発生前の地方創生のファーストステージのメイン事業として我々も向き合ってきているところでもございます。

そして、震災を受けたというところで、地方創生の事業の一環を継続しながらも、達成目標年次令和7年度の復興計画の中にも、博物館の整備構想というのは頭を出してきているところでもございます。その後のまちなか再生とまちなか再生の基本構想、基本計画の議論で出た博物館周辺との連絡連携というのも柱の一つになっているところでもございます。これは御案内のとおりです。

繰り返しますが、まちづくり計画、前期の計画の重点プロジェクトとして整理される本日に至っているまちなか再生の中に、まちなか再生、まちづくり計画の中の復興拠点、まちなか再生は全部内包された計画ともされておりまして、一連の中でまちなか再生を図る上での穂別地区の復興拠点のシンボルとなるのが博物館周辺エリアともされている。位置づけは、この間も一貫性を持っているのかなと捉えているところでもございます。

それと、現在のまちづくり計画、これも令和7年度が達成目標とされていますけれども、この3つの重点プロジェクトの中にも、地方創生のセカンドステージ、両地区のまちなか再生、そして運動面としてファンをたくさん増やして、もっともっとむかわ町をアピールしようというタウンプロモーション、この3つが重なって重点プロジェクトとしてまちづくり計画に位置づけられていることは御存じのとおりかと思えます。

繰り返しますが、今の震災復興というのを捉えながら、社会課題だとか、あるいは地域課題、こういったところを解決しながら、災害により強いこれからにつないでいく創造的な復興の加速化、持続可能な町としての存続、創造の加速化と持続可能な町の存続、そこには先ほどから言っている、冒頭で申し上げました、住民の皆さん、そしてこちらに来られる皆さん、関わりのある人との生活等の暮らし、人を呼び込む地域振興での生きがいだとか、なり

わいだとか、にぎわいを高め、持続可能な地域づくりに努めていくこととしております。これは、両地区の目指すところでもございます。

あと、復興拠点整備事業Ⅱの関係でございますけれども、これも説明会のときにも触れております。まちなか再生基本計画にある7つの拠点、四季の館、ぽぽんた市場、これは、私が言っているんじゃなくて、基本構想・基本計画を策定された皆さんで確認された事項を今確認しているところでもございます。歴史的建造物の有効活用、さらには、被災空き地・店舗の活用、空き地の有効活用、消防庁舎、これは防災拠点として。この中には、もう一つ、7つ目が公営塾でありますけれども、もう既に鶴川地区の拠点として描かれているもので、整備が整っている、あるいは実施されている事項もあります。4番目の被災空き地・店舗の活用では、既にチャレンジショップ等々でも活用がされているといったところでもございます。

そこで、繰り返しませんけれども、鶴川地区の市街地の置かれている特異な現状というのは、4番議員でお伝えしたとおりでございます、状況は。海溝型地震、事前復興、さらにはまちなか再生、これらの整合性をどうやっていくんだというのも位置づけられているところでもございます。

議員、これ、議員がいるときに申し上げたのか、残念かな震災の影響もあって、むかわ町、全道179市町村の中で商業地の下落率というのはワーストともされております。全国でもワースト2ともされているところでございます。

チャンスと捉えるか、これはもう気の持ち方でございますが、持続可能な地域の活性化を図る上でも、あるいは道だとか、国に対してひとつPRというんでしょうか、事業のプッシュを図る上でも、今回のまちなか再生の果たす役割というのは、非常に重要であると捉えているところでもございます。

ただ、鶴川地区の復興拠点の要とされています四季の館、これは今後の扱いについて、まだ議論があるかと思えますけれども、四季の館の大規模な改修、これと社会課題に対応したリニューアルの視点、この整合性というのも、さきに来られた国のアドバイザーによる専門的知見・手法から、今後の提案内容というのを踏まえ、基本設計Ⅱのほうは臨んでいきたいなと考えております。

それと、立地適正化計画のお金のほうについては担当のほうから申し上げますけれども、この際ですから、復興拠点施設整備事業Ⅱの活用可能な財源、一つには過疎対策事業、それから公共施設等の適正管理推進事業債、それとデジタル田園都市国家交付金、一時避難場所

整備緊急促進事業、これ、可能性のある事業を言っています。それと、災害時の拠点強靱化緊急促進事業、都市防災総合推進事業、二酸化炭素排出抑制事業費補助金、そして地震対策基金、こういったところが、今の段階ですけれども、活用可能な財源として描かれるものと押さえているところでございます。

○議長（野田省一君） 栃丸主幹。

○総務企画課主幹（栃丸直士君） それでは、私のほうから立地適正化計画について御説明をいたします。

議員御指摘のとおり、立地適正化計画につきましては、居住誘導区域と、それから都市機能誘導区域という2つのエリア設定が必要な計画になります。

当然、津波の浸水区域になっていますので、それらを考慮したエリア設定をしていかなければならないということで、当然拠点施設整備事業Ⅱの中で、そういったことも想定しながら立地適正化計画の策定をしていかなければならないと思っております。

その立地適正化計画については、今言ったエリア内に建てる施設によってそれぞれ補助金がございますので、例えば都市機能誘導施設立地施設補助金だとか、社会資本整備総合交付金だとか、いろんな補助メニューがございますので、それらを、どういった施設を建てるかにもよりますけれども、今後計画策定の進捗状況を見ながら適切な補助メニューを探っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野田省一君） 北村議員。

〔11番 北村 修議員 登壇〕

○11番（北村 修君） 私が立地適正化計画にも関わってくるのかと、これは鶴川地区の計画のときには、災害計画だとかそういうことの流れということでお尋ねをさせていただきましたが、私は、この立地適正化計画の中にある、ここの事業メニューの中にも書かれているんですけども、コンパクト・プラス・ネットワークというような形がなされている。いわゆる都市計画のコンパクト化みたいなことが中心になっているんじゃないかと思っております。

このことは、私は、基本的には危険だと思っております。だんだん人口がコンパクト化して、さらに人口が進んだら、もうますます崩壊な道だぞというようなことが言われていますよね。その辺では十分注意していただきたいということを述べながら、次の質問に入りたいというふうに思いますが、私は、先ほど町長のほうからⅠとⅡの事業計画の中で、Ⅰの実施計画をこの後出しますよという話を今していただきました。事業費として18億5,000万円

というふうに今述べられました。

私、ちょっとお伺いしたいなと思ったんですけども、私も、出されている明日への資料の中では、債務負担行為が18億5,000万円という形なんです。これは事業計画そのものということなのかと、今述べられましたからそういう事業計画の目標ということになるんだろうなということを改めて思いましたけれども、それを債務負担行為という形の中でこの数字を出していくというのはいかがなものかというのと、あわせて、その財源の内訳の中に特例債等々の問題があって、それらについての関わりというのは、これは債務負担という形の中で行けば、その辺、若干矛盾したりもするのかな。どう捉えたらいいのかという問題があるので、これが事業債でマックスなのかということと併せてお伺いしておきたいというのと、住民説明会が行われたのはつい先日でございます。それから僅かの中で18億5,000万円という事業規模だよということを出しました。住民説明会でこれはありませんでした。そのところは、あえて出さなかったのかどうか、そこら辺のことの経過についても伺っておきたい。

○議長（野田省一君） 三上総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（三上 祐君） 私のほうから債務負担の考え方について回答いたします。

債務負担行為と言いますのは、地方自治法第214条に定められている行為でございます。

当該予算の歳入歳出予算、こちらから、例えば継続費や繰越明許費、こういったものの範囲外になるもの、この部分として地方公共団体が債務を負担する行為をする場合に、この債務負担行為という形で定めておかなければいけないという規定に基づきまして、明日、追加議案でございますが、補正予算として提出するものとなっております。

以上です。

○議長（野田省一君） 住民説明会の件は。

本間参事。

○総務企画課参事（本間 彰君） 予算総額、今回補正予算で18億5,000万円という提示になった経過について御説明をさせていただきます。

実施設計においては、総額15億円となっております。住民説明会でも、物価高騰の関係で、町長からも1.2倍から1.3倍ということで御説明をさせていただいております。

その中で、どこまでも事業費を上げていければいいんでしょうけれども、その中でも最低限、1.2倍の額で18億円プラス、予算の説明書にもありますが、土地購入費とモバイルハウスの移設費等を含めまして18億5,000万円という金額にさせていただいております。

この金額についても、協議をした結果、今週の月曜日にこの金額を定めたものであります。それを踏まえて、今回、議会への追加というのを提出させていただいております。

以上です。

○議長（野田省一君） 北村議員、よろしいですか。

北村議員。

〔11番 北村 修議員 登壇〕

○11番（北村 修君） 私が伺ったもう一つは、ここには債務負担行為額が18億5,000万円と書いているんですね。だから、それが総事業費の計画だということにイコールとなる。私は債務負担の性格とはちょっとその辺は矛盾する可能性もあるんじゃないかというふうに思ってお伺いしたんですけれども、その点、改めてあれば伺っておきたい。これは明日の質疑になるんですけれども。

○議長（野田省一君） 北村議員に申し上げます。これは明日の議題となりますので、これ以上は深く掘らないようにお願いします。

成田副町長。

○副町長（成田忠則君） この総額18億5,000万円の考え方については、事業として7年度までの事業計画ということでございます。年度がまたがるということで、総額18億5,000万円という数字で、これは総額でございますので、この中で事業に取り組むという考え方でございます。

です。複数年にまたがるという意味でございますので、債務負担という形でお示しをさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（野田省一君） 北村議員。

〔11番 北村 修議員 登壇〕

○11番（北村 修君） またそれは別途質疑したいというふうに思います。

それでは続いて、2つ目の質問に入りますが、今回、穂別地区を一つのエリアとしてやっていくわけですが、その中で、冒頭に町長のほうからいろいろ述べられました。しかし、私は、なぜ温浴カフェをそちらに持っていったのかとかいろいろありますが、そういうふうな課題について、2のところですが、それを選定していった理由、その辺について、もう少し詳しくお願いをしたいというふうに思います。

○議長（野田省一君） 伏木主幹。

○企画町民課主幹（伏木允一君） 私のほうからお答えさせていただきます。

温浴施設、温浴カフェの場所の考え方ですけれども、住民説明会でも御説明させていただきましたが、どの場所が一番いいのかということはもちろん議論をさせていただいております。お風呂を更新するというような計画も今回ございます。

現在のお風呂は、昭和61年に建てられた木造のお風呂でございまして、建築から37年たっております。当時の穂別の人口が4,800人ということで、今の倍ですね。今がその半分になっております。

温泉の維持をすることを考えた場合についても、町民のくつろぎ拠点としての温泉をこれからも維持したいという場合には、どうしても町外から来ていただくお客様の人の流れですとかお金ということも必要になります。また、博物館の立場に立って考えましても、博物館だけじゃなくて、なるべく長い時間を穂別に滞在していただきたいという考えでいきますと、そこに温浴施設を建てて、地元にとっては温泉を長く、30年、50年維持していけるような温泉施設をそこに付けると。住民だけではもしかしたら経営が大変かもしれませんけれども、温泉を博物館に隣接させることで、博物館の展示室の延長と言いますか、博物館と一体的、連続性を持たせる温泉というような造りもできるのではないだろうか。そうすることで、住民の皆さんも旅行者の方も広く使っていただける温泉ができれば、長い間維持できると、そういった考えであの場所に設置を計画しております。

○議長（野田省一君） 北村議員。

〔11番 北村 修議員 登壇〕

○11番（北村 修君） 温泉のことについては、後でまたもう一回、温浴施設についてはやりたいと思いますが、私が改めてここでもう一度お伺いしたいのは、今の答弁にもあったように、やはりそういうふうな形の中で、どうしてもイメージ的に観光が優先になります。住民の暮らしというのはその後ということになるんだけれども、そういうことを含めて、住民の暮らしが第一なの、観光が第一なの、どちらなのというような質問が住民説明会でもありましたように、私はこのところを、やっぱり住民の暮らしが第一という立場を堅持する必要があるのではないかと思うんですが、改めて伺います。

○議長（野田省一君） 伏木主幹。

○企画町民課主幹（伏木允一君） 住民の暮らし、観光事業、どちらが大事なのかということ、もちろん両方大事ということでこの事業を進めてございます。

住民のための温泉をどうやって守っていくんだということを考えても、外から来ていただ

く方に利用していただくことで、より維持できる温泉施設、カフェも含めてですけれども、そういう考えに基づいて計画しております。

○議長（野田省一君） 成田副町長。

○副町長（成田忠則君） 私から温泉の部分でちょっと補足をしたいと思います。

現在、温泉と言いますか公衆浴場ですね、利用されている方は1日に50人ということです。ですから、利用としては非常に数としては少ないと。町営住宅でお風呂のないところは緑ヶ丘団地でございます。現在の公衆浴場の場所から言うとちょっと近くなるというところがございます。

そういった利用の中で、住民説明会の中でも申し上げていますが、50人のうちの約6割の方にアンケート調査結果ということで取れております。その中でも、車の利用が6割というようなことでございます。

なかなか町民利用という部分でいくと、お年寄りの方の利用がやっぱり多いというふうなことでございますけれども、やはり町民説明会の中で議論になっていたのは、足の確保ということでございます。その点についても、説明会の中で申し上げているとおり、これから住民の足の確保という部分で今、実証実験中でございますので、これを有効利用して、何とかそういった足の確保もしながら、生活者の視点に立った形の中での利用をさせていただこうということ考えております。

どこまでできるか分かりませんが、そういったところに配慮をしながら、町の中を巡回するという交通体系と言いますか、そういったものも考えながら、併せて住民利用という考えも、寄り添った形の中で進めていきたいというふうに考えていますので、そういうところで御理解をいただければなというふうに思います。

○議長（野田省一君） 北村議員。

〔11番 北村 修議員 登壇〕

○11番（北村 修君） そちら辺でもまだ質問はあるんですけども、時間の関係で次に行きますが、博物館の増設ということに関連して改めて伺います。

私は先ほど、博物館本来の役割が観光事業のほうに行きやすいかということでお尋ねをいたしまして、その点では、町長からいろんな答弁がございました。

ここで私が最大お聞きしたいのは、これまでまれな恐竜として、そういう博物館として存知してきたわけなんですけれども、さらに博物館を浮き立たせていくというか、アピールしていく意味で、私は単に、今回の中で様々なゾーンが設けられておりますけれども、それは

見せるというだけではなくて、そこに触れて、そして感じていただく。そういうことによって、さらに認識を深めていただく、興味を持っていただくという、そういうふうなことに広げていく必要があるのではないかと思っているんです。そういう点では、ほかにはない我が町の博物館の対応というのはできるんじゃないかと思うんですけれども、その辺を含めて、改めて見解を伺っておきたいと思います。

○議長（野田省一君） 櫻井主幹。

○経済恐竜ワールド戦略室主幹（櫻井和彦君） ありがとうございます。

新たな博物館では、今十分に展示できておりませんカムイサウルス「むかわ竜」の魅力を最大限に引き出せるよう展示をしたいと考えております。

そして、さらに加えて、議員おっしゃられたとおり、ただ見るだけではなく、触れたり感じたりできるというその展示の方法も検討していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（野田省一君） 北村議員。

〔11番 北村 修議員 登壇〕

○11番（北村 修君） 私は、博物館でもほかのほうを見るといろいろなことがありますけれども、しかし、我が町の博物館を売り出していくには、1つは団体、修学旅行だとか、そういうものを大いに呼び込んでいくということはできる施設じゃないかと思っているんです。そういう点では、せつかく増設するわけでありますから、その中にそういう団体受入れなんかのやつもやっていく。そこで、言わば恐竜のお話しが十分にできる、講義ができるぐらいのそういうふうな内容を持ったものとしてやっていく必要があるんじゃないか。その中に、触れたり、これまでやってきた恐竜・化石の取り出し方だとか、そういうのなんかも、もっともっと広げていけるんじゃないかと思っているんですけれども、そういうことはこの中に計画はされていくんでしょうか。

○議長（野田省一君） 櫻井主幹。

○経済恐竜ワールド戦略室主幹（櫻井和彦君） ありがとうございます。

なかなか面積に限りがあるもので、そこをどのように使っていこうかというのは、ちょっと頭をひねらなければならないところはあるんですけれども、おっしゃるように、大人数を受け入れるためには、多くの団体の方にも来ていただくというのも非常に重要な考えになるわけですので、そういった方たちが学習できるような場所というのも何らかの形で考えていけたらなど。そして、体験できる場所というのも考えていけたらなどと考えています。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 館長のほうから今後の博物館の展示も含めた中で若干触れられたかと思うんですけども、これ、議員も御存じのとおり穂別博物館、蓄積されている全国に誇れるここだけの海と陸からの古生物、恐竜も含めてですけども、この自然史博物館において、今まさに、六千何がしの前から絶滅した恐竜がここに何で、何を我々に訴えようとしているのかな。今まさに地球が傷められている温暖化、こういったところで懸念されているよ、生物の多様性だとか、地球環境保全というのでしょうか、こういったところも学べるような、楽しめるような、そういった場として、私はこれまでも一貫して言っているのは、規模で勝負するつもりはございません。財源も限られております。整備ビジョンと志向で行きましょうよといったところで、配置するものができないのであれば、ARとかで、逆に超現実社会というのも楽しんでいただけるような、組合せというよりもすり合わせの中での博物館、あれもこれもというのは無理かもしれません。しかし、先ほどから言っている文化・観光・まちづくりといった新しい機能に加えながらも、これまで蓄積されている穂別博物館としての保存・収集、そして調査・研究、こういったところの教育普及といった機能に加えて地域振興、それに先ほどのプラスしたものというのを入れながら、ここで社会的役割というのを、来られる方、五感というのをしっかりとくすぐれるような、今後整備ビジョンにつなげていければなと思っています。

○議長（野田省一君） 北村議員。

〔11番 北村 修議員 登壇〕

○11番（北村 修君） 私も、まさにそういうふうに願いたいというふうに思っています。

そこで、多くの団体の人に来てもらおう、そのための方法とか言っているんですけども、あわせて、この周辺ですよ、博物館の周辺。そこに温浴施設などを建てるのではなくて、その山全体が、これが過去海の底にあって、そして恐竜がすんでいて、それは海の底になって、また隆起したという、そういうものだということを、博物館と山と自然のこの一体感で見せていく、そういうふうなりアルな博物館づくり、ここはもう穂別しかできないと思っている。こういうようなことに僕はしていく必要があるんじゃないかと思っているんですが、そんな中で、僕は温泉なんていう考えは、また別の場所でいいのではないかと思っているんですが、改めて、周辺の整備と併せてお伺いをします。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 博物館だけで表せるものと、親しめるものと、くつろげるものと、住民の皆さんも含めて、ここを意識しているのは、何度も言っていますけれども、ここに住んでいる方々がこれからも住み続けるんだ、まちづくりの原点ですよ。プラス、それに訪れる方々との関わりしろというのもどんどん増やしていこうではありませんかと言ったときに、周りの景観も含め、循環も含め、好循環ですよ、温浴あり、カフェあり、博物館あるよと、それぞれの機能があるかと思います。そこで、むかわ穂別ならではの景観も楽しんでもらいましょうよ、くつろぎも楽しんでもらいましょうよと。この好循環づくりに向けて、何度も言いますが、今なっている社会課題だとか地域課題、交通弱者どうする、買物環境どうすると言ったのは、動線の確保、周遊性をどういうふうに確保していくのかといったところの並行性をしっかりつなげていかないと駄目なのかなというところで、まずは御理解いただければと思います。

交流・関わりあるところに、人・まちの発展・つながりがあります。

○議長（野田省一君） 北村議員。

〔11番 北村 修議員 登壇〕

○11番（北村 修君） そこで改めて伺いますが、私は環境アセスの問題出しました。確かに面積的には必要ありません。しかし、お聞きしますと、あの地球体験館を建てたときに、山を抱えているために地下水が相当噴き上がったという話があります。

こういうような自然災害が心配される中に、中腹に建てるなら盛土・切土が出てきます。そうすると、各地で起きているような土砂災害というの、これは起きる可能性もあります。そういうことをちゃんと調査してやるべきだと思いますが、いかがですか。また、今までしましたか。

○議長（野田省一君） 吉田課長。

○企画町民課長兼経済恐竜ワールド戦略室長（吉田直司君） 私のほうから答弁させていただきます。

北村議員が御指摘しています切土・盛土、そういう危険性、災害が起きる可能性があるのではないかと。

今現在、基本設計の中では、切土・盛土の図面上ではありません。これが実施設計になると、そういう構造計算や土砂のずれ、滑り、その他いろいろな計算というのが出てくると思います。今現在、基本設計で調査しているのは、あくまでも地質のボーリング調査で、どの地層になっているかということは、建物の構造体で建物を守るために必要な地質調査に

なっています。ですが、その地質調査をしたことによって、地層の関係から、どのように切土をしたらいいか、どのように盛土をしたらいいかというのも、一緒に検討していくのが実施設計になってくると考えております。

ただ、それが必ず災害が起きないということは、私もここでは言えないです。ただ、最小限にしていくのが、今後の実施設計になるかと思えます。

以上です。

○議長（野田省一君） 北村議員。

〔11番 北村 修議員 登壇〕

○11番（北村 修君） いずれにしても、まだ実施設計に行っていないからそこは分かりませんという話ですよ。そうではなくて、やはりそういうふうなことが想定される。過去、地球体験館をあそこに設置するときに、異常なほどの地下水が噴き出たということが、過去の職員の方から話が出されています。こういうようなことをちゃんと調べた上で、やはりこれ、災害に対してということにもなっていくわけですから、それを招くようなことをする必要はないんじゃないかというふうに思うんです。

私になぜここにこだわるかという、やはり温浴カフェなどを平場にやれば、それはそれで予算規模がうんと少なくて済むんじゃないかと、こういう考えもあるんじゃないかと思うんですけれども、改めて伺う。

○議長（野田省一君） 吉田課長。

○企画町民課長兼経済恐竜ワールド戦略室長（吉田直司君） 予算的なコストを抑えることもできるのではないかと、その場所に建てることによってコストを下げる、そういう考え方もあるとは私も思いますが、先ほど主幹からも御説明ありましたとおり、公衆浴場機能という町民が主体的に使う機能を存続させるためには、やはり町外者の利用が必要になってきます。

町外者の利用が必要になってくるためには、魅力が必要になってきます。その魅力をどこでつくるかということ、この整備Ⅰの関係でチームの方々が皆さんで議論して検討してきたところだと私は考えております。

先ほど北村議員がおっしゃってございました、自然の中に博物館ができることによって、その景観の中にマッチして、魅力あるという考えも一つだと私も思っております。ですが、この公衆浴場機能、要は温浴機能のところから博物館が下にある、露天風呂に入りながら博物館を見られる、それも一つの魅力だと私は考えております。どのようにして人を呼び込むか、どのようにして活用してもらうか、それは町民も町外の方も一緒だと私は考えておりま

す。

そして、私は企画町民課長でもありますが、今現在、経済恐竜ワールド戦略室長も兼務させていただいております。小林准教授、4月に特別顧問になっていただいて、毎週話をさせていただいております。世界に通用する博物館にできる可能性はあると小林先生もおっしゃっておいりました。地域の修学旅行生も考えながら、それからもっともっと広げていける可能性のある博物館だということを小林先生もおっしゃっておいりましたので、御理解をお願いいたします。

○議長（野田省一君） 江後参事。

○経済建設課参事（江後秀也君） 地下水の件でございます。

私も旧穂別町の職員で、割合に古いほうの職員となっているところでなんですが、あの施設自体は平成4年から始まって6年あたりまでで完成したというところでございます。ちょっと私の記憶の範囲では、大きく地下水が噴いたというところは、ちょっと聞いてはいないところなんですが、一般的に穂別の地形でいきますと、背面に山をしょっていて、前面川になりますので、地下水はある程度存在するというところの地形でございます。

これからまた、ボーリング調査もやっていますし、実施設計でもさらに地層の調査というところで、地下水の範囲がどこにあるかというところは明確になってきますので、そこで水処理という形をうまく整えていくと、災害に結びつく大きな崩壊とかは起こらない形の工事が進めていけるかと考えておりますので、そこは設計の中で詳しい対策が出てくるかと思えますので、御理解いただければと思います。

○議長（野田省一君） 北村議員。

〔11番 北村 修議員 登壇〕

○11番（北村 修君） その点は指摘にとどめておきます。

さらに、先ほどの答弁の中で、お風呂を維持するためにも町外者の皆さんの利用が必要なんだという言い方をしました。これでは全く逆です。住民の暮らしのために行政が仕事をやる。そうすれば、風呂を、当然これは第一に造ってあげるとするのは行政の立場です。これは逆転した発想だということを、まず指摘しておきたいと思えます。

今回は時間がありませんので、次に行きます。

次、空き家対策についてお尋ねいたします。

私は空き家対策で、これらについて、この住宅問題を解決しながら他の施設への転換ということも述べさせていただきました。

私は、やっぱりこれからの人口が少なくなった時代の町にあっては、空き家とか空き地が出てまいります。これを、邪魔とか言うんではなくて、やっぱりそれを活用していく。空き地であっても、さらに公共施設を、公園などを含めて広く確保していく、そして住民が利用しやすいようにしていく、そういうこと。それから、空き家なんかについても、穂別にはあの市街地の通りに店舗の空き家が2店、3店あると言っています。やっぱりそういうようなところを、この高齢者交流施設などにしていく、障害者交流施設などにしていく、そういうふうなことがあっていいんでないか、そういうまちづくりがあっていいんじゃないかというふうに思っておりますが、その辺を含めて伺っておきたい。

もう時間がありませんので、併せてお伺いしますが、穂別のこのまちなか整備ということを考えれば、これまでの中で進化の道というのは、計画で実践されてきました。私はすばらしい実践だなと今でも思っています。それらを生かしたことというのは、この中につなげていけないんでしょうか。それはどう考えておられるのか、併せてお伺いしておきたい。

○議長（野田省一君） 太田主幹。

○経済恐竜ワールド戦略室主幹（太田耕司君） 私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

一答目の答弁でも町長のほうから御答弁がありました。繰り返しとなりますが、空き地・空き家・空き店舗の有効活用というのは必要不可欠であるというふうに町のほうでも認識しております。ただ、一方で、やはり不動産所有権の問題、それから敷地・建物の広さの問題、整備に係る財源の確保の問題、様々な課題もあるというふうに認識しております。

今後、関係各所との連絡調整を図りながら、効果的また効率的な手法について、調査研究してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいというふうに思っております。

また、進化の道ということでお話しございました。このまさしく進化の道の部分につきましては、今回、まちなか交流拠点を設置するのはこの進化の道、こちらのほうに設置をしたというふうに考えておりますので、連動した形、また、進化の道自体も、やはり恐竜を生かしたと言いますか、古生物を生かした町並みの原点となっております。ですので、こちらも先ほど来からお話し出ております博物館の整備、こちらとも一体的な中で整備を図ってきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（野田省一君） 北村議員。

〔11番 北村 修議員 登壇〕

○11番（北村 修君） 時間の関係で、管理運営に関わってお尋ねをいたします。

明日出される計画でもプロポーザルというふうに言っています。しかし、説明の中では、指定管理という話もごございます。

私は、博物館などは指定管理としてはなじまない。これは直接行政が管理するものだというふうに思っておりますが、そういう立場が必要だというふうに思いますが、あわせて、住民参加、地域の住民にも参加してもらおうと言いながら、設計から運営までプロポーザルという形の中に、これは地元民活用というのと非常に矛盾すると思いますが、この辺の整理というのはどういうふうにしていくのでしょうか。

○議長（野田省一君） 太田主幹。

○経済恐竜ワールド戦略室主幹（太田耕司君） 私のほうからただいまの御質問にお答えしたいと思います。

公募型プロポーザル方式による発注ということで現在のところ考えておりますので、今のところ準備を進めてきているところでもございます。

もちろん地元経済への波及効果、整備によって生まれる波及効果、それから施設整備後のメンテナンスの面等も視野に入れておまして、可能な限り技術を有しました地元企業の参画というのは求めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（野田省一君） 北村議員。

〔11番 北村 修議員 登壇〕

○11番（北村 修君） だから、設計から管理までということになれば、プロポーザルということでやれば、ある意味大きな企業が来てやらざるを得ません。そういう中に地元の人たちが、今、名をりを上げているという話も先ほどありましたけれども、そういうものがどうやって参加するのか。その道というのはどうつくっていくのかということが見えるようにしなければいけないんじゃないですか。できるんですか。

○議長（野田省一君） 太田主幹。

○経済恐竜ワールド戦略室主幹（太田耕司君） 私のほうから御答弁させていただきます。

先ほど申し上げました公募型プロポーザル方式の中で、現在、プロポーザルの実施要領等も作成をしているところでございますが、参加企業の条件ですとか要件というものもこの中に入っております。

その中には、もちろん先ほど議員御指摘のとおり、大きな企業さん1社で入られるというケースもございますが、コンソーシアムという形で、それぞれができるものを、自分の得意

とする事業について、連合体をつくって連携を図りながら参加をしていくという方式も当然あるというふうに考えております。

ですので、決して大きさだけではこの事業を受けられるということではございませんので、様々な形での参画というのが十分あり得るというふうに考えております。

○議長（野田省一君） 北村議員。

〔11番 北村 修議員 登壇〕

○11番（北村 修君） やはり地元の地域経済、持続可能なまちづくりということに挙げていくわけですから、私は、できるだけ地元の人たちが参画できるような方向へ、急がなくてもいいと思う。少し時間がかかったっていいと思うんです。そういう方向で、いろいろ議論をしながら、せっかく今まで積み上げてきたものがあるわけですから、そういうものを含めながら、地元の人たちがここにどう参加できるか、それでこの事業はどう進めていかれるのかということ、やっぱりそこまで積み上げた形に全体としていただきたい。そのことを強く求めておきたというふうに思います。

○議長（野田省一君） 本間参事。

○総務企画課参事（本間 彰君） 入札の方式に関して御説明をいたします。

基本的にはDBO方式（デザイン・ビルド・オペレーション）を含めた形で仕様を作っていくんですが、その中に、建設事業者も、地元の事業者がどういった形で入れるのか、運用事業者に地元の方が入れるのか、そういう部分もきちんと整理した上で、次の実施設計に向けて進めていきたいと考えております。

あくまでもこの事業は、大きな業者さんが来てやってもらうという想定ではなくて、持続可能なので、実際地元にある建設会社の方に携わっていただく、地元の運営事業者が携わっていく事業としたいと考えておりますので、そこら辺はきちんと実施設計に向けて仕様書は整理していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野田省一君） 北村議員。

〔11番 北村 修議員 登壇〕

○11番（北村 修君） いい手法で追求をお願いしたいということを述べて、最後の質問に移りますが、マイナカードの対応についてであります。

御存じのようによいか、昨今、連日テレビ、新聞等でこのマイナカードに関わる誤登録、こういう報道がない日はありません。それも、どんどんと増えてきている。さらには、その

ことが、それを扱っているところの責任だと。地方自治体の責任だとまで国は言ってきている。自治体の責任にされている。

こんな事態を放置することはできないというふうに私は思っておりますが、こういうふうなことに對して、どのような見解を持っているのか、改めてここで町長にお伺いしておきたいというふうに思いますし、今後の取組等々についての考えがあれば伺っておきたい。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） うちのエキスパートのほうから答弁させようと思ったんですけども、議員のほうから名指しでございます。

これは、今の現状は議員がおっしゃられたとおりでございます。

国では、マイナポイントによるカードの普及、むかわ町では、マイナンバーカード普及促進事業を展開しているところでもございます。

マイナンバーカードを巡るトラブル、マイナ保険証の別人へのひもづけ、コンビニ交付サービスの別人の証明書の発行、マイナポイントを別人に付与等々の報道がされております。

私ども自治体窓口対応をしている職員、常に緊張感を持ってマイナンバーカードの申請、そして交付の業務だけではなく、来庁された方々の立場に立った責任感を持つての丁寧な対応をわが町としてはしてきているところでもございます。

今後におきましても、国の進めるマイナンバーカードの関係につきましても、あくまでも不徳の事態に至らないよう、国として徹底をしていただくことを基本としながら、町としては、来庁された方々の視点に立って、丁寧な窓口業務に對応をしていきたいと考えているところでもございます。

引き続き、誤登録等々が発生しないよう、慎重かつ丁寧な対応策に重ねて努めていきたいと考えております。

○議長（野田省一君） 北村議員。

〔11番 北村 修議員 登壇〕

○11番（北村 修君） この誤登録等々の課題は、我が町でも、むかわがやっているこのマイナポイント3,000円分について、登録口座を間違えていたと、だから返還してちょうだいということが既に起きているんですね。こういうことというのは起き得るんです、どこでも。ましてや今、保険証をこれにひもづけする。保険証をなくするというようなことになる、これ、命に関わる問題になってくるんです。

だから今、これらについて70%を超える国民が、今急ぐべきじゃない、やるべきじゃない

ということにもなっている。そういう事態になってきています。

そして、神奈川県自治体の一つでは、平塚市ですが、ここではやはりこういうことの勧めをストップしてください、自治体としてストップを一旦しようじゃないかという、こういう動きすらも出てきている。

私は、こういうものにしっかり学んで町も対応する必要があるというふうに思っているんですが、その辺含めて改めて伺います。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 今、議員から御指摘のあったとおり、その事例も承知をしているところでもございます。

繰り返しますが、政府として、国、地方が協力してマイナンバーカードの信任の回復を図ること、ここが大きく問われているんでないかなど。加えて、7月にこれ、全国の町村会としても重点要望として、マイナンバーカードに関する事務を担う町村の負担というのが課題にならないよう、こういったことも含めながら、国としてのマイナンバーカードの活用に関わる様々な手続におけるさらなるチェック体制、そして誤った情報ひもづけの防止を担保する制度の構築、こういったことについて取り組むこととして強く要望をすることとして予定をしているところでもございます。

○議長（野田省一君） 北村議員。

〔11番 北村 修議員 登壇〕

○11番（北村 修君） 特に保険証にひもづけする。年金の誤登録もありまして、年金がもらえないという事態もありましたけれども、保険証のこのひもづけへの間違いというのは、命に関わるんです。薬一つ間違えただけでも、これは人の命に関わる問題なんです。これは今、実際に起きているということなんです。

ですから、来年秋に保険証をなくすなんていうことはやめてもらう、やっぱりそういうふうに積極的に町としても強く働きかけてくださることをお願いしたい。

私の質問を終わります。

以上であります。ありがとうございました。

○議長（野田省一君） これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（野田省一君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

なお、明日の開会時間は午前10時とします。

御苦労さまでした。

散会 午後 5時00分

令和5年第2回むかわ町議会定例会

議事日程（第2号）

令和5年6月23日（金）午前10時開議

町長提出事件

- 第 1 報告第 5号 令和4年度むかわ町一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件
- 第 2 報告第 6号 令和4年度むかわ町下水道事業会計繰越明許費繰越計算書報告の件
- 第 3 報告第 7号 専決処分報告に関する件
(損害賠償の額の決定に関する件)
- 第 4 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求める件
- 第 5 議案第28号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定に関する件
- 第 6 議案第29号 工事請負契約の締結に関する件
- 第 7 議案第30号 工事請負契約の締結に関する件
- 第 8 議案第31号 工事請負契約の締結に関する件
- 第 9 議案第32号 むかわ町税条例の一部を改正する条例案
- 第10 議案第34号 むかわ町課設置条例の一部を改正する条例案
- 第11 議案第33号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第35号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第3号）

議員等提出事件

- 第13 発議第 2号 むかわ町議会委員会条例の一部を改正する条例案
- 第14 意見書案第5号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書案
- 第15 意見書案第6号 安心して必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書案
- 第16 所管事務調査等報告の件
(総務厚生常任委員会)
(経済文教常任委員会)
- 第17 意見書案第7号 農業生産に必要な燃油・肥料・飼料等の生産資材の価格高騰対策を求める意見書案
- 第18 閉会中の特定事件等調査の件

(総務厚生常任委員会及び経済文教常任委員会)

(議会運営委員会及び議会広報委員会)

第19 議員の派遣に関する件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番	栗原健一	議員	2番	伊藤恵美	議員
3番	古内みゆき	議員	4番	奥野恵美子	議員
5番	東千吉	議員	6番	佐藤守	議員
7番	中島勲	議員	8番	大松紀美子	議員
9番	三上純一	議員	10番	小坂利政	議員
11番	北村修	議員	12番	津川篤	議員
13番	野田省一	議員			

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	竹中喜之	副町長	成田忠則
支所長	藤江伸	会計管理者	八木敏彦
総務企画課長	石川英毅	総務企画課参事	本間彰
総務企画課参事	梅津晶	総務企画課主幹	柴田巨樹
総務企画課主幹	栃丸直士	総務企画課主幹	三上祐
町民生活課長	佐々木義弘	町民生活課主幹	菊池恵美
町民生活課主幹	小坂僚介	町民生活課主幹	横山貴仁
健康福祉課長	菅原光博	健康福祉課参事	今井喜代子

健康福祉課 主 幹	高橋佳香	健康福祉課 主 幹	熊谷伸一
健康福祉課 主 幹	加藤こずえ	農林水産課長	酒巻宏臣
農林水産課 参 事	高木龍一郎	農林水産課 参 事	藤野真稔
農林水産課 主 幹	飛岡雅幸	農林水産課 主 幹	宮村敦嗣
経済建設課長	大塚治樹	経済建設課 参 事	江後秀也
経済建設課 参 事	菊池功	経済建設課 主 幹	佐藤琢
経済建設課 主 幹	西村和将	企画町民課長 兼 経済 恐竜ワールド 戦略室長	吉田直司
企画町民課 主 幹	伏木允一	企画町民課 主 幹	山木美幸
企画町民課 主 幹	矢野優子	経済 恐竜ワールド 戦略室主幹	櫻井和彦
経済 恐竜ワールド 戦略室主幹	太田耕司	国民健康保険 穂別診療所 事務長	長谷山一樹
教育長	長谷川孝雄	生涯学習課長	西幸宏
教育振興室長	藤田浩樹	生涯学習課 主 幹	松本洋
生涯学習課 主 幹	澤田健	選挙管理委員 会事務局長	石川英毅
農業委員会 事務局長	東和博	農業委員 会支 局長	宮村敦嗣
監査委員	数矢伸二		

事務局職員出席者

事務局 長 今井 巧 主 査 酒巻 早苗

◎開議の宣告

○議長（野田省一君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

開議 午前10時00分

◎議事日程の報告

○議長（野田省一君） 本日の議事日程は、お手元にあらかじめ配付のとおりです。

議事日程に入ります前に、昨日の会議に出席していた管理職員がコロナ陽性ということで町長部局から報告を受けております。改めまして、密を避けるため、説明員は最低限の出席として出入りは自由とさせていただきますので、御了承願います。

次に、昨日、11番、北村議員の一般質問の中で、地球体験館建設時の地下水の出水といった発言に対しまして、町長部局から発言の申出がありましたので、これを許します。

江後経済建設課参事。

○経済建設課参事（江後秀也君） 昨日の一般質問の件の中におきまして、地球体験館の地下水の水質につきまして、改めまして、当時の施工業者より確認した結果を報告させていただきます。

この施設は、昨日私は、平成4年から6年の建設と言ったところなのですが、平成3年に建設しまして平成4年オープンした施設でございます。

当時、施工業者より施工状況を確認したところ、多少の地下水は噴出したところなのですが、大きく仮設計画を変えるほどの地下水の噴出は確認されなかったというところを聞いております。また、体験館の背面に、裏山のほうです、そちらのほうからのり面からの流水を排出する側溝がある形なのですが、開館している中で起きまして、その側溝より水があふれ出ることもなかったというところを聞いております。

今後、ボーリング調査及び解体工事が進める中で、地下水実質状況が詳細に判明するという形でございます。切土盛土に対する安全性対策の部分につきましても、我々技術サイドは関わっていきますので、敷地造成において安全を確保していきたいと考えています。

以上、報告申し上げます。

○議長（野田省一君） 以上をもちまして、報告済みといたします。

◎報告第5号及び報告第6号の一括上程、説明、質疑

○議長（野田省一君） 日程第1、報告第5号 令和4年度むかわ町一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件及び日程第2、報告第6号 令和4年度むかわ町下水道事業会計繰越明許費繰越計算書報告の件の2件を一括議題といたします。

報告第5号及び報告第6号の2件について報告を求めます。

三上総務企画課主幹。

〔三上 祐総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（三上 祐君） 報告第5号 令和4年度むかわ町一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件及び報告第6号 令和4年度むかわ町下水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告の件2件を一括して御説明申し上げます。

初めに、報告第5号 令和4年度むかわ町一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件につきまして、御説明申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。

本件は、令和4年度一般会計歳出予算の経費のうち支出が終わらない一部を令和5年度に繰越しを行いましたことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

議案書2ページをお開き願います。

繰越計算書につきましては、表中の金額は、令和4年度むかわ町一般会計予算において繰越明許費として議決いただきました金額、その右の翌年度繰越額が議決いただきました金額のうち繰越処理を行った金額となっております。

繰越しました事業についてですが、2款1項本庁地域情報施設管理運営事業につきましては、支障となる光通信ケーブルの移設工事が国営かんがい排水整備工事の進捗状況に合わせて施工する必要があり、年度内の竣工が難しいことから繰越したものでございまして、財源は全額工事移設補償費でございます。

次に、総合支所地域情報施設管理運営事業につきましては、穂別地区通信ネットワーク機器が半導体不足から年度内の完了が困難なことから繰越したものでございます。財源につきましては、全額一般財源でございます。

3項マイナンバーカード普及促進事業におきましては、国においてマイナポイントの申込期限が延長されたことを受け、本町におきましても、さらなるマイナンバーカードの普及促

進及び地域経済循環を図ることを目的に本事業を継続するため繰越したもので、財源は全額一般財源でございます。なお、国の申込期限再延長に合わせて、本町の取扱いの期限につきましても併せて延長していることを申し添えます。

5款1項担い手確保・経営強化支援事業につきましては、農業者の機器等を整備する北海道の間接補助金が令和4年度で採択され、事業完了が令和5年度となることから繰越したもので、財源は全額道支出金でございます。

次に、農業基盤整備事業につきましては、道営土地改良事業に係る農家負担軽減を図るための特別対策、次世代農業促進生産基盤特別対策事業におきまして、国及び道の事業推進に伴い令和4年度で事業採択され事業の実施が令和5年度となることから1,180万4,000円を繰り越したもので、財源につきましては2分の1に当たる590万2,000円が道支出金、残額は一般財源でございます。

13款につきましては、いずれも令和4年8月の大雨に係る各施設の災害復旧事業でございます。1項農業施設災害復旧事業につきましては、作物や事業者の状況により年度内の施工が難しい箇所があることから繰越したもので、財源は全額一般財源でございます。

次に、2項の道路橋りょう災害復旧事業及び河川災害復旧事業につきましては、施工時期を復旧箇所の状況を踏まえ決定、施工内容により計画及び調査に時間を要することから、年度内の竣工が困難な箇所につきまして繰越したものでございます。繰越額及び財源についてでございますが、道路、橋りょう災害復旧事業が繰越額1億6,475万6,000円、財源につきましては、国庫支出金として1億2,078万6,000円、地方債3,910万円、残りの487万円につきましては一般財源でございます。

河川災害復旧事業につきましては繰越額2,072万7,000円、財源につきましては国庫支出金として1,566万4,000円、地方債390万円、残額の116万3,000円は一般財源でございます。

以上で、報告第5号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、報告第6号 令和4年度むかわ町下水道事業会計繰越明許費繰越計算書報告の件につきまして、御説明申し上げます。

議案書3ページをお開き願います。

本件は、令和4年度下水道事業会計の経費のうち支出が終わらない一部を令和5年度に繰越しを行いましたことから、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告するものでございます。

議案書4ページをお開き願います。

地方公営企業法第26条第1項及び第2項に規定する建設改良費の繰越しでございまして、いずれも施工計画及び工法検討等に時間を要したことから、年度内の完了が困難なため繰越ししたものでございます。

それぞれの繰越額及び財源につきましては、まず、地方公営企業法第26条第1項の規定におきましては、鷗川地区公共下水道処理場機器更新事業の繰越額が6,830万円、財源は国庫補助金が3,730万円、企業債が3,100万円、穂別地区農業集落排水処理場機器更新事業の繰越額が2,940万円、財源は国庫補助金が1,470万円、企業債が1,460万円、残額10万円につきましては自己資金でございます。

次に、公営企業法第26条第2項の規定におきましては、鷗川地区公共下水道処理場機器更新事業の繰越額が1,283万2,000円、財源は企業債が270万円、残額1,013万2,000円は自己資金でございます。

以上で、報告第5号及び第6号の説明を終わらせていただきます。

○議長（野田省一君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。

質疑の順は、報告番号順といたします。

まず、報告第5号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認め、報告第5号の質疑を終わります。

次に、報告第6号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認め、報告第6号の質疑を終わります。

これで報告第5号 令和4年度むかわ町一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件及び報告第6号 令和4年度むかわ町下水道事業会計繰越明許費繰越計算書報告の件の2件は、報告済みといたします。

◎報告第7号の上程、説明、質疑

○議長（野田省一君） 日程第3、報告第7号 専決処分報告に関する件（損害賠償の額の決定に関する件）を議題といたします。

本件について報告を求めます。

三上総務企画課主幹。

〔三上 祐総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（三上 祐君） 報告第7号 専決処分の報告に関する件につきまして、御説明申し上げます。

議案書5ページをお開き願います。

本件は、損害賠償の額の決定に関する件でございまして、令和5年4月11日に町道米原1号を車両にて走行中、路面にできた穴に車両が脱輪し走行車両のタイヤに損害を与えましたことから、示談成立に向け、地方自治法第108条第1項の規定に基づき令和5年5月25日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき議会に報告するものでございます。

損害賠償の額は5,295円。

損害賠償の相手方は、議案書記載のとおりでございまして、専決処分日と同日付で示談が成立し、町が加入する全国町村会総合賠償保険により支払われてございます。

なお原因となった町道につきましては、速やかに現場を確認し応急処置の対応をさせていただきます。

平成18年5月9日議決のむかわ町長の専決処分事項の指定について、第2号に規定する1件の金額が200万円以下の損害賠償であるため専決処分をしたものでございます。

以上で報告第7号の説明を終わらせていただきます。

○議長（野田省一君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これで報告第7号 専決処分報告に関する件は報告済みといたします。

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野田省一君） 日程第4、諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求める件を議題といたします。

諮問第1号について提案理由の説明を求めます。

竹中町長。

〔竹中喜之町長 登壇〕

○町長（竹中喜之君） 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求める件につい

て御説明を申し上げます。

本件は、人権擁護委員法に基づき法務大臣が委嘱する人権擁護委員のむかわ町における定員数5名のうち、鷗川地区委員1人の任期が本年9月30日で満了するに当たり、人権擁護委員の候補者の推薦を行うために諮問をするものでございます。

候補者は、令和2年から人権擁護委員として活躍されている、むかわ町田浦149番地3、大友抄子さんでございます。大友さんは、長くむかわ農業協同組合に勤務され、地域の行事へ積極的に参加するなど、広く地域の事情に通じ、地域の皆さんからの人望も厚い上、人権擁護に関する識見も高く、人権が脅かされる弱者の方々への繊細な対応が期待できる適任者でありますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（野田省一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

諮問第1号を採決いたします。

お諮りします。

諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求める件は原案のとおり適任と認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号は原案のとおり適任と決定いたしました。

◎議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野田省一君） 日程第5、議案第28号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定に関する件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

三上総務企画課主幹。

〔三上 祐総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（三上 祐君） 議案第28号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定に関する件につきまして御説明申し上げます。

議案書9ページをお開き願います。

また、辺地の区域及び整備箇所につきましては、別冊の議案説明資料3ページで御確認願います。

本件は、新たに生田地区及び花岡地区並びに穂別豊田地区の辺地総合計画の策定につきまして北海道知事との協議が調いましたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

辺地の総合整備計画は、事業に係る財源として後年度以降の普通交付税の算定におきまして基準財政需要額の元利償還金の80%が算入される大変優位な辺地対策事業債を活用するため、その発行の条件といたしまして策定するものであり、いずれの辺地も令和5年度から令和9年度までの5か年間で計画期間とするものでございます。

議案書10ページをお開き願います。

生田地区におきましては、令和5年3月31日時点の人口が107名、面積につきましては10.2平方キロメートル、辺地の概況となる辺地度点数は195点でございます。

整備内容、区分施設名などにつきましては、道路整備といたしまして生田6号橋橋梁整備事業を取り進めるものでございまして、計画における事業費につきましては1,116万円、財源は道補助金701万9,000円、残り一般財源414万1,000円を予定するもので、その一般財源分に辺地対策事業債の活用を図るものでございます。

次に、議案書11ページにお移り願います。

花岡地区につきましては、令和5年3月31日時点の人口が147名、面積は11.5平方キロメートル、辺地の概況となる辺地度点数は212点でございます。

整備内容、区分施設名などにつきましては、経営近代化施設整備といたしまして花岡地区花岡川排水路整備事業を取り進めるものでございまして、計画における事業費は1億3,950万円、財源は道補助金1億138万5,000円、残りは一般財源3,811万5,000円を予定するもので、その一般財源分に辺地対策事業債の活用を図るものでございます。

次に、議案書12ページにお移り願います。

穂別豊田地区におきましては、令和5年3月31日時点の人口が53名、面積は36.8平方キロメートルで、辺地の概況となる辺地度点数は125点でございます。

整備内容、区分施設名などにつきましては道路整備といたしましてホロカンベ橋橋梁整備事業を取り進めるものでございまして、計画における事業費は2,196万円、財源は道補助金1,385万円、残り一般財源811万円を予定するもので、その一般財源分に辺地対策事業債の活用を図るものでございます。

以上で議案第28号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野田省一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第28号 辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定に関する件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野田省一君） 日程第6、議案第29号 工事請負契約の締結に関する件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

三上総務企画課主幹。

〔三上 祐総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（三上 祐君） 議案第29号 工事請負契約の締結に関する件につきまして御説明申し上げます。

議案書13ページをお開き願います。

本件は、むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分並びに重要な公の施設の利用または廃止に関する条例第2条に規定する予定価格が5,000万円以上の工事請負契約であることから、議会の議決を求めるものでございます。

別に配付してございます議案説明資料の5ページを併せてお開き願います。

工事の種類につきましては、旧鶴川消防支署解体工事でございます。

6月7日執行の指名競争入札の結果、入札金額9,600万円、税込み金額1億560万円でむかわ町福住3丁目192番地相互建設株式会社に落札決定となりましたことから、当該事業者と契約を交わそうとするものでございます。

工事の内容といたしましては、延べ床面積855.36平方メートル、建築・外構・電気設備・機械設備及び附属等の解体を予定してございまして、工期は令和5年11月30日までとするものでございます。

なお、予定価格につきましては、税抜き9,666万円、税込み1億632万6,000円で、落札率は99.32%となりまして、6月8日に仮契約を交わしているものでございます。

以上で議案第29号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野田省一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、中島議員。

○7番（中島 勲君） 今、説明あった中に、住宅も付随していると思うんですけども、その関係は解体になるんでしょうか、残すんでしょうか。

○議長（野田省一君） 江後参事。

○経済建設課参事（江後秀也君） 今回の旧鶴川消防支署解体工事の中身としましては、庁舎解体、また、待機宿舍、これが住宅になるんですが、これも一緒に解体する形でございます。また、その隣にあります大型車庫、これも一緒に解体するという形で附属構造物の解体ということをご設計概要として工事を発注する予定でございます。

○議長（野田省一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第29号 工事請負契約の締結に関する件を採決いたします。

お諮りします。

原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野田省一君） 日程第7、議案第30号 工事請負契約の締結に関する件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

三上総務企画課主幹。

〔三上 祐総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（三上 祐君） 議案第30号 工事請負契約の締結に関する件につきまして御説明申し上げます。

議案書15ページをお開き願います。

本件は、むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例に基づきまして議会の議決を求めるものでございます。

別に配付してございます議案説明資料の7ページを併せてお開き願います。

工事の種類につきましては、穂別地球体験館解体工事でございます。

6月7日執行の指名競争入札の結果、入札金額6,728万円、税込み金額7,400万8,000円で、むかわ町美幸1丁目85番地1、株式会社小金澤組むかわ本店に落札決定となりましたことから、当該事業者と契約を交わそうとするものでございます。

工事の内容といたしましては、延べ床面積2,215.44平方メートル、地球体験館及び機械棟の解体を予定し、工期は令和6年1月30日までとするものでございます。

なお、予定価格につきましては、税抜き6,851万円、税込み7,536万1,000円で、落札率は98.20%となりまして、6月9日に仮契約を交わしているものでございます。

以上で、議案第30号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野田省一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第30号 工事請負契約の締結に関する件を採決いたします。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野田省一君） 日程第8、議案第31号 工事請負契約の締結に関する件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

三上総務企画課主幹。

〔三上 祐総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（三上 祐君） 議案第31号 工事請負契約の締結に関する件につきまして御説明申し上げます。

本件は、むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例に基づきまして議会の議決を求めるものでございます。

別に配付してございます議案説明資料の9ページを併せてお開き願います。

工事の種類につきましては、防災行政無線操作卓・屋外拡声子局更新整備工事でございます。

6月7日執行の指名競争入札の結果、入札金額1億1,000万円、税込み金額1億2,100万円で、むかわ町福住1丁目43番地、株式会社米澤電気商会に落札決定となりましたことから、当該事業者と契約を交わすものとするものでございます。

工事の内容といたしましては、親局無線設備及び複数メディアシステム一式、屋外拡声受信装置6か所の整備更新を予定してございまして、工期は令和6年3月14日までとするものでございます。

なお、予定価格につきましては税抜き1億1,618万円、税込み1億2,779万8,000円で、落札率は94.68%となりまして、6月9日に仮契約を交わしているものでございます。

以上で議案第31号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野田省一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、大松議員。

○8番（大松紀美子君） 防災行政無線の整備ということなのですが、これ、むかわ町美幸ほかとなっているんですけども、どこなのかということと、それから、これまでのものとどんなふうが変わっていくのか、その辺ちょっと具体的にお尋ねします。

○議長（野田省一君） 江後経済建設課参事。

○経済建設課参事（江後秀也君） 今回の防災行政無線操作卓・屋外拡声子局の更新整備工事の工事概要について御説明いたします。

この工事概要としましては、役場庁舎内にあります操作卓、これが今までは広い机のちょっと昔のいろいろバンがついている形なんです、それがパソコンで設定するような形になりまして、シンプルにその中に全部収納するという形の操作卓を更新します。

また、その操作卓におきましては、鶴川消防支署からの遠方操作が可能にできるような形でその機能も追加します。また、防災無線を発するに当たりまして、音声はこれまでスピー

カーから出ているんですが、文字情報も出せるように、また、SNSのところでも外部メディアのほうの通報もできるような仕組みの操作卓に更新するということを考えております。

美幸ほかというところなんですけど、これが鶴川市街地におきます屋外子局、スピーカーです、これを6基更新するという形で美幸ほかという形の概要とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（野田省一君） 8番、大松議員。

○8番（大松紀美子君） すみません、紙、文字とかどういうふうになるのかさっぱり、ちょっとイメージできないんですけども、住民にとってこの工事をしたことで何かこれまで防災無線から聞こえていたことが変わるのかとか、そういう何か影響というのがあるのかどうか。その辺についてもう一度。よく分からないんです、お聞きしましたけれども。

○議長（野田省一君） 大塚経済建設課課長。

○経済建設課長（大塚治樹君） まず、操作卓なんですけれども、もともとパソコンというか機械があるんですけども、そちらのほうの、もう更新時期になっておりまして、昨年も熱でちょっとやられてしまっていていろいろ不具合が出てきてもう更新できるような状況じゃないので更新していくという部分なんですけれども、基本的には今までと何も変わりません。

ですから、音声スピーカーから出るというところは変わりませんが、この際なのでSNS側にそれを飛ばすというような機能も入っております、今、担当に聞きますとLINEのほうに自動的に飛ぶような形で進めるということなので、町民の方にとってはあまり変わりはないかもしれませんが、いろいろな部分で素早く情報が伝わるような形になると思います。

また、スピーカーについても更新時期を迎えているような、一旦点検したこともあるんですけども、そういうものを更新するという形で進めておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（野田省一君） 石川総務企画課長。

○総務企画課長（石川英毅君） 私のほうからちょっと補足させていただきますけれども、今回変える屋外のスピーカーにつきましては、今までのラップ型からちょっと縦型の聞こえやすい、今まで聞こえている範囲も少し広がるような、これ机上ですけども、計算するとかなり満遍なく聞こえるようなそういった物を導入するという事で御理解いただきたいと思っております。

○議長（野田省一君） 8番、大松議員。

○8番（大松紀美子君） 1億円以上かけて更新するというので、内容がよく分からないのではちょっと困るなど思ってお聞きしたんですけれども、私、スマホに防災の関係の全部入っているんですけれども、その今までそういうものが入ってきた、もちろんそれも入る、それも簡単に入る、職員の手間をかけないで自動的に入るようなことができるというふうにおっしゃったんでしょうか。それでよかったですということでは構わないんですけれども。

○議長（野田省一君） 大塚課長。

○経済建設課長（大塚治樹君） 議員おっしゃるとおりで、職員の手間を少しでも省くためにやっておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（野田省一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第31号 工事請負契約の締結に関する件を採決いたします。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野田省一君） 日程第9、議案第32号 むかわ町税条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

菊池町民生活課主幹。

〔菊池恵美町民生活課主幹 登壇〕

○町民生活課主幹（菊池恵美君） 議案第32号 むかわ町税条例の一部を改正する条例案につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

議案書19ページをお開き願います。

本条例改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、所要の改正を行うものです。

説明の都合上、別冊議案説明資料11ページをお開き願います。

地方税法等の改正に伴うむかわ町税条例の改正概要により御説明いたします。

初めに、改正の趣旨については、先ほど御説明のとおりでございます。

次に、改正概要についてですが、①個人町民税関係に関する項目でございます。

1つ目としまして、森林環境税の導入に伴う改正で、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴うものでございます。第38条第3項の改正につきましては、賦課期日について森林環境税の賦課徴収の方法について規定、第41条においては、納税通知書に記載すべき納付額に森林環境税を追加、第44条第1項においては、給与所得に係る特別徴収について、特別徴収の方法により徴収する給与所得に係る所得割額及び均等割額に森林環境税を含む旨を規定。第47条の2第1項においては、公的年金等に係る特別徴収について、特別徴収の方法により徴収する法的年金等に係る所得に係る所得割額及び均等割額に森林環境税額を含む旨を規定するものです。

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法改正に伴うものにつきましては、第47条第1項から第2項、第47条の6第2項において、給与所得に係る特別徴収税額の普通徴収税額への繰入れ及び年金所得に係る特別徴収税額等の普通徴収税額への繰入れについての改正等をするものです。

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律施行令改正に伴うものにつきましては、第34条の9第2項において配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除について改正するもので、令和6年1月1日施行でございます。

2つ目としまして、法規定の新設に合わせて新設するもので、第36条の3の2第2項において、給与所得者の扶養親族申告書について、給与所得者の扶養親族申告書の記載事項の簡素化をするもので、令和7年1月1日施行でございます。

②の軽自動車税関係につきましては、1つ目としまして、規則改正に合わせた改正で、第82条第1号エにおいて、種別割の税率について、特定小型原付の該当区分の変更をするもので、令和5年7月1日施行でございます。

2つ目としまして、法律改正に合わせた改正で、附則第15条の2第4項、附則第16条の2第3項において、軽自動車税の環境性能割及び種別割の賦課徴収の特例について、不正を行

った自動車メーカーを納税義務者とみなして納税不足額を徴収する際に加算する割合を変更するもので、令和6年1月1日施行でございます。

12ページに移りまして、③その他でございますが、記載の条文について法改正に合わせて条ずれ及び項ずれに伴う措置による規定の整備を行うものでございます。

なお、本条例改正の新旧対照表につきましては、議案説明資料13ページから20ページに記載してございます。

議案書の20ページにお戻りいただきたいと思っております。

附則といたしまして、第1条で施行期日を規定しております。第2条では、町民税に関する経過措置、第3条では軽自動車税に関する経過措置をそれぞれ規定しているものでございます。

以上、議案第32号 むかわ町税条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（野田省一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第32号 むかわ町税条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野田省一君） 日程第10、議案第34号 むかわ町課設置条例の一部を改正する条例案

を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

柴田総務企画課主幹。

〔柴田巨樹総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（柴田巨樹君） 議案第34号 むかわ町課設置条例の一部を改正する条例案につきまして提案理由を御説明申し上げます。

追加配付の議案書1ページ、別冊追加配付の説明資料1ページでございます。

この改正は、コロナ禍以降の働き方の変化、ウクライナ情勢による物価高騰などの社会情勢の変化、現在進めているまちなか再生の取組、脱炭素やデジタルトランスフォーメーションへの対応、海溝型地震津波への対応や防災先導のまちとして、事前復興計画の策定、人口減少や高齢化、子ども・子育てへの対応など、様々な社会課題あるいは地域課題の解決、住民サービスの向上を目指し、職員が主体的により機能性の高い行政組織とするべく課の設置につきまして、その一部を改正するものでございます。

説明の都合上、議案説明資料1ページ、むかわ町課設置条例の一部を改正する条例案の概要を御覧願います。

2の改正の概要でございます。

むかわ町課設置条例の一部改正についてでございますが、第1条に規定されております本庁の課の一部を再編及び室を追加するものでございます。

①むかわ町課設置条例の片仮名表記アの欄を御覧願います。

現在の総務企画課を分割し、（1）総務財政課、（2）情報防災対策室、（3）総合政策課として新設いたします。

次に、現在の健康福祉課を分割し、（5）保健介護課、（6）福祉・子育て課として新設いたします。

次に、第2条に規定されております課の再編等による事務分掌の変更についてでございますが、片仮名表記イの欄を御覧願います。

総務財政課は、主に、職員人事、給与、行財政、予算決算等を所管いたします。

情報防災対策室は、防災等危機管理及び情報管理、広報広聴、防災計画、復興計画等を所管いたします。

2ページにお移りいただきまして、総合政策課は、行政企画、総合行政や地域自治区、住民組織、官民連携等を所管いたします。

次に、保健介護課は、主に、保健衛生や介護予防等を所管いたします。

次に、福祉・子育て課は、高齢者、障害者や児童福祉等福祉全般、子ども・子育て支援等を所管いたします。

次に、これまで総務企画課で所管しておりました都市計画に関する事務を経済建設課に移管するものでございます。

改正後の課、室及びグループにつきましては、説明資料2ページから3ページの3、改正後の課、室及びグループにまとめてございますのでお読み取りいただきたいと思っております。

条例本則の改正内容につきましては、課設置条例につきましては、説明資料の5ページから6ページの新旧対照表を御参照願います。

また、本一部改正条例の附則におきまして、関連する条例を一部改正いたします。

7ページ附則第2項によりますむかわ町まちづくり委員会条例の一部改正につきましては、第9条中、総務企画課を総合政策課に改めるものでございます。

附則第3項によりますむかわ町特別職報酬等審議会条例の一部改正につきましては、第9条中、総務企画課を総務財政課に改めるものでございます。

なお、資料9ページでございますが、資料③といたしまして改正に伴う全体の機構配置図をお示しいたしましたので、後ほどお読み取りいただきたいと思っております。

それでは、議案書にお戻りをお願いいたします。

議案書は2ページでございます。

附則といたしまして第1項でございますが、この条例は、令和5年8月1日から施行するものでございます。

以上、議案第34号の提案理由を御説明申し上げました。よろしく御審議、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野田省一君） 提案理由の説明が終わりました。

換気のため暫時休憩いたします。

再開は11時10分とします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（野田省一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

東議員。

○5番（東 千吉君） 議案の説明資料追加配付の2ページと9ページでしょうか、それについてお伺いを1つしたいと思います。

この中で、町民生活課のゼロカーボン推進グループでございます。隣町の厚真町においては、ゼロカーボン推進室ということで室というふうに明記をされて、今、実施しているということでございます。本町におけるこのゼロカーボンシティ宣言後の行動等についての、本気度とスピード化についてを伺いたい。

○議長（野田省一君） 石川総務企画課長。

○総務企画課長（石川英毅君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

うちのほうゼロカーボンシティ宣言、行いまして昨年しまして、その本気度として今回はそこに名称も新たにグループ名としてつけて、そして、これらの業務に対応していくという思いの中で新たにこの町民生活課の中にゼロカーボン推進グループということで設置をさせていただいております。

隣町は、課、室というような形かもしれませんが、うちはまず第1弾としてグループをまず設置をして、そして、対応していくということで御理解いただきたいと思います。

それと、加えてですけれども、ゼロカーボン推進担当ということで、今年4月から選奨の主幹も設置して対応しておりますので、その点は本気で取り組んでいくということで御理解いただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（野田省一君） ほかに質疑ありませんか。

8番、大松議員。

○8番（大松紀美子君） これまで、グループ制は残るんですけれども、よりグループ制から課を増やして、以前の形に近く戻るのかなという感じがしているんです。

グループ制を始めてから、やっぱり何度かデメリットの部分について、メリットの面も議論されてきたんですけれども、やっぱりデメリットもあったのではないかなというふうに私は捉えているんです。

この課を細かくしてというのは、私としてはよいことだなというふうに思っているんで

すけれども、皆さんがこんなふうにするというふうな特にこういうことで期待しているというようなところがあれば伺いたいのと、課長職が増えることになるんですか、これまでのグループ長というのは当然課長職が当たっていたと思うんですけれども、この辺でその管理職の数だとか、それから、財政的な面ではどのような変化が起きるのかなということと併せて伺います。

○議長（野田省一君） 石川総務企画課長。

○総務企画課長（石川英毅君） 私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

この機構改革の案を考えるときに、我々管理職含めて検討した中で、当然このグループ制のメリット、デメリットというお話もございました。

その中で、ただいまの現行の職員数、こういった職員数の兼ね合いから行きますと、やはり、今、ベストかどうかは別としまして今の組織機構の中でベターな体制としてはまずこの現行のグループ制を踏襲していかないと業務がなかなか推進できないだろうという中で基本ベースについてはグループ制をそのまま踏襲しているということにさせていただきます。

また、当然課が増えますので、課長職といいますか管理職は増えますけれども、この間職員数も定年退職等々で減っておりますので、財政的な部分については、そんなに大きな負担というかそういうものはないというふうに捉えてございます。

そのような形で御理解いただければなと思います。

○議長（野田省一君） 成田副町長。

○副町長（成田忠則君） グループ制のメリットについては、今、担当課長のほうで答えたとおりですけれども、グループ制にしてから十五、六年たちます。そういう意味で町民の中には定着をしてきているなというところだと思います。

この部分でグループが特に大きく数が変わるということではなくて、現行の数を維持をするということでございますので、その点御理解をいただけるかなというふうに思います。

あと、管理職が増えるという部分は、これは課長が増えるんでその部分については当然課長職が増えるということで、管理職手当で少しその分が財政的には影響は出ますけれども、大きな影響力ではないと総務課長が申し上げたとおりでございます。

○議長（野田省一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第34号 むかわ町課設置条例の一部を改正する条例案を採決いたします。
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎議案第33号及び議案第35号の一括上程、説明、質疑、討論、採 決

○議長（野田省一君） 日程第11、議案第33号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第2号）及び日程第12、議案第35号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第3号）の2件を一括議題といたします。

議案第33号及び議案第35号の2件について提案理由の説明を求めます。

三上総務企画課主幹。

〔三上 祐総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（三上 祐君） 議案第33号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第2号）及び追加議案、議案第35号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第3号）を一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第33号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

議案書は23ページをお開き願います。

本補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策及び町長施政方針、執行方針に基づく政策的な事業、そのほか各種事務事業の推進に必要な経費を追加するものでございます。

第1条でございますが、既定の歳入歳出の総額に1億4,256万3,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ95億341万5,000円とするものでございます。

なお、補正する款項及び補正額の金額につきましては、議案書24ページから25ページまでの第1表歳入歳出予算補正となっております。

続きまして、第2条につきましては、議案書26ページ、第2表地方債の補正の件でございます。地方債対象事業に係る特定財源の調整に伴い1事業において限度額を変更するものでございます。

説明の都合上、別冊配付してございます令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第2号）に関する説明書により御説明申し上げます。

予算説明書の5ページ、歳出から、特定財源があり歳入の追加などがある事務事業につきましては、歳入も併せて御説明申し上げます。

2款1項1目60番の1、庁舎等管理事務本庁分につきましては、本庁舎多目的スペースの利用期間延長に伴う経費といたしまして、施設の清掃に係る委託料52万7,000円を追加するものでございます。

9目250番、企画一般事務の12万8,000円の追加につきましては、国、北海道、JR沿線自治体が負担し実施いたしますJR日高線と並行するバス路線も含めた地域の公共交通全体の維持、利便性向上を図るための調査、実証事業といたしまして追加するものでございます。

260番、まちづくり推進事業の400万円の追加につきましては、別に配付してございます議案説明資料21ページ、旧宮戸小学校跡地活用事業の概要により御説明申し上げます。

1の趣旨でございますが、本年3月末をもって閉校いたしました旧宮戸小学校跡地について、閉校後におきましても地域の振興及び活性化に寄与できるよう有効に活用していくため、4で記載してございます利活用検討の方向といたしまして、北海道において老朽化した胆振農業改良普及センター東胆振支所の移転検討がなされている状況を踏まえ、当該普及センターのむかわ町内の存続に向け旧小学校跡地の施設利用について、北海道との協議が調いましたことから町内移転に向けた対応を先行するため移転に伴う必要な施設改修にかかる実施設計経費を追加するものでございます。

なお、議案説明資料22ページ、5の事業スケジュールに記載のとおり、当該普及センターの移転対応を先行しつつ施設の利活用につきましては、旧小学校区の地域対象を中心とした意向も踏まえ取り進めることといたしまして、着手可能な事業から段階的に実施するなどの対応をしていくことを申し添えます。

14目410番、四季の館管理運営事務3,017万8,000円の追加につきましては、指定管理者果夢工房の事業年度において燃料単価や電気料の高騰及びコロナ禍の影響による減収分を補填するため委託料として追加するものでございます。

予算説明書5ページから6ページ。

3款1項1目668番、臨時特別給付金支給事業につきましては、令和4年度実施子育て世帯等臨時特別支援事業に係る電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業の実績により国に対する償還金といたしまして2,719万9,000円を追加するものでございます。

2項1目912番、子育て応援基金積立金の500万円の追加につきましては、次年度以降に執行が見込まれる事業で活用するため、原資積立金予算を追加するものでございます。なお、財源につきましては、予算説明書の3ページをお開きいただき、歳入17款1項1目一般寄附金といたしまして令和5年5月12日に申出、同日に同額を採納してございます。寄附者の御意向として本町の子育て応援基金の経費として、によりまして当該基金に積立てさせていただくとともに寄附者の申出によりまして住所、氏名につきましては匿名であることを申し添えます。

予算説明書6ページにお戻りいただき、4款1項2目1041番、感染症対策ワクチン接種事業の4,116万1,000円の追加につきましては、別に配付してございます議案説明資料23ページ、新型コロナウイルスワクチン接種事業の概要により御説明申し上げます。

1の目的ですが、予防接種法の臨時接種に関する特例期間が令和6年3月末まで延長され、令和5年春開始接種及び秋開始接種として追加接種の実施が示されたことにより、今後の接種体制を構築するための費用として追加するものでございます。

追加接種に係る対象者及び実施方法などにつきましては、2の追加接種の内容に記載のとおりでございます。

事業費につきましては、予算説明書6ページから7ページ、接種体制に係る会計年度任用職員報酬及び集団接種時における人材派遣やバス運行委託料のほかシステム改修費用にかかる負担金などをそれぞれ追加するもので、財源につきましては全額特定財源でございまして、予算説明書3ページ、ワクチンの接種にかかる経費につきましては歳入、14款1項2目保健衛生費負担金新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金として、ワクチン接種に伴う体制の構築経費につきましては2項3目保健衛生費補助金新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、そのほか、予算説明書4ページ、20款5項1目に町内接種会場において他の市町村住民が接種を受けた際の費用に対する諸収入といたしまして感染症ワクチン接種料を計上してございます。

予算説明書は7ページにお戻りいただきまして、2款1目1090番、樹海温泉管理運営事務の追加につきましては、温泉水運搬車の経年劣化により安全運行に支障が生じるおそれがあ

ることから、車両更新に伴うリース料といたしまして63万1,000円を追加するものでございます。

予算説明書8ページ。

5款2項1目1350番、民有林振興対策事業につきましては、育成林整備促進事業による北海道事業の内報に基づく人工造林実施面積等の確定に伴い425万5,000円を減額する一方、二宮地区水源涵養保安林整備事業に係る下刈り実施面積等の変更に伴い128万1,000円を追加し、民有林振興対策事業補助金といたしまして297万4,000円を減額するものでございます。財源につきましては、予算説明書3ページ、15款2項4目林業費補助金豊かな森づくり推進事業補助金を減額し、一般財源で財源振替をするものでございます。

予算説明書8ページにお戻りいただき、1351番、私有林等整備促進事業の1,670万円の追加につきましては、森林の多面的機能を保持、保全のために計画的かつ安定的な森林整備を推進する必要がありますが、今年度の国の森林整備補助事業予算の確定を受け、本町において年度内に必要な事業費を追加するものでございます。なお、事業に係る財源といたしまして森林環境譲与税を活用することから、1419番、森林環境譲与税基金積立金を減額し充当するものでございます。

1410番、鳥獣対策事業の追加につきましては、エゾシカによる農林業被害の軽減を目的とする緊急捕獲事業に係る本年度の割当てがございましたことから、補助金2,516万4,000円を追加するもので、財源につきましては、予算説明書3ページ、歳入、15款2項4目林業費補助金、農村環境保全対策事業補助金のほか、農林業被害軽減及び捕獲活動意欲の衰退防止を図るため、計画捕獲頭数を上限といたしまして、道補助の差分を支援していくために一般財源として措置しているところでございます。

予算説明書8ページから9ページ。

6款1項2目1510番、観光振興対策事業の149万8,000円の追加につきましては、町観光協会補助金といたしまして、新型コロナからの脱却、北海道日本ハムファイターズ後援会の事務局を担ってございます当該協会が会員の新規獲得を目的に実施いたします新球場への町民応援ツアー経費及び特産品販売促進事業といたしまして日本酒「鶴川」の化粧箱等の作成を支援し、地域特産品PRと販売促進及びふるさと納税の寄附向上のための魅力化推進を図ることを目的に追加するものでございます。

4目1590番、移住定住促進事業の800万円の追加につきましては、民間賃貸共同住宅等建設促進事業であるクラフル事業スマイリーの住宅整備の見込み増に伴い移住定住促進助成金

を追加するもので、財源につきましては、予算説明書の3ページから4ページ、18款1項2目地域振興基金を繰入れするものでございます。

予算説明書は9ページにお戻りいただき、7款2項3目1650番、建設機械等維持管理事務につきましては、今年度整備いたします除雪ドーザーの車両購入に係る財源といたしまして、国費の配分決定に伴い財源調整をするものでございます。

予算説明書の3ページ、歳入、14款2項5目道路橋梁費補助金、社会資本整備総合交付金を減額、予算説明書4ページ、21款1項4目道路橋梁事業債、除雪機械整備事業債を追加し財源調整をするものでございます。

予算説明書は9ページにお戻りいただきまして、9款1項4目1850番、魅力ある教育推進事業の68万1,000円の追加につきましては、別に配付してございます議案説明資料24ページ、特別支援教育相談員配置事業の概要により御説明申し上げます。

1の目的でございますが、小学校入学時から中学校卒業時まで一貫した発達相談及び教育に必要な支援を行うため、特別支援教育相談員として有資格者を配置し、特別支援教育の充実を図るものでございます。

2の事業概要につきましては、むかわ町立小中学校の児童生徒及び保護者並びに教職員を対象にいたしまして、発達検査や知能検査の実施、就学先決定への指導及び助言、カウンセリングや面談などをそれぞれ対象者に応じ実施するものでございまして、町教育委員会が特別支援教育相談員として委嘱し、当該相談員の報酬経費等を追加するものでございます。

予算説明書10ページに入らせていただきまして、3項2目2090番、中学校情報教育推進事業36万9,000円の追加につきましては、生徒用タブレット端末の故障等に対応するための代替機器更新費用として追加するものでございます。

4項2目2210番、生涯学習センター管理運営事務及び5項2目2360番、鶴川体育館管理運営事務の追加につきましては、各施設の設備等の不具合により既定予算を執行、今後の故障発生時に備え、修繕料にそれぞれ23万7,000円及び24万1,000円を追加するものでございます。

予算説明書10ページから11ページ、13款1項1目2530番、予備費52万3,000円の追加につきましては、令和5年度に入り緊急的に支出を要するため充用したことから、当初予算額1,000万円に復元するために追加するものでございます。

予備費を充用した内容につきましては、2款事業番号60番の1、庁舎等管理運営事務本庁分で御説明申し上げました本庁舎多目的スペースの利用期間延長に伴う北海道への申請経費でございまして、執務や打合せ等の利用スペースを考慮し、事務の円滑化を図るため早期に

対応する必要があったことから充用したものでございます。

予算説明書3ページをお開きいただき、歳出で申し上げていない歳入につきまして御説明申し上げます。

18款1項1目財政調整基金繰入金4,547万円の追加につきましては、本補正予算において、新型コロナウイルス感染症対策として追加措置する事業及び政策的な事業に係る財源として活用するものでございます。

19款1項1目前年度繰越金につきましては、本補正予算における歳入歳出の収支財源として2,867万7,000円を追加するものでございます。

結びに、本補正予算の計上ではございませんが、企業版ふるさと納税の申出に伴う土地の受領につきまして御報告申し上げます。

本年4月20日付で苫小牧市新明町5丁目1番2号、門脇建設株式会社代表取締役社長門脇孝靖様より、むかわ町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業に係る寄附、企業版ふるさと納税の申出があり、同月28日付で土地を受領いたしました。

受領した土地は、北海道胆振東部地震により被災した鶴川地区の3事業者が仮設店舗を運営するために活用いたしました松風1丁目2番地などの計3筆、1075.98平方メートル、不動産鑑定評価額としましては1,345万円となっております。

事業者からの寄附、申出対象事業は、震災からのまちなかの再生となりわい、賑わいの創出に向けたみんなで支え合い、明るく未来をつくる事業となっておりますので、鶴川地区のまちなか再生、活性化に向けた事業での活用を図ってまいります。

以上で、議案第33号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第35号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第3号）につきまして御説明申し上げます。

追加配付させていただきました議案書3ページをお開き願います。

本補正予算は、追加議案で審議可決いただきました議案第34号 むかわ町課設置条例の一部を改正する条例等に伴う関連経費及び令和5年むかわ町議会全員協議会において御説明申し上げました復興拠点施設等整備事業Ⅰを進めていくための事業費及び社会経済構造が大きく転換する時代に対応するため新規事業といたしましてDXデジタルトランスフォーメーションを推進し、積極的にデジタル技術の導入及び利活用策を図るために必要となる事業費を追加するものでございます。

第1条ですが、先ほど御説明申し上げました議案第33号 令和5年度むかわ町一般会計補

正予算（第2号）における補正後の歳入歳出の総額にそれぞれ5,795万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ95億6,136万5,000円とするものでございます。

なお、補正する款項及び補正後の金額は議案書4ページに第1表歳入歳出予算補正となっております。

次に、第2条ですが、議案書5ページに第2表債務負担行為補正といたしまして、地方自治法第214条の規定に基づき定めるものでございまして、復興拠点施設整備事業Ⅰに係る事業期間及び限度額を債務負担行為として追加するものでございます。

説明の都合上別に配付してございます令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第3号）に関する説明書により御説明申し上げます。

4ページ、歳出の説明後3ページの歳入を御説明申し上げます。

2款1項1目30番、総務一般事務の50万円の追加につきましては、組織機構体制の改正に伴うむかわ町課設置条例等に基づきまして、庁舎案内表示及び業務案内看板の書換えなどにより必要な経費を追加するものでございます。

9目262番、復興拠点施設等整備事業につきましては、別に追加配付してございます議案説明資料11ページ、復興拠点施設等整備事業Ⅰの概要により御説明申し上げます。

1の目的でございますが、本事業は穂別地域の復興拠点に係るエリアデザイン等基本設計業務を踏まえ、整備事業を進めるための実施設計経費にかかる経費といたしまして5,720万円を追加するものでございます。博物館を中心とした拠点整備と、まちなか交流拠点整備を同時に進めることで、潜在する地域課題を解決し、住民生活の質の向上及び持続可能な地域の実現を目指すものでございます。

2の事業概要において、事業スケジュールに記載のとおり、今年度は実施設計業務を取り進め、次年度以降に整備事業工事を施工するものでございます。

3業務等の発注方式でございますが、発注につきましては、公募型プロポーザル方式を予定してございまして、実施設計に伴う仕様及び整備事業工区等を考慮し債務負担行為として事業期間及び事業費を設定するものでございます。持続可能なまち、魅力あふれるまち、そして、官と民の共創の観点でともに作りあげていくまちといたしまして、整備事業及び運営を進めていくものであり事業の進捗状況などにつきましては、適宜御報告と御協議をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、新規事業となります264番、DX推進事業につきましては、別に追加配付してございます議案説明資料13ページ、DX推進事業の概要により御説明申し上げます。

1の背景と目的でございますが、本事業は、目まぐるしく変わる環境変化や多様化する町民ニーズに対し、限られた資源を効率的・効果的に活用していくため、デジタル技術を徹底的に活用することで、住民サービスの向上と業務の効率化、さらには震災からの創造的復興を遂げるべく、町が一丸となってDXの推進に取り組んでいくものでございます。

DXの基本的な考え方につきましては、2で記載のとおり国が策定した自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画において、重点取組事項等が示されておりまして、本町としての令和5年度の主な取組といたしましては、DX推進体制を構築し、総務省の地域活性化企業人制度に基づく民間専門人材のスキルを活用し、むかわ町DX推進計画を策定及び既存デジタルツールの拡充を図るなどの事業を推進していくため自治体DX先進地事例研究に係る経費や町民向けDX普及講習会の開催経費といたしまして25万円を追加するものでございます。

また、住民サービス利便性の向上に向けた既存デジタルツールの拡充等に係る導入事業につきましては、必要に応じ適宜補正予算の上程を予定していますことを申し添えます。

なお、今回補正する3つの事務事業に係る財源につきましては、全額3ページの歳入、18款1項1目財政調整基金繰入金でございます。

以上で、議案第33号及び議案第35号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野田省一君） 次に、町長から発言が求められております。

○町長（竹中喜之君） この席で失礼します。

補正予算の第2号に関する説明で、1つだけ補足をさせていただきたいかと思います。

3ページの17の寄附金の関係でございます。

先ほど、匿名の方から500万円を寄附いただいているところで、私のほうからもこの方とお礼のお話をした際に、匿名をぜひ希望したいというところで、その後に子どもが大好きな町民よりということでお声をいただいておりますので申し添えさせていただきたいと思っております。

○議長（野田省一君） 説明が終わりました。

昼食のため、しばらく休憩いたします。

再開は午後1時30分とします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時30分

○議長（野田省一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。

質疑の順番は議案番号順とします。

各会計とも質疑をされるときは、ページ数及び款項目節または事業番号を指示の上、質疑を願います。

議案第33号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第2号）に関する説明書、別冊事項別明細書5ページから11ページまでの3、歳出の全般について質疑はありませんか。

8番、大松議員。

○8番（大松紀美子君） 5ページの260番のまちづくり推進事業なんですが、資料にありますが、21ページの利活用検討の方向ということで書かれているんですけども、普及所が入るほかに地域の人たちが様々なことで利用できるよということなんだと思うんですけども、この辺もちょっと地元の自治会の方々とお話もあったと聞いておりますが、その辺の具体的な活用方法として、普及所の事務所のほかにどのような方向でこの実施設計の内容、その辺について伺います。

教職員住宅も活用とあるんですが、今現在の普及所の隣には職員の方の住宅ありますよね、何棟か。その辺はどういうふうになるのか。皆さんが普及所のそばの教員住宅を活用して入るのか、それとも今のままなのか、そのことも含めてお聞きしたいと思います。

それから、かかった費用は、次のページの条件整備費用額は道が償還してくれるということなんですけれども、町が実施設計のお金をかけて改修して、その後使ってもらおうと。そうなったときに、使用料のようなものはどのようなことになるのかについて伺います。

それから、9ページの1590の移住定住促進事業で、くらふるスマイリー事業の見込増ということなんです、私も毎日中央通り歩くんですけども、測量している方が今日もまた測量しているんです、あちこち。それでこの今日の新聞報道もありましたけれども、1市4町で千歳にラピダスが来るということで、いろいろベッドタウンにしてほしいということできっと要請しているんだと思うんですけども、それらの関係とかがあるのか、その辺も含めてちょっとお尋ねします。

○議長（野田省一君） 酒巻農林水産課長。

○農林水産課長（酒巻宏臣君） 宮戸小学校跡地活用事業の御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の地域との話合いの状況でございます。実は閉校に伴いまして、学校閉校の際に、その前段、準備の中で地域の関係の皆さん、PTAの皆さん、それとあと教育委員会のほうで閉校に向けた話合いを進めて、跡地の部分についてというところでいろいろ御意見があった部分につきましては、まずは一旦、町として考えがまとまった時点で、自治会長さんなり、そういった方たちにお話ししていただければいいよというような御意見があったようでございます。

今回、こういったものが、いろいろ普及センターの移転が必要になってきたというところの道との協議はまとまって、先日、それが5月の下旬によくそういった道としての方針、方向がまとまったというところで、その点につきましては、地域の自治会長さんのほうに実は御説明、御報告をさせていただいたところでございます。一旦、まずは先行して一部普及センターが利用するという方向を示しながら、その他の施設の部分につきましては、今後、地域の皆さんの御意向というものを確認をさせていただきながら、その普及センターの利用する部分と整合性を取りながら、地域の方にもどのような活用が図られるのかというところを、そういった方向をまとめて協議をさせていただくような形で自治会長さんにも御説明をさせていただいたところございまして、この部分、今回進めようとしています普及センターの移転の準備と合わせまして、並行してその他の活用についてしっかりと地域と話し合いながら方向をまとめていきたいというふうな考えでいるところでございます。

それと、2点目の住宅の取扱いでございます。住宅につきましては、2つ御質問の趣旨があるかと思うんですけれども、1つは普及センターの現行、文京で使用されています普及センターの住宅でございます。これにつきましては、道の財産ということで、現状も利用されてございますので、引き続き道のほうで普及センターの住宅として使われるものというふうに私たち捉えているところでございます。

それと、あと宮戸小学校の教職員住宅、ここの取扱いにつきましては、先ほど申し上げました校舎跡地全体活用の方向をいろいろ検討する中で、この住宅についても合わせて検討を行い、有効に活用されるよう方策をまとめてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それと、3点目の使用料の考え方でございます。使用料の考え方につきましては、まず1つとしましては、先ほど移転にかかった条件整備に係る費用については、後々、道のほうで

償還をしていただくと。それに合わせまして、例えば電気の使用料ですとか、水道料ですとか、そういった実費に係る部分につきましては、当然、使用者が負担していただくということでございます。ただ、施設の家賃につきましては、こちらの施設は実は国の義務教育施設のほうの交付金を受けて工事整備したものでございまして、まだ財産処分までの制限の期間内にあるというところで、そういった別な収入を得た場合、返還が必要となるというような条件がございます。そういった中では、そういった部分の条件と照らし合わせた中で、例えば返還するという事態があるということであれば、1つ、地方公共団体が利用する部分ということで、行政財産の使用料、いろいろな自治法の中でそういった部分の減免の適用というものも、実は法令の中でそういった部分も条項がございますので、そういった部分と照らし合わせながら、無償とするのか減免とするのか、それとも料金を頂くのかといった部分については、そういった部分で判断をして、その判断によって適用してまいりたいというような考えでございます。

○議長（野田省一君） 大塚経済建設課長。

○経済建設課長（大塚治樹君） スマイリーの関係でございますが、私どももちょっとびっくりしているところで、大変好評で、アパート建設がかなり多くなるということで、予定としては1LDKが、1棟8戸で3棟建つ予定を美幸でしておりまして、そのほか2LDK、3LDKで1棟8戸、それと1LDK、2LDKで1棟6戸を今、事業者から受けているところでございます。

ラピダスの関係があるのかということですのでけれども、こちらについては、全く事業、うちの町に投資をしていただいている状況なので、ラピダスと呼ぶためにとかそういうことは全くないので、今のところはそういうことありませんけれども、受皿としてそういうものがあれば、当然、そういった方が流れてくる可能性ありますので、そういう意味でこの事業を促進していくということは大切かなというふうには担当としては考えております。

○議長（野田省一君） 8番、大松議員。

○8番（大松紀美子君） 2つ目のほうから。結局全部で1と2と3LDKと、何戸、今年度中に建つことになるのかな、それちょっと合計してお願いします。

ラピダスの関係って、町長止めたようですけれども、見てしまった。大丈夫ですか。その辺が当然、町にいろんな関連で要請というのか、そういうものがあってもいいというふうに思っているものですから、それで新聞報道もありますから、町長が1市4町の中でいろんな話をされているんだと思うんですけれども、出せないなら出せないのだからこうしたんだと思う

からいいですけども、その辺ちょっと教えてください。

それから、このまちづくり推進事業の関係で酒巻課長おっしゃっていた、ということは、今、出されている400万の実施設計というのは、あくまでも今、普及所が入ろうとしていることに対しての何かどうしようかなという関係だけというふうなことでよろしいのかどうか、それ聞きます。

それから、説明書の22ページの6の(3)の町の対応という中に、胆振東部地区を担当地域として云々と書いてあって、そこに居住する職員とその家族は町内会にも加入して、公私にわたり地域活動の一翼を担うと書いているんですよね。本当に大事なところだというふうに思うんです。今、町内会活動もだんだん大変になっていますので、新しい方が入ってきて活発に活動できるようになったらいいなと思っていますので、この辺は今、むかわで言えばあくまでも文京の住宅使うということですから。ただ、そこに住んでいる方も、今、文京の町内会入っているかどうか分かりませんが、この辺も含めてそういう普及所側との協議ということはちゃんと整っているということなんですか。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 先ほどの手の合図は、今の市街地の測量はラピダスの関係でないよというところのものでございます。

議員のほうからラピダスの関係の質問を出されたというところで、新聞報道の記事の中にあるように、私どもも隣接のとりわけ東胆振広域圏1市4町ですか、これを全面にしながら、5月下旬の説明会には私どもも行ってきています。その際にあれ以上、あれ以下、新聞報道ですけども、ないんですけども、これからの今後の接近あるいはアプローチについては、東胆振の定住自立圏の会議の中でも一致団結して苫小牧市さんを窓口にして、何とか応援できるものは応援していこうじゃないか、とりわけ被災3町については、復興の後押しにもしていければなというところで、今現在、繰り返しますけれども、苫小牧市を窓口してのこれからの接近をしていければなと思っております。

なお、むかわ町においても、じゃ、具体的にどうするんだといったところで、まずは役場庁内にこれに向けた推進会議というんでしょうか、そういったところもしっかりと設置しながら、アジャイルというか、速やかな情報の収集等々に接近していければなと思っております。

○議長（野田省一君） 酒巻課長。

○農林水産課長（酒巻宏臣君） 宮戸小学校跡地活用の御質問にお答えします。

まず、今回補正予算を上げさせていただいた400万につきましては、あくまでまずは先行する普及センターの移転対応のための実施設計というような形になってございます。

それとあと、自治会町内会の関係でございますが、現状、既に普及センターの職員で鶴川にお住まいの方は皆さん、文京大成町内会のほうに加入をいただき、また役員を担っていらっしゃる方もいらっしゃるという部分でございます。引き続きそういった対応がされていくのかというふうに捉えているところでございます。

○議長（野田省一君） 江後参事。

○経済建設課参事（江後秀也君） 私のほうからくらふる事業スマイリーのアパート建設、現在来ています住宅建設の計画の戸数のことを報告したいと思います。

現在、1LDKが27戸の建設計画で来ております。2LDKが7戸、3LDKが4戸で、棟数でいくと5棟の建設計画で来ているところでございます。

以上でございます。

○議長（野田省一君） ほかに質疑ありませんか。

6番、佐藤議員。

○6番（佐藤 守君） 11ページまでですから、1850の事業番号、これいいんですね。特別支援教育相談員の配置事業の概要、質問していいですね。

それで、ここでちょっとお伺いをしたいんですけども、今回、特別支援教育相談員を配置するという事なんですが、今までも小学校の入学時にこういった特別支援が必要なのか、発達状況を確認をするというようなことは、むかわ町も保健師さんを入れてたしかそういった話合いというのは持っていたかと思うんですね。それで、今回特にこういった支援相談員を配置をするというのに至った経緯、その点についてちょっと1点お伺いをしたいと思います。

○議長（野田省一君） 澤田生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（澤田 健君） ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

議員御指摘のように、むかわ町におきましては、小学校に入学する段階で教育支援会というものを開催をいたしまして、その中でその子に合った学びの場の決定といったようなものを諮問をされるような機関がございます。その中には保健師さんですとか、学校の校長先生、そういった方々で構成されている委員会となりますが、入学後、入った後についても引き続き継続的にその子にあった学びの場の検討といったものを行っておりますので、そこに対する教育的相談ができる相談員を配置をして、より一貫をした特別支援教育の充実を図ろうと

いうものでございます。

以上です。

○議長（野田省一君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤 守君） それで、私もちょっと経験あるんですけども、事業概要の（1）から（6）ありますね。この中で、（2）、（3）、この辺で非常に難しい状況が実はあるんですよね。我々にしてみれば、仮に発達障害か何かがあった場合には、特別支援学級で繰り返し繰り返しの授業というのが本当に必要だなと思うんですけども、家族にしてみると、普通学級にどうしても入れたいというそういう意思が強い場合には、普通学級に入れざるを得ないという親の考え方がたしか優先されるのは、今も多分同じだと思うんですね。この辺で、その辺の取扱いが特別支援相談員が配置することによって、家庭と子どもに一番いい教育を与えたいという、その辺の議論がどのようになっていくのか非常に興味を持っているところなんです。

今までもそういった事例というのは正直あるんですよ。親御さんはどうしても普通学級のほうに入れたい。ところがそれを認めざるを得なくて入った場合に、どうしても言葉悪いですけれども、いじめだとかそういう対象になっていって、後々ちょっと学校においても学級においても問題があるというような状況も過去に記憶していますので、その辺の考え方というのはどういうふうに持っていらっしゃるのか、その辺もちょっと合わせてお伺いしたいと思えますけれども。

○議長（野田省一君） 澤田主幹。

○生涯学習課主幹（澤田 健君） まず、学びの場の決定ということでございますが、普通学級なのか特別支援学級なのかというところでございますが、教育委員会としては、その学びの場の決定をする際に、保護者の意向も尊重しながらということでございますので、議員おっしゃたように、最終的には保護者が通常学級を希望すれば通常学級というような形で措置をしているような実態でございます。

また、今回の専門的な相談員の配置によりまして、保護者に対する面談も専門家が入っていただくことによりまして、私たち、もちろん教育委員会の職員も保護者の面談をするんですが、専門的な見地からもアドバイスをいただければ、保護者にとってもよりいいものになるのではないかとこのように考えているところでございます。

また、この専門家の配置によりまして、通常学級で配慮をすれば学ぶことができるのかと、また、それではやはり難しいので、個別の支援が必要なのかといったようなところの判断に

対しましても、アドバイスをいただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（野田省一君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤 守君） 大変心強い答弁をいただきまして、ありがとうございます。

やっぱり最終的には保護者との面談があるものですから、ここにこの専門の相談員がその子に合った相談を親御さんと話ができるという、ここがやっぱり一番大事だと思いますので、その点、ひとつ重点的に教育長もちょっとお願いしたいと思います。

答弁はいいです。

○議長（野田省一君） ほかに質疑はありませんか。

7番、中島議員。

○7番（中島 勲君） 5ページの2款総務費のうちの企画費のコード250企画一般事務、これ12万8,000円補正なんですけれども、これJR日高線調査・実証事業費負担金、こうなっているんですけれども、現状は御承知のとおりむかわ、苫小牧になっていまして、それについての付随する調査あるいは実証事業なんでしょうか。内容をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（野田省一君） 柘丸総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（柘丸直士君） それでは、私のほうから今の質問にお答えをさせていただきます。

議員御承知のとおり、日高線を含む北海道内8つの線区、黄色線区と言われているところにつきましては、JRのほうと自治体も連携しながらアクションプランというのを作成して、その利用促進に努めているところでございます。その5年度末、来年3月には、そのそれぞれの線区の総括的な検証というのが、今のほうで求められておまして、それに合わせてさらなる利用促進、それから収支の改善に向けた国の補助事業が先般出たところでございます。その補助事業を使って日高線の東胆振1市3町の枠組みになります。白老を入れれば4町になりますけれども、その枠組みで実証事業、それから調査事業を今進めていくということになってございます。その実証事業、それから調査事業の費用の総額につきましては、今のところ全体で418万円4,000円となっております。このうち、国が2分の1、道が4分の1、JRが8分の1で、残りの分を各自自治体で負担するというので今、協議を進めているところでございまして、むかわ町の負担分としてここに記載する12万8,000円という金額を今回計上させていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（野田省一君） 7番、中島議員。

○7番（中島 勲君） 負担金の関係は分かりましたけれども、この事業、実証試験というんですか、調査というんですか、これの中身、進捗状況、これ現状はどういうふうになっているんですか。

○議長（野田省一君） 栃丸主幹。

○総務企画課主幹（栃丸直士君） 今の質問にお答えをいたします。

まず、調査事業につきましては、日高線の沿線自治体の中で沿線住民の公共交通の利用実態、それから意向の調査をいたします。それから、実証事業につきましては、日高線と連携しながら、観光による鉄道利用の促進ということで、カードラリーによる観光への付加価値の向上、それからバス連携による回遊性の向上といったところを取り組むこととしています。

また、JRの定期線利用者に対して、バス乗車可能な取組として、JR定期利用者の方にバスを無料で乗車ができるということで、それによって日高線のほうの利用促進をさらに高めていくといったことになってございます。

以上、調査事業とそれから実証事業をそれぞれ実施するという予定になっております。

○議長（野田省一君） 7番、中島議員。

○7番（中島 勲君） 分かりました。

そうしますと、この日高線をどうするこうするという問題を超えて、あと代替バスとかいろいろいわゆる前向きのことについて調査、実証試験を行っているということによろしいんですか。

○議長（野田省一君） 栃丸主幹。

○総務企画課主幹（栃丸直士君） 議員おっしゃるとおり、この実証事業によってさらなる利用促進、それからJRの収支改善に向けてどの程度効果があるといったところを検証しながら、先ほど申し上げた来年3月の抜本的な改善策の方向性というのを皆さん、関係する自治体も含めて検討していくということでございます。

○議長（野田省一君） ほかに質疑はありませんか。

11番、北村議員。

○11番（北村 修君） 1つは今の中島議員のJR関連でお聞きしますけれども、大事なところで、私はこの発端そのものが道内のいわゆる言われた8線区の赤字といわれるようなところの対応をどうするかというふうな話の中で、JR側からすれば、出されているのは、これはもう廃線対象のような形になっているわけで、この実証調査等々がうまくいかなければ、

これはもう当然、そういう方向というふうに決められちゃう可能性もあるんじゃないかという私は受け取っていたんです。そういう点では、我々がこの日高線苦小牧鵜川間を何としても存続をしていただくというためには、町としてもさらなる何らかの利用促進になる、そういう対策というのをつくっていくことが大事だというふうに思っているんです。国が出してくれる、これだけで調査で終わりというふうなことにはならないだろうと思っています。そのところをぜひお願いをしたいし、その辺のところの考え方を持っていないのかということ、さらに前任者の質問に加えて私もお伺いしておきたいのが1点です。

それから2つ目には、6ページの2項の児童福祉のところのいわゆる24節積立金、子育て応援基金積立金の問題ですが、もう少しちょっと聞いておきたいなと思ったのは、町長のほうから子どもさんが大好きなむかわ町の方というふうに興味深にお話がありました。私はこれだけのお金をやっぱりこういうふうに寄贈していただけるというのは、本当に子どもを思い、町を思っていることだなと、また、こういう基金事業に対する御理解が非常に高い方なんでしょうなというふうに思うんですけれども、そこで、ここにはただそれだけで、例えばこういう目的にとか、そういうふうな要望というのはなかったんでしょうかというのが1つ。

私はやっぱりこういうふうな多額のこととなれば、これなりのそういうものに沿った事業というのも出てくるんじゃないかと思ったりもするんですけれども、そこら辺を含めて確認をさせていただきたいというふうに思います。

それから、3つ目には8ページでございますが、これは国庫補助との関連ですけれども、林業振興費の中にある18節鳥獣被害防止緊急対策捕獲活動支援事業ということで、エゾシカ対策としては2,500万、非常に大きな規模の事業ということになるんですね。本当に今、エゾシカ対策というのは待たれているので、この市街地でもすぐ鹿が大量にたむろするという状況で戦々恐々としているような状況もあるんですけれども、これだけの予算をつけた大型事業となると、やっぱりそれなりの事業計画というのは持っているんだろうと思うんですけれども、どういうふうに展開していくつもりなのか、この辺のところ、国庫補助ですから、国等々のそういう関連もあるんだろうと思っていますが、その辺の補助との関連でどういうふうなことではめられる枠はあるのかとか、そういうことを含めて伺っておきたい。

○議長（野田省一君） 成田副町長。

○副町長（成田忠則君） 私のほうからはJRの実証実験の関係についてお答えをしたいと思っています。

議員が御指摘されるように、JR側としては鉄道からバス転換というものを否定はしてい

ないという状況でございます。ただ、我々の思いとしては、やはりJR存続ということで取り組んでいくということでございますので、そういう中でのちょっと温度差は確かにあるのかなというふうに思います。

調査については、今秋まで調査をして、来年2月に検証するというようなことになってございますので、そういう中においても利用促進というお話もございました。アクションプランという中で、我々としても何とか利用促進に向けた取組をさらにしていくということで、存続に向けた取組を強化をしてまいりたいというふうに考えていますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 子育ての関係でございますけれども、意味深なことを言った覚えはありません。そのままに捉えていただければと思います。この方、子育ての関係において具体的な要望は一切ございません。むかわ町が今進めている子育て応援というのを、自分もお世話になった、町にお世話になった一人として何とか真ん中の子育ての一丁目一番地、応援したいなというところでございます。

○議長（野田省一君） 高木農林水産課参事。

○農林水産課参事（高木龍一郎君） 私のほうからは鳥獣対策事業鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金について御説明させていただきたいと思います。

これにつきましては、捕獲に関わるいわゆる町で策定します防止対策計画に基づく個体を捕獲する事業でございます。これにつきましては、国のほうで緊急捕獲と、過年度からも国の補助金を活用しながら、エゾシカの捕獲に当たる経費ということで、1頭当たりの単価を支出するものでございます。

また、市街地の往来等々、近年ではやはり交通障害等も増加しているというふうに受けておりますが、これにつきましても、いわゆる町内にいるエゾシカを全体的に捕獲をして、少しでも頭数を減らすことで被害の軽減を図るという意味合いもございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（野田省一君） ほかに質疑はありませんか。

10番、小坂議員。

○10番（小坂利政君） 今の11番の関連でありますけれども、予算をお伺いをさせていただきたいと思います。今、答弁のあった鳥獣被害防止緊急捕獲支援活動、国庫支出金も含めて緊急対応するという内容だと思うんです。中身的には、従来やっつけている中身でこれから

もやろうと。しかし、結果として成果が伴ってないとは言いませんけれども、それに見合う以上のやっぱり鹿の増加が見受けられるし、最近、特にヒグマが北海道的に随分話も出てきている。人を恐れない個体が出てきているということで、近々交通事故で1頭亡くなった熊もいるようでありますけれども、そのくらい身近に迫っている危機感を実は町民としては持っているんです。被害もそうでありますけれども、方法として今の体制しかできない仕組みしかないのか。

実は私のところに個人的な方、空知だと思いうんですけれども、電話いただきました。若いというか、30代か40代なんですけれども、セットで仕事できないかということ。理由としては何かというと、森林組合も高齢化だろうと。そうですよと。そんな中で若いそういう労働者も含めて、労働者というか、山林の作業員も含めて必要ないかということは、もう喉から手が出るほど我々だって欲しいわけですよ。有害駆除もセットでということの背景が何かと聞いてみましたら、実は自衛隊を退職をされた方で、鉄砲撃ちについては非常に優秀だと、自画自賛にでありますけれども、人の命を狙うことですから、そのくらい達者なのでということで、実はベンチャーを立ち上げたいというような話で、実はごく最近なんです。そういうような話も実は来ています。これから具体的に話は聞きますけれども、そういうような行政に対して有害駆除、具体的にそういう手を挙げる団体というか、従来どおりの既存のハンターの皆さんにお願いしてやっているだけなのか、あるいはそれ以外にベンチャーを立ち上げるくらいの気持ちであるどなたかというのがいらっしやらないのか。

やっぱり形を変えていかないと、ある意味、専門性を持たせないと鹿の駆除というのは進んでいかないんじゃないかなと思っているし、併せて近隣も同じ悩みを抱えていると思いますので、同じ規模の行政、例えばこの被災の3町のところを、これらと一定程度のグローバルな提携を組むような仕組みはできないのか、そういったことも含めた検討はなされているのか聞いて、ちょっとお伺いをさせていただきたい。

○議長（野田省一君） 高木参事。

○農林水産課参事（高木龍一郎君） ヒグマ対策につきまして、ヒグマにつきましては、有害個体というふうに認定された場合につきまして捕獲許可ということで、今、現状で本町におきましては、町で委嘱されているハンターに許可捕獲を指示するというのが今でございます。

今、いわゆる有害個体の捕獲につきまして、町外の団体につきましては、今のところは検討はした経過はないんですが、今後、今、道でヒグマの連絡会議等々が開催されます。これ

は、構成員は市町村だけではなくて、いわゆる森林組合、農協、あとは高速道路、公団等々がいわゆる関係機関としてメンバーに入った中ですので、今後、その辺の今、北海道中でそういうヒグマの出没事故というのがございますので、そこで情報等々収集しながら、いろいろと情報の交換をしていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（野田省一君） 酒巻課長。

○農林水産課長（酒巻宏臣君） ただいま熊の件につきましては、対応の状況等、今後、広域的な部分ではそういった組織が立ち上がるということで御説明を申し上げたと思います。

もう一点、エゾシカの御質問もだと思えます。エゾシカに関する農業被害はもとより林業、そして一般生活圏へのそういった被害の部分ということがありまして、実は今回、こちらの予算書を御覧になっていただければ分かりますとおり、これまで有害鳥獣の捕獲対策につきましては、国の補助金を財源とした中で、その決められた範囲内を基本とした中での対応を図ってきたところでございますが、今回、配分が先ほど申しました私どもの町で策定しております鳥獣被害防止対策計画3,500頭ということに至らない数字でございました。その中で、こういった被害の多発している状況を踏まえた中で、今回は単独費を用いた財源とした中で、頭数というのは計画どおり確保していくことが必要ではないかということで、そういった頭数、今回の金額ということで予算を計上させていただいたところでございます。

そうした部分と、これは個体管理、捕獲の取組でございます。御指摘のとおり、現在進めている取組だけでは足りないのじゃないかというのは、当然、そのとおりでございまして、こういったような個体管理ということで、捕獲の取組を従前どおりの部分でまずは取組継続しつつ、そして今、地域の中でいろいろ新たな担い手ということで、農業者の方の資格取得の支援等も行っている中で、そういった取組も今、徐々に取組が広がって、新たに資格を取得する方も出てきているところでございます。

そういった部分、それとあとはもう一つ、個体管理と併せて侵入防止という部分の取組についても当然対策をしていかなきゃならないというので、これも多額の経費を要する事業でございます。国のほうで用意されています補助金というものを有効に活用できるよう、今年度、地域の中にもいろいろ入って協議をしながら、何とか事業の実施に向けた計画が立てられるように、今年度そういった取組をしていくということを今、準備を進めているというところでございます。

また、鹿の駆除に関する広域的な部分につきましては、実は今年度、苫小牧総合開発期成会の要望の中に新たに1項目重点要望として加えまして、現在、昨年から都道府県を単位と

する捕獲の取組が事業化されているということで、現在、西胆振のほうでそれらの事業が実施されているというような実態がございます。

ぜひともこういった交通事故等も多発しております苫東地域から国道235号線にかけてのこういった部分での捕獲というものが、都道府県、道の単位で取り組んでいただけるような要望ということで、そういった部分も加えているというような経過でございます。

加えまして、もう一つ、過去、この議会の中でも御指摘、御意見をいただいております捕獲活動の支援ということで、捕獲した鹿の処分についての御苦勞という部分も大変大きなものだというふうなことを伺っております、それも今、事業化に向けた中で具体化に向けて、今いろいろな手法があるんですけれども、そういった部分を比較検討しながら、早期の事業化に向けた今、計画づくりを進めているということで準備をしておりますので、そういった部分、取り組んでいるということで御理解をいただければというふうに思っています。

○議長（野田省一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認めます。

次に、1ページから4ページまでの1、総括及び2、歳入の全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案書つづり23ページから26ページまでの予算総則第1表歳入歳出予算補正、第2表地方債補正の全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認めます。

これで議案第33号の質疑を終わります。

次に、議案第35号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第3号）に関する別冊説明書、事項別明細書、1、総括、2、歳入、3、歳出の全般について質疑はありませんか。

4番、奥野議員。

○4番（奥野恵美子君） 補正予算（第3号）に関する説明書4ページ、262番復興拠点整備事業に関わる点でお伺いします。

物価高騰等によりここで補正が組まれるということなのだと思いますけれども、近年、とても物価高騰であらゆるものが値上がりしてございます。それも致し方ないのかなというふ

うにして考えてはおります。別途説明書の11ページの4番整備事業に係る債務負担行為等のところの(2)のところなんです、想定財源、あらゆる関わる交付金、合併特例債等を使っての事業になろうかと思うんですが、それらの配分というのがどういうふうと考えておられるのかというのが1つと、あとこの中に企業版ふるさと納税というのが記載されております。2月の末か、指定されたふるさと納税が寄附されてございますので、その点、せっかくのこの復興事業に使ってほしいというふるさと納税は、どういうふうに使われるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（野田省一君） 本間総務企画課参事。

○総務企画課参事（本間 彰君） 奥野議員からの質問にお答えいたします。

想定財源ですが、基本は合併特例債となっておりますが、デジタル田園都市国家交付金の活用を考えております。デジタル田園都市国家交付金につきましては、年間上限が5億円となっております、それぞれの整備費の半分、50%の活用となっております。例えば仮ですけども、博物館がもし12億だとしたら上限は5億なので、5億円が交付金、残りの7億円が合併特例債ということになります。あとは温浴施設であれば4億円であれば2億円が交付金、残りの2億円が合併特例債ということで想定はしております。それは交付金が取れた場合ですけども、最大は年間5億で50%という条件がございます。

企業版ふるさと納税に関しましては、その年に寄附があった分はその年の予算にしか使えないので、昨年度寄附されたものについては、基本設計の部分に充てられております。今年に寄附されたものを、今回のもし可決された場合の実施設計費ですとか次の費用に活用するという形になると思います。

以上です。

○議長（野田省一君） ほかに質疑はありませんか。

8番、大松議員。

○8番（大松紀美子君） 今の262番の復興拠点施設等整備事業についてなんですが、昨日の一般質問等でいろいろやり取りをお聞きした中で、私としてちょっとまだ疑問が残る点についてお伺いします。

まず、発注方法なんですけれども、発注というか公募型プロポーザル方式ということなんです、地域運営組織の関わりを含めということなんですけれども、この(1)の事業スケジュールの括弧書の中に、温浴カフェと交流施設、新博物館、RVのキャンプについては書いてないんですね。書かれていないんですけれども、これらを全部まとめて発注、実施

設計、施工、運営の一体発注、これを全部一緒にするのか。私はしないで分割発注するほうが、例えば地域運営組織の関わりがこの全部込み込みの中のそこに入るなんていうことが、私の中では想像できないんです。だからそれが議論の中に、皆さんの中にはあるのであれば、知らせてほしい、教えてほしいというのが1点です。

地域運営組織というのも、昨日もいろいろ話していましたが、実際につくりつつあるということなんですけれども、それが博物館の運営にまで入っていくのかとか、それはちょっと違うんじゃないかなというのは私も思っているんですけれども、それは温浴施設だとかまちなか交流施設、RVのキャンプ数台分ぐらいのところに例えば地域組織が入っていくというのなら理解できますけれども、博物館の運営まで入っていくような地域組織という点が、ちょっと私の中では疑問が残るんです。その辺の考え方はどうなっているのか。

それから、4番目の債務負担行為というあたりのところなんですけど、この15億のところから、物価高騰等によって18億5,000万にまでなるのかなという、どういう計算されたのか、この根拠、15億が18億5,000万になったという根拠があればお知らせください。

そして今、4番議員のほうから想定財源として本間さんのほうから具体的にありましたよね。そういうものが御答弁としてあるんだったら、この説明書に書くべきですよ。大体みんなお金どこからどうやって持っていくんだらうというのが一番心配しているんですから。それをちゃんと答弁できるものがあるんだったら、これに書くべきですよ。それがどうして書かれていないのかと。そういうところがまずちょっと私の中では疑問です。

それから、もう一点、昨日の中で質問の中でいろいろ出ていたのは、お風呂をその高台に設置して、今、利用されている足のことが心配な高齢者、副町長のほうから御答弁ありました。人数もそれから利用されている人たちももう分っていますと。私、それならどこに行っても、今、地域交通で実験やっているけれども、必ず皆さんが安心してお風呂に変わらず行けますよとちゃんと行ってあげたらいいんじゃないんですか。そういうアピールをして、だからそんな心配要りませんと、ちゃんと皆さんの足の確保は間違いなくしますからと担保してあげないと、いつまでも町の住民のためなの、観光のためなのみたいな議論というのはなくなると思うんですよ。はっきり言ってあげたらいいんです。心配要りません、ちゃんと入れるようにしますからというふうは何で言ってあげないのかという。それぐらいアピールしてやらないと足りないぐらいのこれ、大きな事業だと私は思うんですよ。そういう、いや、実験していますから、ちょっとお待ちくださいみたいじゃなくて、きちんと町長なりが、皆さん、心配ありませんよと、そういうことをちゃんと確保しますからと言ってあげたらあ

んなにもめないんじゃないかと思えますよ。その辺いかがでしょうか。

○議長（野田省一君） 本間参事。

○総務企画課参事（本間 彰君） 発注方法について御回答いたします。

公募型プロポーザル方式を想定しておりまして、コンソーシアムも、大きな企業とそれぞれ得意な分野で合わさってくるコンソーシアムもございます。それでそこに地域運営組織が一緒になってコンソーシアムも組むのか、それとは別に地域運営組織をどういった形で運営していくのかというところは、今後の発注の準備のところでは十分協議が必要かと考えております。

博物館の運営につきましては、学芸員はそのまま、例えば外部に委託するとしても、受付ですとか売店の販売ですとか、博物館の中身について企業が入ってきてやるのは難しいので、できる範囲とできない範囲が、そこもきちんとこういう部分は外部に委託して、こういう部分は専門的な学芸員が携わっていくという、そこはきちんと明確にすればいいと思っております。そこもきちんと発注段階で整理はする必要があるのかなと考えております。

あとは根拠なんですけど、ある程度財源の想定はしておりますが、交付金が必ず100%取れるかということが分からないので、もしこれを示してしまうともう取れるんでしょうということになるので、ここに具体的に書けなかったというところがありますので、その部分は御理解いただければと思います。

あと、お風呂については、……

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） お風呂の関係で力強いエールも含めての質問と受け止めさせていただいているところであります。

これまでも申し上げてきておりますけれども、お風呂も含めてあるいは博物館も含めて、カフェも含めて、そしてまちなか、こういったところの動きの線、動線の確保はしっかり努めていきたいな。とりわけ御心配されているお風呂については、今、サポート交通も含め実証を図っていることでございます。ここでこれをベースにもしながら、今後に向けては、大松議員ではございませんけれども、当たり前でございます。しっかりとそこに行けるような足の確保は担保すべきと考えております。

○議長（野田省一君） 8番、大松議員。

○8番（大松紀美子君） 本間参事のほうから、確実に取れるというふうになっていないからという話あったんですけども、だけれども、15億が18億5,000万になって物すごい大きい

事業ですよ。だからありとあらゆることが明快に、明らかにならないと、私自身も、いや、これは本当に大事な事業でこうなんですよという説明ができないから、皆さん、ちゃんとグループごとに分かれて議論していましたよね。だからそのこともちゃんとやっていただいたほうが、理解が深まるというふうに私は思っているんですよ。私も反対と言っていないから、ですから進めるんだったら進めるように私も理解しないとならないんですよ。こんな18億5,000万かかって、合併特例債で、デジタル田園都市の交付金でねと聞かれたら言わなきゃならないんですよ。そうしたら、どんなことを聞かれてもちゃんと答えてあげないと、町民の皆さんにこの事業を分かってもらえない。特に鶴川地域の人に分かってもらえないんですよ。だから皆さんが議論されていることは、包み隠さず資料なりにして渡してほしいと私は思っているんですよ。聞かないと出てこないんじゃない、困っちゃうんですよ。それで聞いているんです。

ですから、これからもこういう機会あると思いますので、ぜひともそういう資料については包み隠さず、困難と思われることも含めて出していただきたいと思っているんですが、いかがですか。

○議長（野田省一君） 成田副町長。

○副町長（成田忠則君） 資料の提供の在り方ということでございます。

やはり数字というものを入れるからには、やはり根拠性を持った形の中で入れなきゃならないということだと思います。たとえ一例としながらも、そういった数字が入ることによって独り歩きをしてしまうということがないのかなというところも心配するものですから、今の段階、こういう形で出さざるを得なかったというところでございます。

これから国に対してデジタル田園都市国家交付金の申請等々も詰めていく形になりますので、事業としてはこれからヒアリングをして補助金の申請に至るという形の流れになりますので、その段階において、しっかりと分かった段階で皆さんのほうにもお知らせをできるようになるというふうに思いますけれども、今の段階ではこういった表現にしかできなかったというところでございますので、その点は御理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（野田省一君） 8番、大松議員。

○8番（大松紀美子君） 最後に1点だけ。本間参事のほうから発注の仕方についてこれから協議、いろんなものも含めてどういうことがいいのか、これからとおっしゃったでしょう。そうなんだと思ったんです。今、実施設計の予算が出ていて、これから分割発注したほうがいいのかとか、そういうことなのかなと思ったんです。違うんですか。違いそうですね。

○議長（野田省一君） 太田主幹。

○経済恐竜ワールド戦略室主幹（太田耕司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、公募型プロポーザル方式の発注に向けて、いわゆる仕様といわれます要求水準書なるものを作成している途中でございます。今回、予算可決いただきました際には、そこから最終的なプロポーザルの実施要領含めたものを完成させていくという状況です。現在、もう準備を進めておりますし、中身を詰めているという状況です。

公募型プロポーザル方式につきましては、前回、基本設計の発注においても同様に公募型プロポーザル方式を取ってやってきております。こちらのほうをベースに進めておりますので、もう既に準備を進めているという状況でございます。

○議長（野田省一君） 換気のため暫時休憩いたします。

再開は午後2時45分とします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時45分

○議長（野田省一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

そのほかに質疑ありませんか。

6番、佐藤議員。

○6番（佐藤 守君） 同じく262でお伺いしたいと思いますけれども、以前に説明があったのかどうなのか、ちょっと自分は記憶が定かじゃないものですから、確認も含めながらちょっとお伺いしたいと思うんですが、ここで今、18億5,000万という数字出てきていますけれども、今の物価高を考えると、計画の12%高になるんですか。私は想定の範囲内というふうに理解をしております。そこで単純に伺いたいと思いますけれども、今使えるむかわ町の合併特例債の枠というのは、今、金額的にどのぐらいあるのか。そして、今回、この拠点整備で最終的にはどのぐらいの合併特例債を考えているのか。事業年度がそれぞれ6年、7年となっていくから、その都度の申請にはなろうかと思うんですけれども、総合的に幾ら考えているのか、その辺ちょっと確認の意味も含めながらお伺いしたいと思います。

○議長（野田省一君） 三上総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（三上 祐君） 私のほうからは、合併特例債の残、今後発行できる残額に

ついてお答えいたします。

合併特例債、今後、発行可能残高につきましては17億1,000万でございます。

以上です。

○議長（野田省一君） 本間参事。

○総務企画課参事（本間 彰君） 今、三上のほうから合併特例債の残額については御回答いたしました。今回、拠点整備交付金等を使った場合については、約10億円を合併特例債で使用、交付金が使えた場合は、合併特例債はその10億円程度になるかと思っております。それはあくまでもデジタル田園都市国家交付金が活用できた場合になります。

以上です。

○議長（野田省一君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤 守君） それじゃ、このデジタル交付金が対象にならなかった場合には、17億、マンドに申請をしようという考えなのか。そうすると、1億5,000万が足りないですから、それが企業版ふるさと、恐竜の卵基金、こういったもので補おうというふうに考えているのか、その点をちょっとお聞かせください。

○議長（野田省一君） 成田副町長。

○副町長（成田忠則君） 財源のお尋ねでございます。

先ほど合併特例債の部分についてはお答えしたとおりですけれども、残った部分については、地震の基金も3億6,000万ほどございますので、これは全部じゃないですけれども、そのうちの一部というようなことも活用できるかなというふうに思っています。

また、恐竜の卵基金、これについても博物館建設に向けた財源の一つということで有効利用ができるというふうに考えております。

○議長（野田省一君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤 守君） 7年で合併特例債終わるわけですから、今回、交付金のデジタルですか、こういった交付金が当たると、採用になると問題はないかと思うんですけれども、その間のここ6年、7年の間に合併特例債を使わなければならない何か不測の事態が起きたときに、この17億1,000万の枠がありますけれども、ここを全部使うのがいいのかどうかという、そういう考え方もありますけれども、いずれにしても今、出発をしていろんな議論をしていますけれども、何とかこのむかわ竜を生かした拠点整備というのを成功させることによって、むかわ町全体の経済効果というのは、これはやっぱり大変なものがあるわけですから、ぜひ成功させていただいて、これが成功することによって、前回から町長も答弁しています拠点

整備その2、ここにも大きく関わってきますので、これからも丁寧な説明と行動に努めていただきたいということを1つ申し上げておきたいと思いますが、考え方をまたいま一度お伺いしたいと思います。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 今回の当初、基本設計時点で一定の事業費というのが何か目安がないと駄目ですよということで、当初の平成30年ですか、基本計画があった最低の博物館のみの事業費15億円ということで、エリア全体を網羅できないのかということで、コスト削減、そして事業費圧縮の観点で、まずその姿勢を基本設計の発注額というところでこれまで進めてきているということは御理解願いたいと思います。

そこで、ちょっと遡りますけれども、私どももその当時、15億円を全て合併特例債で賅ったときで5億ちょっとになるかと思えます。これは合併特例債以外がないですよといったときで5億5,000というのを上限ということを指摘しています。18.5になっておりますけれども、先ほど言ったように合併特例債、それに今進めておりますこれ、広域の重点要望にも入れて内閣府にも今プッシュをしているところでございますけれども、DXの田園都市交付金、さらには企業側からのふるさと納税企業版、それにプラス自主的提案というのも、民間のこういった事業をやるときの自主的提案事業というのも狙っているところです。こういったもろもろを合わせて、特例債だけにはまず収めない。これはもう一度申しますけれども、事業圧縮、コスト削減というのは基本として今でも持っていますよということで、繰り返しますけれども、5.5億、町の実質負担は5.5億を上限としますよというのは一貫しておりますので、御理解を願いたい。

それと、基本設計からこれから実施設計に入っていくわけですが、施設整備という中でこれからどんどん段階を踏んでいるところですが、昨日も申し上げましたように、これはまだまだこの事業の通過点でございます。事業が完了しても、それからどう町民の皆さんが関わるのかあるいは行き来する、関係する皆さんが多く関わっていくのかというのが、これからの持続可能なまちづくりについての大きな視点になるのかなと思っているところでもございます。

繰り返しますけれども、住んでいる人が住み続ける、そして、その応援をする関わりのある人、行き来のある人がどんどん関係性を持ってこの町に来ていただく、地域経済の振興というのが初めて図られて、町の生き残りというのもこれから図られていくのかなというところを捉えているところでもございます。繰り返しますけれども、この町を行き来する人、人

の流れというのを高め、関わり代というのを持って、あくまでも主役は住民なんだぞと、主体性を持ってやるぞ、住民の皆さんがこれからも暮らしていける、暮らし続けていけるまちづくり、観光面の果たす役割というのは大きいものと捉えているところがございます。

○議長（野田省一君） ほかに質疑はありませんか。

10番、小坂議員。

○10番（小坂利政君） 同じく議案の第30号でありますけれども、いろいろ説明も、それから昨日の一般質問も含めて多くの議論、大変我々としても思わぬたくさんのお情報を得たなどというふうに思っていますし、多くの議論が出るということはいいものをつくりたいという裏返しだというふうに思っています。

その中で、この復興拠点整備、当初議論が始まる時に私も発言をさせていただきました。町長は15億というところの発言もありました。私は、多分、今の時代背景も含めてそれじゃなかなかできないだろうと、青天井まではいかないけれども、その覚悟を持ってこの事業に当たるべきだという話をさせていただいた、私は記憶ありますが、もうこれ以上増えないだろうなという、実は今はそういう気持ちがあります。そんなことも含めて、今ここで補正をするという段階を迎えているわけでありまして。財源もなかなか厳しいという裏事情も私も承知をいたしていますが、これ以上増えない中で、多くの議論の内容を実施設計に反映させるというところが、これから行政に課せられた課題だろうと思っていますので、その辺ひとつ御理解と鋭意努力をしていただきたいと思います。

それで、1点だけ私、気になるんですけれども、今、これから整備をしていく中で、かつて穂別町が炭鉱閉鎖をして、町がだんだん廃れていくという状況も含めて、起死回生を願った一つに地球体験館というああいふ建物を設置をして、いろんな角度から穂別町を将来に導くという一つの視点もあったというふうに私は理解をさせていただいております。結果として、震災で破損をして使えなくなるということでもなくなるわけでありまして。そこに復興拠点を整備をするという大きなプロジェクト、穂別にとっては非常に意義の深い大きな投資になるし、大きな規模の中で建てるわけでありまして。

しかし、かつての歴史の中であった地球体験館という存在が全くここで抹消されてしまうのか。今こそ地球規模で環境も含めて大事な時代を迎えている時代背景であります、温暖化も含めて、CO₂の問題も含めて。これはやっぱりどこかで計画の中にあるいは実施する建物の中に表現する機会というのはないのかどうなのか。私は今こそそういうことが反映させていって脚光を浴びるといふか、注目を浴びる一つの政策的な部分であってもよろしいんじゃない

ないかと、そう思うんでありますけれども、その辺の考え方についてあればお伺いをしたいし、なければぜひその辺も含めて検討いただきたいと思います。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） 昨日の一般質問でのやり取りと重なる部分があるかと思いますが、一般質問でも申し上げてきましたように、今回のエリアデザインというんでしょうか、復興拠点施設等整備事業のコンセプトというのが、歴史をつないでいくぞと。これは地球の歴史ですね、鶴川の歴史ですね、穂別の歴史ですね、これをつないでいくぞと。そして、むかわ町で暮らすんだと。これは町民だけじゃなくて、関わりある人も、その先には移住定住というのも意識した中で、暮らしやすい町つくっていかうじゃないかと。そして持続可能な町。町の存続をかける、生き残りをかけて合併して17年。今回の復興拠点をするぞというのも、これも生き残りをかけている取組の一つと私は捉えているところでございます。

そこで、穂別博物館、残念かな、震災で地球体験館は閉めることになりましたが、穂別博物館、今、海と昨日申し上げました陸から全国に発信できるのは、穂別博物館しかないんですね。そこに、今日、専門いますけれども、ひょっとしたら空のほうからも攻められるんじゃないのかというふうな情報も得ております。海と陸でもすごいのに、空からも攻められるかといったところも、今回の新たな博物館構想、さらには今までの博物館にない文化観光というのも徹底的に意識していくぞと。

それと、昨日申し上げました、何で今、あの国際的にも国内的にも価値があるカムイサウルス、6,500万年前に絶滅した恐竜化石たちが、今ここによみがえってきたのは何なのだろうか。そして、地球は今、非常に傷んでいるぞといったときに、彼らがメッセージとしてどう我々に発しているのかなというところで、戻しますけれども、蓄積されているこれまでの古生物だとか自然史博物館においては、これは全国においても誇れる代物と私は理解しております。言ってみれば、今回の博物館の建設に当たって、地球体験館が持っていたような地球の歴史、これもその中で全てが配置できないのであれば、昨日申し上げましたように、仮想というか、仮想現実、超現実の社会を科学でできるような、ARの技術もございます。そういった組合せのがたがたにするのではなくて、すり合わせるような中での展示というのも現実にできないのかなとちょっと考えているところでもございます。

繰り返してですけれども、今の温暖化による影響が懸念されている生物の多様性あるいは地球環境の保全、こういったところもこの際ですからしっかりと学べる、命をつないでいくんだという持続可能な未来という視点での運営面も含めて、ぜひ今後の実施設計にも反映で

ければなと思っております。

○議長（野田省一君） ほかに質疑ありませんか。

11番、北村議員。

○11番（北村 修君） 今回の町長のお話、非常に格調高くされ、私もそうした全体像については昨日質問をし、語らせていただいたので、それはそれで今日はやめますが、今日お伺いしたいのは、1つはこの拠点整備の関連でありますけれども、1つは今回実施設計予算を5,700万というふうに出しています。この見積りの大まかな内容というのが、どういう角度からこの5,700万は出てきたのかと。基本設計の段階は3,000万でございます。それが最終的にどこで割ったかというのは、まだ私たちは分からないわけですが、今回は5,700万という状況であると。ここには今朝ほど追加答弁でございましたように、中腹への温泉カフェなどでのボーリング調査、これは多分これまでの質疑の中で想定していなかったと思われるんですが、これらもやりますよということになってきました。これらを含めて、どんな形でこの予算が出てきたのか、まずお伺いをさせていただきたいというふうに思うんです。

それから、2つ目には、この実施財源、事業規模ということで18億5,000万円という形で答弁されました。私は当初これを見たときに、事業規模というのはございません。債務負担として限度額18億5,000万という形でございました。これはどういうことなのかなというふうに最初は思いました。説明で分かりました。ただ、1つ不安なのは、債務負担行為という形、これは我が町としてもあまり使ったことがない方式であります。近隣町ではあまりよくない例としてあるようでございますけれども、債務負担ですから、それなりに財源の見通しがあるということでここに4つほど挙げられている形の中だというふうに思っておりますが、このよもやもすれば、こういう事業の在り方というのは、その後、限度額うたっていますけれども、債務負担という形の中ではそれが広がっていく可能性だってないわけではありません。そういう点では、どのようにちゃんと押さえられておるのか。限度額を決めているわけですから、ここでしっかり守りますという形で言っただけなのかどうかということ、併せて伺っておきたいというふうに思うところでございます。

それから、入札の仕組み、プロポーザルということで2人、3人から説明がございました。私、昨日からもずっとこれはお話を、質問をさせていただいておりますが、非常にすんと来ないのは、やはりここでの迷いがそれぞれの説明者の中にもまだあるのかな。当然だと。本間さんから言われたのは、これから実施設計の期間まで一定の期間があるので、その間にそういうことがどういう形でできるのか追及する中で、検討する中で発注していきたいとい

うことをございました。私はこれまで、昨日も繰り返しお尋ねをしましたけれども、やはり大事なことは、この事業を通して町長が言われるように、この町が持続する、暮らしが持続するということを第一に本当に考えるならば、この事業に参画する地域の人たちをどういうふうにつくっていくかということだと思っております。そこのところをもっと見えるようにしていただきたいし、そういう形の中でこの事業計画を進めるんだということをはっきりとさせる必要があるんじゃないかというふうに思っているんですが、改めてここのところをお伺いします。いかがでしょうか。

○議長（野田省一君） 太田主幹。

○経済恐竜ワールド戦略室主幹（太田耕司君） 私のほうからプロポーザル方式の関係のお答えをさせていただきたいというふうに思います。

公募型プロポーザル方式につきましては、先ほども一部御回答させていただきましたが、いわゆる仕様書に該当します要求水準書というものを作成していきます。これは町が求める仕様の最低限の水準をこういったもので示していきますというものになります。こういったものの中で、もちろん地元の方々の参画も視野に入れた中でつくっていくわけですが、運営の部分を含めて地域運営組織の関わり等々、どのように表していくかというところもございしますが、こういったものが中に入っております。

さらにこの公募型プロポーザル方式を行っていく上では、公募に関わる実施要領というものも合わせてつくっていく形になります。この中で参画する事業者さんの要件等々をまとめた、こういった要件の方々が参画できるかというところをお示ししていくような中身になってまいります。その中には、当然、一般の大手の企業さん1社で応募をされるケースも想定されますし、一方では、様々な得意分野を生かしたコンソーシアム方式によって参加される事業者さんも出てくるというふうに想定をしております。こちらについては、これまでの基本設計の発注の際にも、同様の公募型プロポーザル方式を取っておりまして、その際の要領の中でもコンソーシアム方式、それから一般の事業者の方々が単独で出てくるもの、それぞれできる形で要件を設定してきているところでございます。

今回の実施設計に当たりまして、同様の方式で募集をかけていく前提で今、準備を進めているところでございます。

○議長（野田省一君） 成田副町長。

○副町長（成田忠則君） 私からは2つ目の御質問の債務負担の関係でございます。

お示しをしている数字18億5,000万、これは先ほど町長も申し上げたとおり、経費の圧縮

等々も図りながら進めていきたいというふうには思っていますが、これはあくまでも上限値ということでございます。これを超えるというようなことにはならないということで設定をさせていただいているというところでございますので、御理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（野田省一君） 本間参事。

○総務企画課参事（本間 彰君） 私のほうからは1問目にあった実施設計に係る見積りの内容についてお答えいたします。

実施設計に係るこの費用の中身ですが、見積りの中では実施設計方針の策定ですとか、この実施設計、当初の基本的には作成、建築、電気設備、機械設備、外構などの実施設計当初の作成がメインとなっております。また、工事材料、設備機械等の選定に係る設計等の検討ですとか、あとは各申請業務が主な業務の内容となっております。

以上です。

○議長（野田省一君） 北村議員。

○11番（北村 修君） そうすると、この5,700万ほどというのは、ここには内訳は大きく3つ、この施設建設に関わる設計の費用という形で出されているんでしょうけれども、先ほど言いましたように、例えばボーリング調査なり、そういうことが当然やられていかなきゃならない。地下水の問題、私、昨日言いましたけれども、それは大したことはないというような話で今進んでいるようですけれども、やはりこれはアセスは必要ないといっても、そういう住民が暮らしている地域でございますし、穂別町はそもそも全体が土砂災害の災害指定をされる全体的な地域なわけですから、やっぱりそこら辺含めて当然やっていく必要があると思っているんです。ですから、それらの予算も含めてのこうしたことがなされているのかということ、改めてちゃんと説明をお願いしたいというふうに思うんです。

そういうことをやるのに、また改めて追加予算というようなことになっちゃうのか、そういうことがいろいろ出てくるかもしれないなというふうに思いながら私は見させていただいているわけですが、そこら辺含めてお伺いをしておきたいというふうに思います。

それからもう一つは、プロポーザル公募型のやつで分かりました。私はここでぜひ大事にさせていただきたいのは、これは要望になりますけれども、昨日から何度も言っていますけれども、博物館の中心的な運営なり、その在り方をつくり上げていくというのは、これは指定管理なり民間なりという形では、やはりまともなものにならないというふうに私は思います。ぜひともそこはちゃんと行政が直接関わっていく、そういうものとしてつくり上げていただ

きたいということをお願いするという形でお尋ねをしたいというように思いますが、その辺を含めてお願いいたします。

○議長（野田省一君） 吉田課長。

○企画町民課長兼経済恐竜ワールド戦略室長（吉田直司君） 私のほうからは実施設計額の妥当性について御説明できればなと思っております。

議員の皆さんも御存じのとおり、小さな規模の公共施設の実実施設計、それから大規模な建物の実施設計によって、実施設計のスーパー概算的な説明になりますが、パーセントがどんどん建物が大きくなればなるほど、パーセントは下がってきます。一般の公営住宅や特殊な設計が要らない設計になりますと、小さいものであれば何パーセントぐらいという計算式というのが出てきます。このような特殊建築物の大きな、それから特殊な機械設備やいろんなものを使うものによって、パーセントというのがいろいろ考査されます。

さらに今回、エリアデザインであります3つの施設、この3つの施設、それから外構、これを全て実施設計にやっていきますので、それもさらに町長が御説明の中でもありましたように、実施設計もコストを下げるために、このプロポーザル方式でコストを下げて設計に持っていくということで、本来の実実施設計のパーセントを掛けていくよりは、金額は正直言って安いと考えております。

ただ、先ほどから言いましたボーリング調査、これはどちらにしてもボーリング調査というのは必要になってきます。ボーリング調査の地質のデータによって構造計算をしていかなければいけませんので、確認申請上必ず必要になってきます。そのボーリングデータによって、北村議員がおっしゃっています地下水の問題やいろんな問題というのは、その地層によってこの建物の何メートルには地下水が走っています。どれくらいの量が走っているかも分かります。そういうことを計算して、外構やそれから建物の構造体を選定していくということで、私たちは基本に戻ってそういう安全性を考えながら実施設計をしていきたいと考えておりますので、御理解していただきたいと思っております。

○議長（野田省一君） 石川課長。

○総務企画課長（石川英毅君） 博物館の管理運営の関係でございますけれども、昨日から、また全員協議会のときもお話ししているかと思っておりますけれども、今の現行の学芸員、これについてはきちんと現状を維持するような形で管理運営をしていくと。そこは何度も申し上げているかと思っておりますので、その点、まるきり先ほどの答弁の中でも町長のほうからもお話ありましたけれども、学芸員の学芸部門、あとはそこは違う部門、例えば販売ですとかそう

いった部分、そういった部分は別ですけれども、あくまでも今の学芸員の役割、そういった部分は残して現状を維持していくということで御理解いただきたいと思っています。

○議長（野田省一君） 藤江支所長。

○支所長（藤江 伸君） 場所の関係であります。先ほど災害の関係ということがありました。穂別市街地、数か所土砂災害警戒区域の指定というふうになっておりますが、この場所を新たな今の地球体験館の場所と、あと温浴施設を計画している場所については、このエリア指定外であることを説明させていただきます。

以上です。

○議長（野田省一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認めます。

次に、追加配付議案書つづり 3 ページから 5 ページまでの予算総則及び第 1 表歳入歳出予算補正、第 2 表債務負担行為補正の全般について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認め、議案第 35 号の質疑を終わります。

これから議案第 33 号及び議案第 35 号の 2 件について討論を行います。

討論の順番は議案番号順とします。

初めに、議案第 33 号について、原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 討論なしと認め、議案第 33 号の討論を終わります。

次に、議案第 35 号について、原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 討論なしと認め、議案第 35 号の討論を終わります。

これから議案第 33 号及び議案第 35 号の 2 件を採決いたします。

採決の順番は議案番号順とします。

初めに、議案第 33 号を採決します。

お諮りします。

議案第 33 号 令和 5 年度むかわ町一般会計補正予算（第 2 号）は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号を採決します。

お諮りします。

議案第35号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野田省一君） 日程第13、発議第2号 むかわ町議会委員会条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

佐藤議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（佐藤 守君） 発議第2号 むかわ町議会委員会条例の一部を改正する条例案について、提案理由を御説明申し上げます。

本日追加で配付しました議員等から提出のあった事件の2ページをお開き願います。

本件は、先ほど議案第34号 むかわ町課設置条例の一部を改正する条例案が可決されたことから、むかわ町議会委員会条例において規定する所管事務に関する課名等を改める必要が生じたため、所要の改正を行うものであります。

説明の都合上、別途配付しております議案説明資料の新旧対照表をお開き願います。

本改正は、第2条第1号の総務厚生常任委員会が所管するアの事項に関する課名等を改めるものです。

議案書にお戻りいただきまして、附則として、本条例は令和5年8月1日から施行するもので、経過措置として、この条例の施行の際、現に改正前の条例に規定する常任委員会の所管事務調査事項及び付託されている継続審査事件は、それぞれ改正後の条例第2条の規定により、当該事項及び事件を所管することとなる常任委員会の所管事務調査事項及び付託された継続審査事件とみなすとするものであります。

以上、提案理由を申し上げますので、よろしく御審議、御決定くださいますようお願い申

上げます。

○議長（野田省一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから提案理由の説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから発議第2号を採決します。

お諮りします。

発議第2号 むかわ町議会委員会条例の一部を改正する条例案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野田省一君） 日程第14、意見書案第5号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書案を議題といたします。

本件について趣旨説明を求めます。

8番、大松紀美子議員。

○8番（大松紀美子君） 意見書案第5号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書案の趣旨説明を行います。

国連は1979年に政治、経済、社会などあらゆる分野で女性差別をなくすることを定めた女子差別撤廃条約を採択し、日本は1985年に批准しました。さらに1999年、条約の実効性を高めるため、個人通報制度と調査制度を認めた女性差別撤廃条約選択議定書が国連総会で決議・採択され、2000年に発効しました。

選択議定書は女性差別解消に重要な役割を果たすものですが、日本政府は「司法権の独立

を侵す可能性がある」として、批准してきませんでした。しかし、2003年国連女性差別撤廃委員会でも、司法権の独立が侵されるおそれはないことを明確に指摘され、早期批准が勧告されています。現在、女性差別撤廃条約の締約国189か国のうち115か国が批准しています。

女性差別撤廃条約の締約国は、女性に対する差別を撤廃する政策を全ての適当な手段により、かつ、遅滞なく追及することに合意しています。しかし、世界経済フォーラムが2022年7月に発表したジェンダーギャップ指数で日本は146か国中116位であり、内閣府男女共同参画局総務課は「先進国の中で最低レベル、アジア諸国の中で韓国や中国、ASEAN諸国より低い結果となりました」と指摘しています。国際的な水準に立って、女性差別を解消するための手だてを取ることは急務の課題です。

政府は第5次男女共同参画基本計画において、「諸外国のジェンダー平等に向けた取組のスピードは速く、我が国は国際的に大きく差を広げられている。まずは諸外国の水準に追いつけるよう、これまでの延長線上にとどまらない強力な取組を進め、法制度・慣行を含め、見直す必要がある」「選択議定書については、諸課題の整備を含め、早期締結について真剣な検討を進める」と明記しています。

よって、政府に対し、女性差別撤廃条約選択議定書を早期に批准するよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。

よろしく御審議、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（野田省一君） 趣旨説明が終わりました。

これから趣旨説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の討論はありませんか。

1番、栗原議員。

○1番（栗原健一君） この意見書に対しては、前回も出されております。

この意見書を進めるに当たり、政府としても諸課題の整理を進め検討を加速させるとし、国内の法制度と異なる判断が出た場合の問題点について、これからも様々な協議を真剣に進め、ほかに障害になるような課題に早期に取り組むことが必要としていることから、この意

見書に書かれております早期に批准するよう強く要望するという早期な意見書に対しての考えは難しい判断であるとし、反対の立場といたします。

○議長（野田省一君） 次に、原案に賛成者の討論はありませんか。

11番、北村議員。

○11番（北村 修君） 本意見書案に賛成の立場から討論をいたしますが、皆さんも昨日、この二、三日前の新聞報道あるいはテレビ報道を御覧になったかと思いますが、先ほどの趣旨説明の中で、日本の男女平等を示すジェンダーギャップ指数ランキングが116位というふうになったお話をされましたが、しかしその後、新しい数字が発表をされました、この意見書を提出後。それによると、その順位はさらに9つ下がって、日本は125番目。全く悲惨なところまで、まさに後進国の多くの国々よりもこの事態は悲惨なものになってきております。本当にこうした点で、今、提起されておりますこのことが、一日も早く実現することが望ましいのではないかというふうに思うところでございます。

私自身も、この町議会にあって、私の仲間として20年前から女性の議員を誕生させ、この間、2人の女性議員を誕生、1人ずつですけれども、させてくださった。そしてやっと昨年、本町議会にも4人の女性議員が誕生するという状況までなりました。しかし、日本が125番目というのは、特に経済の分野、政治、国政の分野での遅れがこのジェンダーギャップのこの順位になっていると言われております。皆さん、そういう意味でも、こうした取組は今、全国、地方の各地で広がってきています。こういう声を日本の政府に届け、政治の中で一刻も早くこうした事態を打開していく取組を求めていくためにも、この意見書というのは非常に大事だと。

前回、こうした意見書が否決をされたということで、私どもの周りや多くの皆さんから、町の議会はどうなっているのという大変お叱りや御意見をいただきました。本当に私たちの力のなさを申し訳ないというふうに私も謝ったところでございますが、そうしたことのないように、今後ともこの改善に向けて取り組むためにも、この意見書案、ぜひとも賛成をいただき、国に提出していただきますようお願いを申し上げながら、賛成討論とするものでございます。

○議長（野田省一君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから意見書案第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[可否同数]

○議長（野田省一君） 以上のとおり、起立の結果、賛成、反対が同数です。

したがって、地方自治法第160条第1項の規定により、議長が本案に対して採決いたします。

本案は、議長は否決と採決します。

◎意見書案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野田省一君） 次に、日程第15、意見書案第6号 安心して必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書案を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

11番、北村修議員。

○11番（北村 修君） 意見書案第6号 安心して必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書案について趣旨説明をさせていただきます。

本意見書案は、昨日の一般質問でも介護保険、介護事業の問題が出されておりましたけれども、第8期の医療計画が今年度で終了いたします。したがって、2024年度から第9期が始まるわけございまして、今、それに向かっての国での議論、また町では町独自の事業計画等々がいろいろ協議をされているところでございます。

こうした中であって、今、出されてきていることは、24年度に向けて厚生労働省関連の中で、介護報酬の問題をめぐって利用料の2割負担の対象拡大あるいは一定所得を超える65歳以上の介護保険料を引き上げる、こうした議論がなされてきています。介護保険制度は御存じのように、2000年に多くの国民の期待を受けて、高齢化社会を迎えるという状況の中でつくられたものでございます。その折には必要な予算措置が国からの措置として出され運営をされるということで始まりました。ですから、地方自治体にあっても、そういう中で町独自としてこの事業が進められるすばらしい事業だということがあって、一定の前進を見ました。しかし、昨今、この制度における国費の負担が減らされ、そのことによって様々な介護事業への影響が出、そして地方自治体にあっても非常に厳しい状況を強いられる事態になってきております。

こうした中で、この意見書は、国の負担割合を引き上げて支援を強めること、そして今、

必要になっている介護職員の賃金引上げなど、そうした処遇改善をも含めてやっていきたいと思いますということ述べているものでございます。皆さんも御存じのように、今、最近、新聞報道の中で、この物価高の中でこういう記事が出されました。物価高騰が直撃という日刊ゲンダイの新聞記事でございますけれども、このまま推移すれば、介護施設の3割が数年で倒産をするという本当にショッキングな記事が出されております。我が町の介護事業に当たる場所の方とお話をしても、ますます運営が厳しくなっている、そういう事態であります。昨日の一般質問の中でも質問として、穂別の施設の中でもその厳しさが伝えられました。まさにそういう現実が今、来ているんです。

これは地方自治体の責任ではありません。この大元となっている国の在り方の問題です。ですから、こうした意見書を出して国に強く求めていく、これが大事だというふうに思っこの意見書を提案するものでございます。どうぞ慎重なる御審議をいただき、御決定くださいますようお願いを申し上げて、趣旨説明と代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（野田省一君） 趣旨説明が終わりました。

これから趣旨説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の討論はありませんか。

4番、奥野議員。

○4番（奥野恵美子君） この意見書は前回も出ていたかと思えます。

制度の改善について私も大変重要なことだと認識しておりますけれども、前回もこの意見書が出たときも反対意見の中にもありましたが、これをやるに当たりは、多額の費用が必要となります。増税の負担の懸念があること、何よりも介護労働者の環境が改善されることが第一かと思っております。そういう過重労働が解消されないことが問題となるということで、重要視されるべきではないかと思っておりますので、この意見には反対といたします。

○議長（野田省一君） 次に、原案に賛成者の討論はありませんか。

8番、大松議員。

○8番（大松紀美子君） 昨日の一般質問等の議論もありましたけれども、2つの特養ホーム

も満床からはるかに低い入所の実態になっているというのが分かりました。やはり介護職員の不足というのが大きな要因となっています。介護報酬のこれはもうずっと2000年に制度が始まってから3年ごとに制度が進むごとに使いづらい介護制度になっているというふうに私は思っています。やはり介護報酬をたくさん引き上げることで、介護従事者の確保もできると思いますが、そのことによってこの町に住む入所を待っている高齢者の方が施設に入所することになることにつながるというふうに思っています。やはり制度の抜本的な改善は本当に急務だと思っていますので、何回でも出して私の声がむかわ町議会の声として届くまで頑張って出し続けていきたいという思いから、賛成討論といたします。

○議長（野田省一君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから意見書案第6号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立少数〕

○議長（野田省一君） 起立少数です。

本案は否決されました。

◎所管事務調査等報告の件

○議長（野田省一君） 日程第16、所管事務調査等報告の件を議題といたします。

本件について、別紙配付のとおり、総務厚生常任委員長及び経済文教常任委員長から所管事務調査報告書が提出されております。

調査の経過と結果について報告を求めます。

総務厚生常任委員長、報告はありませんか。

○総務厚生常任委員長（大松紀美子君） 報告書に記載のとおりです。

○議長（野田省一君） 経済文教常任委員長、報告はありませんか。

○経済文教常任委員長（東 千吉君） 1点ございます。

既に配付しております報告書のとおりであります。経済文教常任委員会における所管事務として、農業における資材高騰等による影響と対策について調査を行い、農林水産課から国、北海道、むかわ町等からの各種支援内容及び現状を聞き取る一方で、6月2日には、鶴

川農業協同組合及びとまこまい広域農業協同組合の関係団体職員からも現状等を聞き取ったところであります。調査を進める中では、生産資材の物価高騰が高止まりで推移しており、引き続き国等からの支援が必要ということで、現状を認識したところであります。

経済文教常任委員会としては、関係行政機関に対して意見書案を提出すべきと判断、結論が出ましたことから、ほかの自治体等における意見書等も参照しながら、関係行政機関に対する意見書を意見書案第7号として委員長名で提出させていただきました。

総務厚生常任委員会委員各位におかれましては、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

報告は以上です。

○議長（野田省一君） これから各委員長に対する質疑を行います。

総務厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、経済文教常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これで所管事務調査報告の件を終わります。

◎意見書案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野田省一君） 日程第17、意見書案第7号 農業生産に必要な燃油・肥料・飼料等の生産資材の価格高騰対策を求める意見書案を議題といたします。

本件について趣旨説明を求めます。

東経済文教常任委員長。

○経済文教常任委員長（東 千吉君） 意見書案第7号 農業生産に必要な燃油・肥料・飼料等の生産資材の価格高騰対策を求める意見書案。

むかわ町議会会議規則第14条第3項の規定により、上記意見書案を別紙のとおり提出します。

要望項目の朗読をもって趣旨説明とさせていただきます。

記1、燃油・肥料・飼料等の生産資材価格の高騰はこれまでの想定を大きく超えており、

中核的担い手が安定した農業経営を持続できるよう、抜本的かつ総合的な支援対策を講じる
こと。

2、農畜産物の販売価格は総じて低迷し、生産資材価格の高騰により、経営収支が悪化し
ているため、規模拡大等に投入した借入金の返済が農家経済を圧迫し、経営継続が困難な事
態が発生していることから、農林漁業セーフティネット資金の借入条件を緩和するなどの措
置により、安定的な農業経営に資する対策を講じること。

3、スマート農業の活用は国際目標であるSDGsで提唱する環境と調和した持続可能な
農業の推進を図り、加速化するカーボンニュートラルの実現にも不可欠なものであることか
ら、農業分野におけるICT等の先進技術の活用に対して支援を行うこと。

4、水田活用の直接支払交付金については、生産現場の意見を反映し、農村の活性化と持
続的な発展に向け、今後も必要な予算確保と恒久的な運用ができるよう対策を図ること。

5、ドライバーの時間外労働上限規制により2030年には北海道で39%の輸送能力が不足す
ると試算されていることから、食料の確保・維持に大きな影響を与える北海道農業を守るた
めにも、鉄道貨物輸送の維持を基本とした持続可能な物流体制を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出しますという内容です。

よろしく願いをいたします。

○議長（野田省一君） 趣旨説明が終わりました。

これから趣旨説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから意見書案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の特定事件等調査の件

○議長（野田省一君） 日程第18、閉会中の特定事件等調査の件を議題といたします。

総務厚生常任委員会、経済文教常任委員会、議会運営委員会、議会広報委員会から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり特定事件等について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎議員の派遣に関する件

○議長（野田省一君） 日程第19、議員の派遣に関する件を議題といたします。

本件については、道内行政視察のほか、北海道町村議会議長会が主催する各種研修会が予定されており、議員が出席予定となっております。

お諮りします。

議員の派遣に関する件については、別紙のとおり派遣することにしたいと思います。

なお、日程の変更など細部の取扱いについては、議長に一任願いたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣に関する件については、別紙のとおり派遣することに決定をいたしました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（野田省一君） これで本定例会に付された事件は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第2回むかわ町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 3時54分